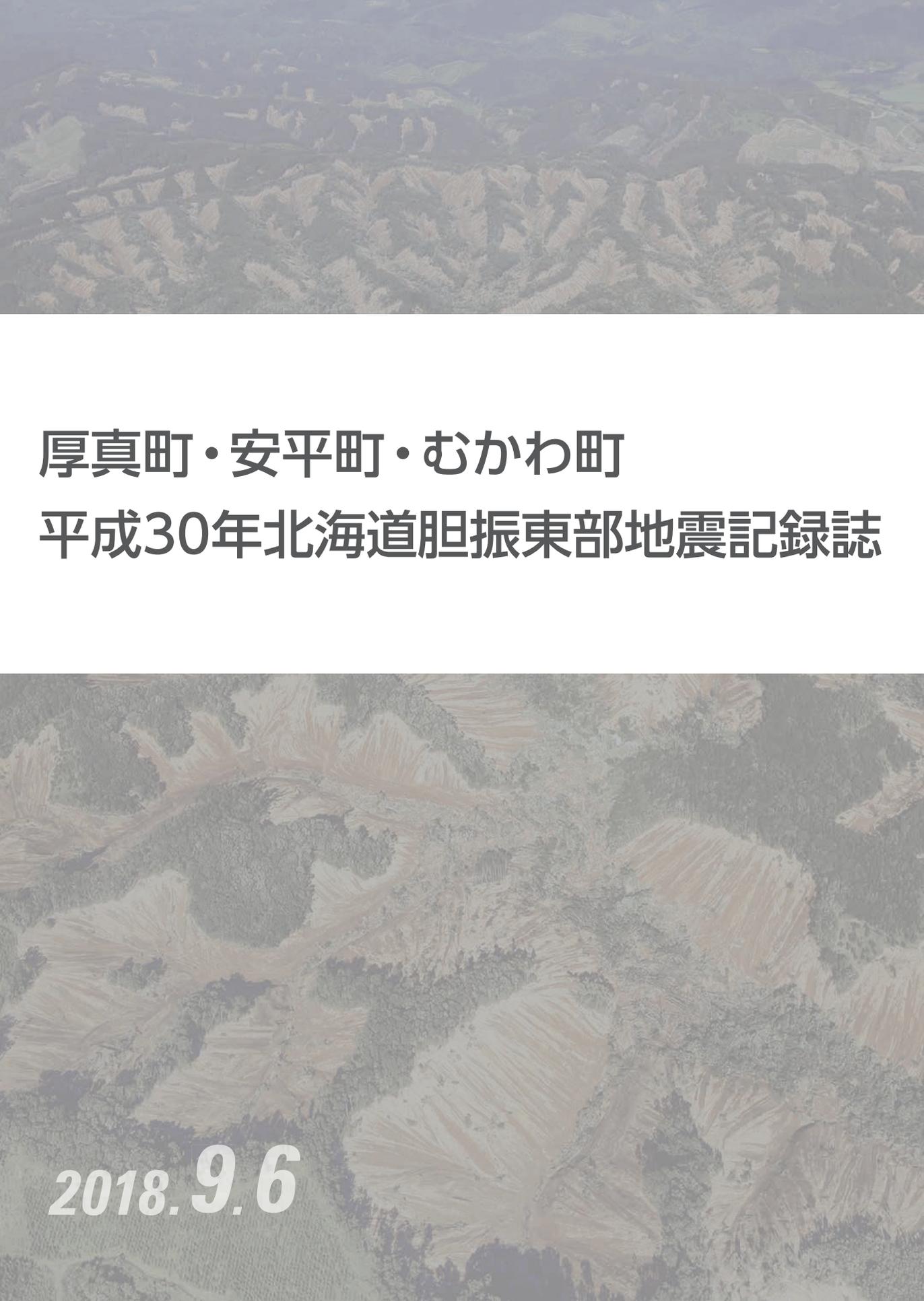




厚真町・安平町・むかわ町 平成30年北海道胆振東部地震記録誌



2018.9.6



厚真町・安平町・むかわ町
平成30年北海道胆振東部地震記録誌

2018.9.6

発刊にあたって

平成30年9月6日3時7分に発生した平成30年北海道胆振東部地震から2年半の月日が経ちました。

胆振地方中東部を震源としたこの地震は、北海道で観測史上初めての震度7を記録し、大規模な土砂災害や家屋の倒壊などにより、多くの尊い命が失われました。

改めまして、犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべてのの方々に心よりお見舞い申し上げます。

本地震では、全道で1万6、649名の方が避難生活を余儀なくされたほか、北海道が広範囲にわたり停電となった国内初の「ブラックアウト」が発生するなど、道内のほぼ全域が被害を受けました。特に震源地となった、私たち胆振東部三町では道路、河川、上下水道、農地などの社会基盤・産業基盤が甚大な被害を受け、暮らしや生業はもとより、心にも深刻な打撃を受けました。

そうした中で、発災直後から長きにわたり国や北海道をはじめとする関係機関や全国の自治体職員の災害対応へのご協力、全国各地から駆けつけていただいたボランティアの方々のお温かい善意、そして、国内外から寄付金や支援物資など多くのご支援を賜りましたことに、改めまして心より感謝申し上げます。

現在、三町ともに復旧・復興の道半ばではありませんが、一日も早く町民が元の生活を取り戻し、安心して暮らし続けられるまちづくりを目指して取り組んでいきます。また、震災を機に生まれた新たなつながりを大切にし、さらなる発展につながる復興が実現できるよう、引き続き全国の皆様のご支援をいただきながら着実に歩みを進めてまいります。

近年、全国各地で自然災害が発生し、多くの人命や財産が失われているほか、近い将来には巨大地震、気候変動に伴う台風や集中豪雨の増加なども危惧されています。

こうした中、災害の記憶を風化させることなく教訓として次代に継承することを目的に、この地震記録誌を三町合同で制作いたしました。本書が、全国の防災・減災への取り組みの一助となれば幸いです。

令和3年3月

厚真町長

宮坂

尚市朗

安平町長

及川

秀一郎

むかわ町長

竹中

喜之

目 次

発刊にあたって 2

北海道胆振東部地震の概要

地震の概要 6

被害の概要 8

厚真町・安平町・むかわ町の被災と復興への歩み

胆振東部3町の概要 12

[3町に関わった方々]

あの時——私たちは①（3町共通関係者インタビュー）

陸上自衛隊第7師団 16／国土交通省北海道開発局 20／北海道総務部危機対策局危機対策課 24
胆振東部消防組合消防本部 28／日本赤十字社北海道支部 32

[厚真町]

発災後1年の歩み 38

あの時——私たちは②（厚真町関係者インタビュー）

厚真町長 56／胆振東部消防組合消防署厚真支署・厚真消防団 60
社会福祉法人 北海道厚真福祉会 64／厚真町災害ボランティアセンター 68
上厚真小学校 72／豊丘自治会 76／厚真町防災アドバイザー 80

[安平町]

発災後1年の歩み 86

あの時——私たちは③（安平町関係者インタビュー）

安平町長 104／復興学術支援 108／災害ボランティアセンター 112
復興ボランティアセンター 116／早来中学校 120／追分町内会 126
北海道警察安平駐在所 128／胆振東部消防組合 消防署安平支署 130

[むかわ町]

発災後1年の歩み 134

あの時——私たちは④（むかわ町関係者インタビュー）

むかわ町長 152／北海道鶴川高等学校野球部 156／むかわ建設協会・消防団 160
株式会社いすゞ北海道試験場 164／デイサービスたんぼぼ 168
一般社団法人ウェルビーデザイン 172／にっぽん恐竜協議会・姉妹都市 176

資料から見る地震の記録

厚真町 182／安平町 190／むかわ町 198

国や北海道への要望活動 206

北海道新聞報道記事集 210

北海道胆振東部地震の
概要

北海道で初めて 震度7を記録

平成30（2018）年9月6日3時7分、北緯42度41分・東経142度00分、深さ37キロメートルで、マグニチュード（M）6・7の地震が発生し、厚真町で最大震度7、安平町、むかわ町で震度6強を観測したほか、北海道のほぼ全域で震度6弱～1を観測しました。胆振地方東部で大きな被害が生じたことから、気象庁は同日「平成30年北海道胆振東部地震」と定めています。

地震の後、震度6弱が1回、震度5弱が2回など、平成31（2019）年3月31日までに震度1以上を観測する地震が震源を含む南北約30キロメートルの範囲で344回発生しました。

震度7を観測するのは北海道で初めてのことであり、国内では平成28（2016）年熊本地震以来（観測史上6回目）となりました。

安平町（北海道新聞社提供）

■各地の震度

震度	市町村	観測地点
7	厚真町	厚真町鹿沼
	厚真町	厚真町京町*
6強	安平町	安平町早来北進* 安平町追分柏が丘*
	むかわ町	むかわ町松風* むかわ町穂別*
6弱	札幌市	札幌東区元町*
	千歳市	新千歳空港
	日高町	日高地方日高町門別*
	平取町	平取町振内*
5強	札幌市	札幌北区太平*
		札幌北区篠路*
		札幌北区新琴似*
		札幌白石区北郷*
		札幌手稲区前田*
	札幌清田区平岡*	
	江別市	江別市緑町*

震度	市町村	観測地点
5強	千歳市	千歳市北栄 千歳市若草* 千歳市支笏湖温泉*
	恵庭市	恵庭市京町*
	三笠市	三笠市幸町*
	長沼町	長沼町中央*
5弱	苫小牧市	苫小牧市旭町*
	平取町	平取町本町*
	新冠町	新冠町北星町*
	新ひだか町	新ひだか町静内山手町 新ひだか町静内御幸町*
5弱	石狩市	石狩市花川 石狩市聚富 石狩市花群*
	新篠津村	新篠津村第47線*
	札幌市	札幌豊平区月寒東* 札幌西区琴似* 札幌厚別区もみじ台*

震度	市町村	観測地点
5弱	江別市	江別市高砂町
	恵庭市	恵庭市漁平
	北広島市	北広島市共栄*
	函館市	函館市新浜町*
	岩見沢市	岩見沢市栗沢町東本町*
	南幌町	南幌町栄町*
	由仁町	由仁町新光*
	栗山町	栗山町松風*
	伊達市	胆振伊達市大滝区本町*
	室蘭市	室蘭市寿町*
	苫小牧市	苫小牧市末広町
	登別市	登別市桜木町*
	白老町	白老町大町
		白老町緑丘*

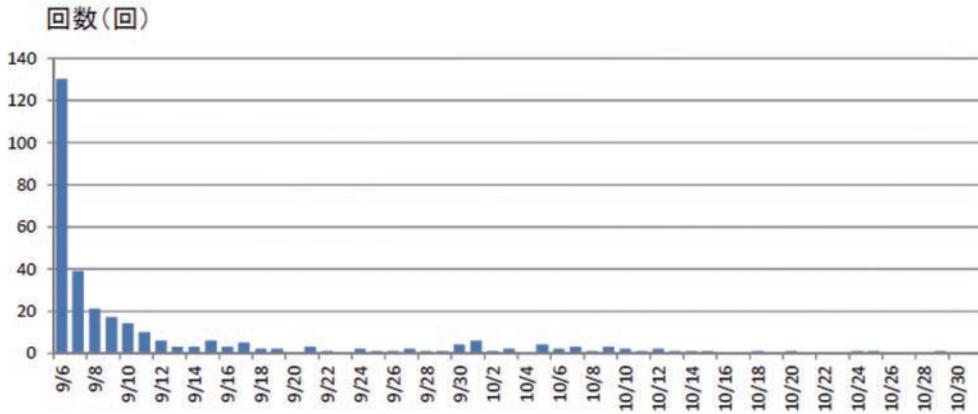
9月6日03時07分の震度観測点。*印は地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点
 出典：『災害時地震報告 平成30年北海道胆振東部地震』（平成31年2月・気象庁）

■地震概要

発生時刻： 2018年09月06日03時07分59.3秒
 震央地名： 胆振地方中東部
 震源の緯度・経度： 北緯42°41.4'・東経142°00.4'

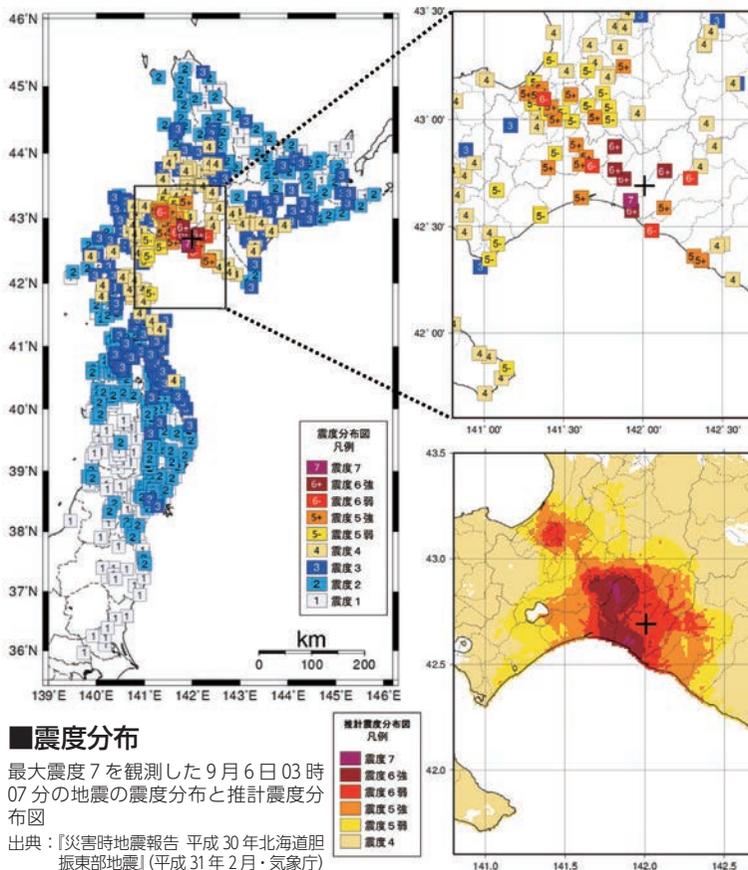
震源の深さ： 37km
 規模(マグニチュード)： 6.7
 最大震度： 震度7

「平成30年北海道胆振東部地震」の日別地震回数 (平成30年9月6日03時～10月31日24時、震度1以上の地震)



■日別地震回数

震度1以上の日別地震回数(2018年9月6日03時～10月31日24時) 出典：『災害時地震報告 平成30年北海道胆振東部地震』(平成31年2月・気象庁)



甚大な人的・建物被害 北海道全域でブラックアウト

平成30年北海道胆振東部地震の発生で、大規模な土砂災害などにより44名（災害関連死3名を含む）の尊い命が失われたほか、785名の方が負傷しました。

揺れや液状化現象などにより、住家全壊491棟、住家半壊1,816棟という甚大な被害が生じたほか、北海道のほぼ全域で停電（ブラックアウト）が生じるなど、未曾有の事態となりました。学校や公民館などの公共施設、道路や橋梁、上下水道施設などの生活基盤、農地や農業用施設などの生産基盤が受けた被害も甚大で、北海道が取りまとめた北海道および市町村の被害額の合計は1,647億6,800万円に上ります。

厚真町（北海道新聞社提供）

■人的被害の状況

被害	総数	市町村別内訳
死者	44名	札幌市3名（災害関連死2名を含む）、苫小牧市2名、 厚真町37名（災害関連死1名を含む） 、 むかわ町1名 、新ひだか町1名
重傷者	51名	栗山町1名、札幌市1名、江別市1名、北広島市1名、石狩市1名、苫小牧市9名、 安平町7名 、 むかわ町27名 、新冠町1名、帯広市1名、士幌町1名
中等傷	8名	江別市1名、日高町2名、函館市5名
軽傷者	726名	三笠市2名、芦別市1名、由仁町2名、札幌市294名、江別市3名、千歳市11名、恵庭市3名、北広島市6名、石狩市1名、室蘭市2名、苫小牧市15名、伊達市1名、 厚真町61名 、 安平町10名 、 むかわ町250名 、日高町34名、新ひだか町4名、平取町3名、函館市5名、帯広市12名、本別町1名、幕別町2名、音更町1名、厚岸町1名、猿払村1名

令和2（2020）年9月1日現在

出典：『平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等（第122報）』（令和2年9月・北海道）



北見市大町 (北海道新聞社提供)



釧路市大通 (北海道新聞社提供)



札幌市清田区 (北海道新聞社提供)



室蘭市東町 (北海道新聞社提供)

■建物被害の状況

住家被害

被害	総数	市町村別内訳
全壊	491棟	札幌市 101棟、江別市 1棟、千歳市 1棟、北広島市 17棟、 厚真町 235棟 、 安平町 93棟 、 むかわ町 40棟 、日高町 3棟
半壊	1,816棟	由仁町 2棟、南幌町 1棟、札幌市 818棟、江別市 23棟、千歳市 1棟、北広島市 20棟、苫小牧市 5棟、登別市 1棟、 厚真町 335棟 、 安平町 366棟 、 むかわ町 186棟 、日高町 54棟、平取町 3棟、函館市 1棟
一部損壊	47,105棟	夕張市 1棟、美瑛市 7棟、三笠市 25棟、深川市 1棟、由仁町 19棟、長沼町 28棟、栗山町 14棟、沼田町 1棟、南幌町 4棟、新十津川町 1棟、札幌市 36,251棟、江別市 529棟、千歳市 506棟、恵庭市 26棟、北広島市 1,078棟、石狩市 317棟、当別町 11、新篠津村 1棟、小樽市 19棟、蘭越町 1棟、岩内町 1棟、室蘭市 66棟、苫小牧市 473棟、登別市 47棟、白老町 5棟、 厚真町 1,091棟 、洞爺湖町 1棟、 安平町 2,481棟 、 むかわ町 3,260棟 、日高町 446棟、平取町 323棟、新ひだか町 57棟、函館市 10棟、森町 3棟、帯広市 1棟

非住家被害

被害	総数	市町村別内訳
全壊	1,215棟	札幌市 7棟、江別市 4棟、 厚真町 686棟 、 安平町 343棟 、 むかわ町 175棟
半壊	1,389棟	札幌市 27棟、江別市 2棟、 厚真町 669棟 、 安平町 555棟 、 むかわ町 135棟 、平取町 1棟
一部損壊	4,708棟	栗山町 2棟、札幌市 431棟、江別市 16棟、千歳市 1棟、石狩市 4棟、当別町 1棟、室蘭市 36棟、苫小牧市 19棟、登別市 5棟、 厚真町 813棟 、 安平町 2,718棟 、 むかわ町 569棟 、新ひだか町 1棟、七飯町 2棟

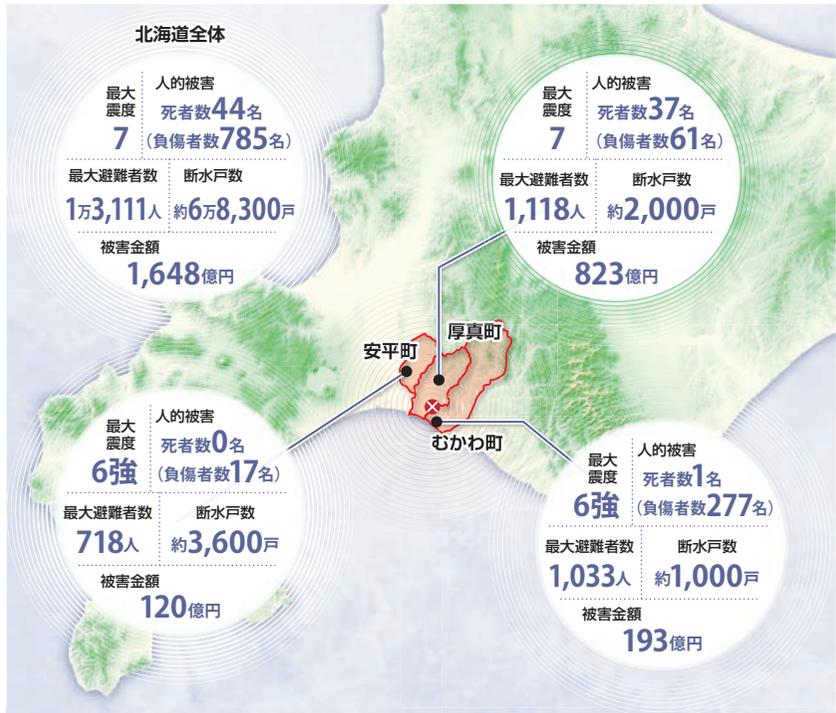
令和2(2020)年9月1日現在

出典：『平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等(第122報)』(令和2年9月・北海道)

■避難の状況

住民避難	最大避難者数：13,111人(9月7日22時) 累計避難者数：16,649人
避難指示・勧告	避難指示(緊急)：北広島市、 厚真町 、 安平町 、 むかわ町 、日高町、平取町 避難勧告： 厚真町 、 安平町 、 むかわ町 、日高町、平取町

出典：『平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書』(2019年5月・平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会)



厚真町・安平町・むかわ町の

被災と復興への歩み

被災と復興

豊かな自然環境に恵まれた 厚真町・安平町・むかわ町

北海道の南西部に位置する厚真町・安平町・むかわ町は、面積の合計が約1,353km²と、東京23区の約2倍の規模を有しており、東側には日高山脈が縦走し、南側は太平洋に面するなど、豊かな自然環境に恵まれています。また、北海道の空と海の拠点である新千歳空港や苫小牧港に近く、鉄道や道路網なども充実した、交通アクセスに優れた地域です。

作付面積日本一を誇る厚真町のハスカップ、数々の名馬を生み出してきた安平町の軽種馬、地域団体商標にも登録されているむかわ町のししやもやメロンなど豊かな農水産品のほか、道内屈指のサーフスポットである浜厚真海岸、日本遺産にも認定され鉄道文化を継承する「道の駅あびらD51ステーション」、国内最大の恐竜全身骨格化石「むかわ竜」など、数々の観光資源にも恵まれています。

厚真町 (あつまちよう)

あつまる つながる まとまる

大いなる田園の町あつま



面積 404.61km²

人口 4,422人 世帯数 2,093世帯 (令和3年1月末現在)

豊かな森と海、黄金色に輝く田園が広がり、おいしい食材とエネルギー、自然環境が整った都会近郊での田舎暮らしを実現できるまち。

安平町 (あびらちよう)

育てたい 暮らしたい 帰りたい

みんな未来へ駆けるまち



面積 237.16km²

人口 7,555人 世帯数 4,026世帯 (令和3年1月末現在)

平成18(2006)年に、鉄道の町として栄えた「追分町」と軽種馬の産地である「早来町」が合併して誕生した自然に囲まれたまち。

むかわ町 (むかわちよう)

人と自然が輝く清流と健康のまち



面積 711.36km²

人口 7,727人 世帯数 4,073世帯 (令和3年1月末現在)

平成18(2006)年に、海側にあった「鶴川町」と山側の「穂別町」が合併して誕生。全国でも屈指の清流度を誇る「鶴川」が南北に縦走するなど多彩な自然環境に恵まれたまち。



3町に関わった方々

■あの時—私たちは①（3町共通関係者インタビュー）

被災地に寄り添った救助・支援活動 そしてこれから

——活動内容について教えてください。

広報担当 救助・支援活動は9月6日から10月14日の計39日間になります。10月9日時点になりますが、3町にフォーカスした活動実績を申し上げます。

警察や消防と連携した人命救助・行方不明者捜索は36名の発見、出動人員は約3万6,300名、施設機材（油圧、バケット、ドーザ）557台の提供、約6キロメートルの道路啓開、給水支援約1,100トン、給食支援約13万3,000食、入浴支援2万2,100名、そのほか、音楽演奏、輸送、衛生、自治体の臨機二一ズへの対応となります。

また、発災直後から北海道庁、厚真町、安平町、むかわ町にリエゾンオフィサーを派遣しました。リエゾンオフィサーは、各

自治体と自衛隊の連絡調整を行い、両組織をつなぐ役割を担います。

第7特科連隊は、陸上自衛隊第7師団（東千歳）隷下部隊で、警備担当区域は日高町、平取町、むかわ町、厚真町、安平町です。

——発災直後の動きについて教えてください。けますか？

深江 地震発生当時は自宅におりました。地震が発生し、飛び起きてそのまま



深江 健也さん

出勤。寝ていても飛び起きるほどの揺れで、これは間違いなく出勤がかかるだろうと思いました。部隊はすでに非常勤務態勢

陸上自衛隊第7師団第7特科連隊
当時第1特科大隊第2射撃中隊前進観測班長／厚真町派遣
（現 第1特科大隊連絡幹部） 深江健也さん
当時第1特科大隊第1射撃中隊前進観測班長／安平町派遣
（現 第3特科大隊第1係） 渡辺 淳さん
当時第2特科大隊第3射撃中隊前進観測班長 むかわ町派遣
（現 第2特科大隊運用訓練幹部） 瀧上敦士さん

に移行しており、速やかに厚真町へ向かうように命ぜられました。

渡辺 私と同じく飛び起きて、家の中を見渡すとこれは出勤がかかるなと思ひ、連絡が来る前に出勤すると、すぐに安平町へ行くよう命ぜられました。



渡辺 淳さん

瀧上 私も地震と同時に飛び起き、すぐに着替えて出勤し、直ちにむかわ町への出勤を命ぜられ、そのまま出発しました。



瀧上 敦士さん

——役場までの道中はいかがでしたか？

深江 厚真町に向かうためには、安平町を



土砂崩れの現場で人命救助に当たる陸上自衛隊員(陸上自衛隊第7師団提供)

經由することになります。いつも通る道路は道道10号千歳鶴川線ですが、地震により安平町と厚真町の間が土砂でふさがれてしまいました。結果、遠回りを余儀なくさ

れ、信号もすべて消えている中で、急ぎながらも慎重に前進していったと記憶しています。午前5時半頃には役場に着きました。渡辺 いつもは信号の点いている所が点いていない。街も真っ暗で、とても違和感があったのを覚えていますが、駐屯地から安平町までは特にそういう箇所はなく、すぐに安平町役場に到着することができました。午前4時半頃に着いていたと記憶しています。

たと記憶しています。

——役場に到着し、最初に何をされましたか？

深江 私が厚真町役場に着いたのは5時半頃です。最初にいつも防災担当でお世話になっている方の所に行って現在判明していることを教えてもらい、状況の把握に努めました。

瀧上 5時40分頃にはむかわ町役場に着きました。役場では職員の方が被害状況を把握するためにそれぞれ奔走している状況で、情報を収集し、それを部隊のほうに報告させていただきました。

渡辺 早く到着したということもあり、安平町役場は本当に足の踏み場もないほど物が散乱していて、自分たちの居場所をつくるために物をどかさないといけない状態でした。町職員の方が把握している状況などの情報を収集し、それを部隊に報告しました。

——厚真町での救助活動について教えてください
ただけですか？

深江 自衛隊の部隊が厚真町に投入され、

地震による津波の心配を念頭に置きつつ、経路上に異常がないかに気を配って前進。午前5時40分頃に到着してい

上級部隊の指揮所が立ち上がった段階で、リエゾンオフィサーとしての職務をいったん解かれて、行方不明捜索班の現場に投入されることになり、吉野地区に入りました。道路があった所が完全に土砂で埋まっていたり、住宅が形を崩しながら流されていたりという状況で、「生死を分けるタイムリミットの72時間」というものがあります。一刻も早く見つけ出すため、9月7日の朝から行方不明者全員を救助した9月9日22時48分まで全力で捜索活動に当たりました。

——緊急対応から生活支援に移りますが、どのような活動をされましたか？

瀧上 給水、給食、入浴に、それぞれ支援部隊が入っていましたから、自衛隊とむかわ町役場との連絡調整役として細かいニーズに応えられるように話をうかがい、さらに困っていることはないかと自分で色々と現場を回る形で活動し、要望の具現化に向けた調整をしました。

深江 生活支援に活動の重点が移行してからは、私も同じように自治体の方々のニーズを把握して、部隊と調整する役割に回っ

ておりました。

渡辺 安平町で保有する救援物資を避難所へ送り届ける手段がないということでしたので、自衛隊車両で運んだり、土砂でふさがった道路を開けるための重機に燃料がほしいという要望があったので、その旨を部隊に伝えました。また、町の広報車が足りないということ、車の手配の連絡なども私の役割でした。

瀧上 一人では入浴できない高齢女性の方のために、時間を分けて入浴できるように、部隊の女性隊員と協力しながら調整したことを覚えております。

渡辺 給水所には住民の皆さんが水を取りに来られておりましたが、自動車などの移動手段のない方々は取りに来るのが難しい。そこで安平町役場の担当者と話をして、移動給水を実施しました。

——自衛隊が撤収するまで町に在勤されたそうですが、在任期間にはどのような思い出がありますか？

渡辺 大変な時なのに、皆さんがとても協



避難所前での慰問演奏の様子（陸上自衛隊第7師団提供）

力的に支援して下さったことは印象に残っています。物を運んでいることに気づくと、手伝いに来てくれる。大変な中でも思いやりを大事にしていらっしゃると思います。逆に元気をいただき、安平町が大好きになりました。

深江 おそらくボランティアの方だと思いますが、仮設トイレを毎日びかびかに磨いている方がいらっしゃいました。当然、私たちも色々なところには配慮をしています。そうした細やかなところを配慮されている姿を見て、身の引き締まる思いがしました。

瀧上 被災者の方々が不自由を強いられる生活の中、給食と入浴支援により笑顔になってくださったことは嬉しく感じました。皆さんに寄り添った支援を行うことが大事にし、少しでも役に立てたことが実感できて、温かい気持ちになりました。

—— 激甚災害の経験から、今後必要だと思
うことを教えてください。

深江 幸い、町との協定を見直しする職務に就いておりますので、見直しを通じてより迅速で効果的な災害救助に当たるように

したいと思っています。例えば災害時に自衛隊が集結する場所は現在は1カ所ですが、地震や水害など、災害の規模や種類によって変えていかなければならないことがわかりました。そうしたところも見直していきたいと考えています。

渡辺 私たち自衛隊には担当の町があります。担当の自治体と我々自衛隊との日頃の連携の大切さをこの地震で感じました。そして、物の準備です。こういう物を持っていったら、すぐにこういう支援ができるということがありましたので、日頃からの準備や訓練が必要だと強く思いました。

瀧上 私も、町の担当者との顔つなぎは大切なことだと思います。むかわ町の職員とは個人的に面識のない状態で支援をさせていただいたんですが、平素からそのような体制が整っていたならば、より良い支援ができていたのでは

ないかと強く感じましたので、翌年度からは、上司だけでなく直接現場に行く隊員も顔合わせをするよう取り組んでいます。



入浴支援を行う陸上自衛隊員と被災者（陸上自衛隊第7師団提供）

大規模な河道閉塞が発生 融雪期までに緊急対策工を完了

当時 国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部
厚真川水系砂防事業所調査設計班長
(現 札幌開発建設部千歳川河川事務所計画課課長)

山口昌志さん

——9月6日、地震発生直後からどのような対応をしましたか？

当時、私は札幌開発建設部に配属されていました。地震直後、すぐに非常参集



山口 昌志さん

して登庁し、終日、鷓川・沙流川の河川の被災状況調査をしました。むかわ町の市街には多数の家屋損壊があり、被害の大きさは一目瞭然でした。翌9月7日は、厚真町、安平町、むかわ町の広範囲にわたって発生した土砂災害を北海道開発局所有の防災ヘリコプターから調査し、9月8日は、厚真川水系日高幌内川で確認された大規模な河道閉塞について、ヘリコプターからレーザー距離計を用いて形状を計測するなどの調査をしました。それ以降は、日高幌内川

に衛星通信カメラなどの遠隔監視装置を設置するために連日、現地で作業をしました。

——河道閉塞とはどのような現象ですか？

山腹崩壊した土砂によって河川がふさがれる現象です。河道が閉塞しているため水が流れず、満水になって溢れると決壊して土石流が発生し、下流に被害を及ぼす恐れがあります。日高幌内川の河道閉塞は河川が約1・1キロメートルにわたって土砂で閉塞し、その高さは低い所でも約50メートルと大規模なもので、土石流が発生すると厚真市街地まで影響を及ぼす恐れがありました。

——緊急砂防事業はどのような流れで着手に至りましたか？

9月25日に北海道知事から国土交通大臣

へ国直轄による対策について緊急要請がなされ、10月1日に日高幌内川の直轄砂防事業が決定。翌10月2日には拠点となる「厚真川水系土砂災害復旧事業所（平成31年4月から厚真川水系砂防事業所に改称）」が発足しました。11月1日には、土砂災害の規模が大きかった同じ厚真川水系支川のチケツペ川、チカエツ川、東和川も直轄砂防事業の対象となり、厚真町の計4カ所において緊急的な砂防事業に着手しました。

——日高幌内川の緊急対策において、どのような点が困難でしたか？

春の融雪水によって満水になる恐れがあったため、融雪期までに完了させる必要があり、一番の課題は「時間との戦い」でした。対策工のおもな内訳は、河道閉塞土



河道閉塞が発生した日高幌内川(平成30年9月8日撮影)(国土交通省北海道開発局提供)



緊急対策工の完成状況(平成31年4月9日撮影)(国土交通省北海道開発局提供)

砂の掘削、コンクリート製水路や砂防堰堤2基の整備。通常は「地形測量↓地質調査↓設計↓施工」という順序ですが、時間がない中で緊急対策のため、まずは工事に着手し、24時間体制で施工しながら、並行して調査設計を行いました。途中で調査結果と照合して設計を修正し、工事に反映させるなど、進め方も緊急的で難しかったです。

また、地域の方との信頼関係なくして事

業を円滑に進めることはできません。地域のご理解を得るために、厚真町の協力のもと、事業説明会を迅速に開催することができました。多くの機関の事業と関係するため、事業間調整の協議も連日連夜にわたり行いました。

厚真町をはじめとした関係各機関、地域の方々のご協力のもと、調査設計や工事の受注者が一丸となって事業を進められたおかげで、3月26日に完成することができま

した。

——現在の事業内容は？

緊急対策工は応急的な施設なので、恒久的な施設とする必要があります。令和2年度からは、緊急対策工を補強して恒久対策化する工事を行っており、令和5(2023)年度の完成を目指して鋭意進めています。

——この2年間の感想を聞かせてください。

地震の被災地における事業であり、緊張感そして使命感を持って取り組みました。事業所では「被災地の復興の礎となる復旧、そして被災された方の滞りのない生活再建」ということをつねに胸に刻みながら、相手の立場に立って事業を進めるよう努めています。時間との戦いでしたが、「やると決めた以上、何としてもやり遂げる」を合い言葉に一丸となって取り組みました。地域の方には多大なるご協力をいただき、大変感謝しております。この事業を通して多くのことを学ばせていただき、忘れられないものとなりました。地域のために、今後も様々な形で微力ながら尽力できればと思っています。

農業を支えるかんがい排水事業に 壊滅的打撃 翌春までに水利機能を回復

当時国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部
胆振東部農業開発事業所長
(現胆振農業事務所長) 小野尚二さん

——胆振農業事務所について教えてください。

当時は農業用排水施設の整備を行う「国営かんがい排水事業」を実施する胆



小野 尚二さん

振東部農業開発事業所という組織でした。地震による災害復旧事業をはじめ、農業生産基盤の整備をよりいっそう推進するため、令和2(2020)年4月1日から胆振農業事務所に改称し、体制を強化しました。おもに厚真町、安平町、むかわ町、洞爺湖町、豊浦町で事業を実施しています。事務所では、農業生産の基盤となるダムや河川から取水するための頭首工、用排水機場、用排水路などの農業用施設の整備を

行っています。当時の職員数は14名でしたが、事務所となった現在は32名です。

——地震でかんがい事業も大きな被害を受けたのですね。

はい、壊滅的な被害を受けました。厚真町では厚幌ダムによる農業用水の確保、用水施設の統廃合による用水管理の合理化を目的とした施設整備を平成13(2001)年から進めていました。この事業は平成31(2019)年度に完了する予定で、平成30(2018)年5月に厚幌導水路を試験通水したばかりでした。進捗率は約95%、ほぼ完了した状態。農家さんからは「世の中が変わったくらい便利になった」という感想をいただき、事業への期待を強く感じ

ていたところに地震が起こり、非常にショックを受けました。

被害は、厚真ダムについては、のり面崩落。パイプラインについては、軟弱地盤で液状化などの地盤被害が起きたほか、継ぎ手の部分が外れたり、パイプがぶつかって割れたり、亀裂が入ったりする被害が出ました。

被害状況の調査は膨大で大変でした。パイプに地下水や土砂が入っていると、それらを取り除かなければなりません。管内調査計画を作成して計画的に進める必要がありますが、各所で通行止めが発生し、現場に行くことも大変です。うちの事務所だけでは全部を調査できませんから、全道から20名ほどの職員を派遣してもらい、調査に

当たりました。

——壊滅的な被害があったということですが、翌年の農業用水はどうになりましたか？

新しい施設が完成したら撤去する予定の古い施設がありました。こうした施設を使って、水利組合ごとに、どこから水を取って農地にどう供給するとよいかを考えました。古い施設も被災していますから、使用の可否を調査して、使えるものは補修し、農家さんと打ち合わせしながら、作付けの始まる翌年4月末までに整備しました。水量の制約がありましたので、農家さんにも節水の協力をお願いしています。どこをどのように進めるのか、何をすればいいのか、決めることが難しかったです。

——施設が復旧するのはいつ頃でしょうか？

むかわ町の新鷗川地区は令和2（2020）年度で終わる予定です。安平町の早来地区については、ダムの試験たん水による安全の確認が令和3（2021）年度にずれ込むと思いますが、厚真町の事業以外

は、ほとんど令和2（2020）年度で終わります。厚真町の災害復旧事業は令和5（2023）年度に完了する予定です。地震でおおよそ5年、事業工期が延びました。

——教訓を含めて今回の地震について感想をお願いします。

まず防災訓練は有効である、ということがあります。また、私は平成28（2016）年の北海道豪

雨災害の対応を担当していたことがあり、今回、その知見や経験がフルに活かされたと思っています。事前にどのような備えをしておくかということはおもとより、日頃、例えば土木技術であったり、制度であったり、そういうものをいかに理解しているか、基本を

どこまでわかっているか、そうしたことが災害時の応用として非常に重要だと思います。

そして、人間関係。いろんな人に助けってもらったと思いますので、日頃から人間関係を構築しておくことが大事です。さらに、地域をしっかりと見る姿勢。これらが大切だと思いました。



管離脱被災した厚幌導水路の復旧作業（国土交通省北海道開発局提供）

現場の情報を集め

指揮室を中心に関係者と調整

経験を活かし、次の「まさか」に備えます

——北海道の支援として支援物資と応援職員
員の派遣は大きなものでした。平野さんがご担当されたそうですが。

平野 応援受援班で物資の輸送や人的派遣などに携わっていて、北海道庁内に設置された危機管理センターの指揮室での勤務が8割以上でした。



平野 宏和さん

最初の仕事は、災害救助法の適用に向けた内閣府との調整です。適用されなければ費用は市町村負担になりますが、被災3町以外に各地で被害が出ていて、北海道全域での停電という状況もあり、全市町村に対して災害救助法の適用を、ということまで調

整し、発災したその日の午後3時頃、適用となりました。

その後、食料の調達を行いました。最初はどれくらいの人が避難しているかなど被災地の状況がなかなか見えず、まずは国の農政事務所と協議して1万食を手配することにしました。

2、3日後には、被災地と連絡を取りながら国などからの支援を受けるようになりますが、必要な物資などのニーズの把握は、情報が役場から直接入るほか、振興局経由、現地に派遣したりエンジン経由など、複数のルートがありました。そのため依頼が重複して、例えば必要なのは1本の鉛筆だったのに、現地には3本も4本も届くと

北海道総務部危機対策局危機対策課

当時 応援受援班長(現 危機対策課課長補佐)

当時 厚真町リエゾン(現 危機対策課危機対策企画幹)

当時 安平町・むかわ町リエゾン・厚真町避難所運営

(現 危機対策課危機対策調整員)

当時 消防応援活動調整本部・応援受援班・安平町避難所運営

(現 危機対策課係長)

当時 救出救助班・り災証明に係る調査報告業務・厚真町避難所運営

(現 消防学校講師)

平野宏和さん

小沼敏孝さん

上段貞一さん

菅井大介さん

渡部 将さん

いうようなことが起こりました。物資だけでなく、情報が錯綜した状況が続きました。しかし、これはやむを得ない部分もあると思います。まずは物資を充足させることが大切ですし、一つひとつの依頼について、細かく確認できる状況でもありませんでした。

人の派遣の面では、避難所運営のほか、り災証明、つまり被害状況を調査するマンパワーが足りないということがあったので、約3カ月にわたって道内市町村のほか東北などからもたくさんの方が協力に来てくださいました。他県の方たちは新潟県の中越地震などの経験からり災証明のノウハウを持っていましたし、大学の先生な

ど、色々な専門家の方に力を貸していただき、ありがたく思いました。

被災自治体に入り、現地で支援された立場としてはどうだったでしょうか？

小沼 発災した日は4時少し前に指揮室に到着し、自衛隊のリエゾンと災害派遣



小沼 敏孝さん

の調整等をしていたところ、7時頃に上司から、被害が大きいとの情報が入った厚真町への派遣を指示されました。行政職員と2名で丘珠空港に向かい、海上保安庁のヘリの準備を待つて9時頃に空港を飛び立ち、現地に着いたのは10時頃です。

まず任務分担をして、行政職員は町のニーズに基づく指揮室との調整を、私は救出救助に関する情報収集・調整をすることにしました。

自衛隊の救出救助にあたり、道路の啓開が必要だったのですが、重機が不足している状況でした。同じ厚真町役場内に道道を管理する胆振総合振興局建設管理部の職員がいたので、救助現場に重機を手配し、自衛隊の指示で道路を啓開するように調整を

行いました。

行方不明者が見つかるまではおもに自衛隊との調整を行い、その後9月いっぱいリエゾンとして厚真町のニーズを北海道庁の指揮室に伝えたり、毎日開催されていた避難所運営会議に参加して避難所の声を把握し、必要としている事項について調整するなどしました。

上段 北海道では自衛隊OBを危機対策支援員として配置しているのですが、最初は、各役場にリエゾンとして派遣されていた支援員との連絡調整をしました。



上段 貞二さん

その後、1週間あまりむかわ町へ北海道のリエゾンとして派遣され、その次は安平町で同じくリエゾンとして活動し、少し期間があいて厚真町の避難所の支援職員として派遣されました。

私がむかわ町に行った時には「1日も休んでいない」という町職員の方がいらっしやいました。発災当初から対応している方たちに休養していただくことも北海道から職員を派遣する目的でしたが、北海道としても職員を集めて派遣することに慣れて

いなかった部分があり、現場からのニーズにすぐには応えられず、対応が遅くなったこともあったと記憶しています。これについてはその後、北海道の人事局で派遣の仕組みの改善が進められていると聞いています。



発災後の北海道対策本部指揮室の様子 [北海道提供]

——菅井さんが携わられた消防応援活動調整本部の業務、その後の人的派遣について教えてください。



菅井 大介さん

菅井 現場で活動する消防機関との調整をする役割です。地震の規模から道内のほか他県からの応援が必要になるものと判断し、札幌市、苫小牧市と連絡を取り合い、それぞれの消防には厚真町に入って調整いただきました。

速やかに全国から応援を呼ばなければいけないので、北海道は国に連絡を取り、他県からの応援を要請し、発災当日の11時くらいには仙台からヘリが到着していました。

最後の行方不明者の方が見つかる9月10日までの間、私は消防の活動の調整を行っていました。

その後、12月まで平野班長のもとで応援受援班の職員派遣の窓口として、国や他県、現地、庁内との調整がメインでした。

悩ましかったのは避難所の避難者数が減っていくのに対して、避難所運営の適正人員をどう判断したらよいかということでした。今まで5名だった運営要員が、いきな

り2名に減るというのでは運営管理に支障が生じますから、その調整や判断に苦労しました。

もう一つは、上段調査員からもありましたように、北海道庁からの派遣は役場の方に本来業務や休養をしていただくという従事者支援の面もあり、避難所の体制は、北海道からの派遣職員を中心に運営を行う方針のもとで要員を配置しましたが、避難者の方にしてみれば地元の役場の方がいると、土地勘もあるし安心だという面もあります。町の判断で、町職員を複数人、避難所に配置するケースもありました。

——渡部さんは、救出救助班、その後、り災証明の業務にも当たられていますね。



渡部 将さん

渡部 救出救助班では、行方不明者、怪我人、孤立している場所などの情報を収集して、初期段階で道路がすべて流されているという情報が入っていたので、ヘリコプター等運用調整班と合同で、北海道のほか、警察、札幌消防、海保、陸自、空

自など関係機関が集まり、指揮室の同じ

テーブルで入ってきた情報を基に活動の方針を立てました。

私は平成28(2016)年に起きた上川や十勝地方を中心とした水害の時も、今回と同じ救出救助班でした。当時経験したのは、役場や災害対策本部には孤立している人数や場所など細かな情報がなかなか入らないのですが、警察、自衛隊、海保、消防などにはそれぞれに情報が入っていて、それらの関係機関が集まることで必要な情報を集約できるということでした。関係機関で得た情報が集まれば状況把握はある程度できるという経験をしたことで、胆振東部地震の時には指揮室に関係機関が持ち寄る情報を集めることができました。

9月10日の朝2時頃だったと思います。最後の行方不明者の方を搬送したとの情報を受けて、初期の応急対応が終わり、救出救助が終了しました。

その後は、り災証明業務に増援で入りました。対応したのは4名で、り災証明だけに特化した班です。各市町村から情報を取って集計し、内閣府に週2回報告するのですが、慣れないものですから再確認が必要になることも多く、11月末頃まで指揮室

に詰めて対応していました。

この業務の後、3日間ですが、厚真町の避難所の運営支援に入り、避難所の閉鎖にも立ち会うという、なかなか経験できない仕事もさせてもらいました。

——最後に、今後に向けての取り組みを教えてください。

菅井 北海道自体も助けられたように、他県からの応援は心強いものでした。今後も他県との連携など、災害時に役立つような人的ネットワークをつくっていききたいと思っています。

渡部 私は、今は消防学校講師として道内の消防職員の教育訓練を行っています。ここでの教育として、胆振東部地震で経験したことをふまえて、災害があったら必ず被災者がいて、その被災者には家族がいて、救助に入る自分にも家族がいるということを頭に入れた活動をするように、消防職員または消防団員に伝えていきたいと思っています。

小沼 私は訓練を担当していますが、やはり防災力を向上させるためには訓練が大切ですので、引き続き貢献できるようにした

と思います。

上段 市町村の防災訓練には、計画の段階から運営まで道職員が応援支援を行っています。市町村には、住民・職員の方を含めて実際に災害が起きた時に活かせるように、防災訓練を継続して行っていただきたいと思っています。

平野 正直に言って、今ならできるだけど

も胆振東部地震の時にはできなかったというところも色々あります。その経験を活かして、検証委員会では今後の動きに反映することを目的に課題や改善点などについて議論・検証を行っています。我々としても同じようなことが起きた場合には、よりの確に動けるように取り組んでいきたいと思っています。



北海道災害対策本部の会議（北海道提供）



災害時のみに使用される北海道庁危機管理センターで当時を振り返る5人

全国力を借りながらの救助活動

胆振東部消防組合

当時消防署長兼消防本部防災課長

(現消防本部消防長)

松永忠昭さん

当時消防本部防災課長補佐

(現消防署長兼消防本部防災課長)

稲葉博徳さん

——胆振東部消防組合の組織と役割を教えてください。

松永 胆振東部消防組合は、安平町、厚真町、むかわ町の3町で構成し、厚真町



松永 忠昭さん

には消防本部と厚真支署、上厚真分遣所、安平町には安平支署と追分出張所、むかわ町には鶴川支署および穂別支署があります。その中で本部は、全体計画や総務、許可事務などを取り扱っています。

——震災当時の胆振東部消防組合の動きを教えてくださいませんか？

松永 私が本部に到着したのは午前3時25分です。まだ暗かったので全容はわかりま

せんでしたが、道路の亀裂や液状化により大変なことが起きているのは伝わりました。胆振東部消防組合消防本部は厚真支署の2階に事務所を置いています。散乱がひどいため、1階で指揮を執ることにしました。初めは状況がつかめない中で、連絡が入ってくると対応するという状況だったと思います。

午前3時42分に厚真消防団から「吉野地区が大変な状況になっています」と連絡を受けて、タンク車を出動させました。しばらくして「土砂崩れで朝日地区から進むことができない」「その先でも土砂崩れで人が生き埋めになっているが、通行できない」と無線が入りました。時間をかけて道を探しましたが、どうしても到達できないと



胆振東部消防組合消防署 (胆振東部消防組合提供)

なった時、同じく家屋が倒壊し生き埋めが発生しているとの連絡のあった美里地区にシフトしました。吉野地区には自衛隊と消防のヘリコプターが入り、救出に当たっています。このほか、木炭小屋で発生した火災の現場へ消防職員を派遣するなどの対応も取りました。

午前4時55分に苫小牧市消防本部から「状況が深刻なようだが、応援は必要ないか」との連絡がありました。北海道内の消防は相互に広域応援協定を結んでいます。すでに町の災害対策本部から「できるだけ消防力を集めてほしい」との指示を受けており、すぐに広域応援要請を行いました。消防にはさらに、都道府県をまたいで応援に駆けつける緊急消防援助隊という仕組みがあります。地震と同時に北海道が消防庁長官を通して、おもに同じブロックである東北各県の消防に出勤を要請していました。全体の状況がわかり始めたのは発災後1時間ほどです。5時までに、人的被害は少ないと安平支署と鶴川支署から連絡がありました。消防本部から距離的に遠いむかわ町の穂別地区の状況はなかなか把握できませんでしたが、各支署に詰めている本部職員

には「地域の詳細を把握し、来られるなら本部に来てほしい」と指示を出しています。

稲葉 発災時、私はむかわ町の自宅にいました。巨人の手のひらの上で揺さぶら



稲葉 博徳さん

れているかと思えるような大変な揺れでした。「間違いなく津波が来る」と思いすぐにラジオをつけましたが、津波の心配がないことを知り、自宅内と隣近所の安否を確認して、15分後くらいに鶴川支署へ向かいました。途中、近所で納屋などがつぶれているのを見て「大変なことになっている」と思いましたが、支署に着くと上司の松永と連絡が取れ、「来られるなら来てほしい」と指示され本部へ向かいました。途中で部下から電話があつて「松永署長が広域応援要請をかけた」と聞き、「いったいどういう状況になっているんだろう」と思いながら本部に到着したのは午前6時頃でした。

—— 応援の消防隊が到着したのは何時頃でしょうか？

松永 最初の広域応援隊として苫小牧市消防署の4隊が到着したのは午前6時22分で

す。実はこの少し前、午前6時17分に札幌市消防局の防災ヘリコプターが厚真町のかしわ公園野球場に着陸しています。札幌市消防局の本隊が到着したのは午前11時23分ですが、この間にも胆振や日高地区などから広域応援の部隊が次々と到着しています。本州からの緊急消防援助隊としては、午前11時13分に仙台市消防局の指揮隊がヘリコプターで到着しました。厚真支署の1階には、広域応援隊と緊急消防援助隊の指揮所が設けられ、我々と連携を取りながら対応に当たりました。

緊急消防援助隊の本隊が翌日にフェリーで到着する予定でしたので、部隊の宿営場所を確保する必要がありました。めばしい場所はすでに自衛隊が展開していたり、地盤に亀裂が見られたりと、確保に苦慮していました。北海道の災害対策本部に依頼し、北海道教育委員会を通して厚真高校を借りることができました。

—— 応援部隊が到着し、態勢が整ったあとの活動について教えてください。

松永 すべての組織は、町の災害対策本部の指示により活動します。町の災害対策本



1次派遣隊が一堂に会しての緊急ミーティング（胆振東部消防組合提供）

部に、我々、広域応援隊、緊急消防援助隊がそろった時点で、それぞれの活動地区を決めていきました。胆振東部消防組合は10〜15名の活動隊を1隊、さらに比較的被害の少なかった安平支署からも1隊を現場

に派遣しています。また厚真消防団も24時間の捜索活動に当たることになりましたから、ここにも数名の職員を配置しました。このほか、応援隊のナビゲーター、余震が起きた時の避難誘導、給水作業、夜間巡回などにも職員を配置しました。

——救出作業はどのように行われましたか？

松永 現場には我々のほか、自衛隊や警察も入っています。まず重機で掘り進み、何か出てきたら止めて、スコップで土を取り除き、土だけになったらまた重機で掘る。これを3〜4時間間隔で交代しながら、自衛隊、警察と共に作業を続けました。消防も重機は持っていますが、崩れた土砂の量はとても消防の車両で対応できるものではありません。自衛隊の重機をおもに使いました。最後の行方不明者は6メートルも下に埋まっていたので、手掘りではとても到達できなかったでしょう。

稲葉 この方の発見は9月9日の午後11時20分ですが、最終的に救出できたのは深夜2時過ぎでした。

松永 身体の一部でも見えたら「発見」と

なりますが、初期段階では伝わっていくうちに「救出」となり、救急車が出動しても現場で何時間も待つことがありました。そこで入ってきた情報を再度確認して、裏が取れから救急車を出動させるようにしました。

——探索作業の間、お二人も本部に詰めて対応に当たられていたのですか？

松永 最後の行方不明者が見つかるまでの6日間、本部の職員は誰も家に帰っていません。厚真支署の職員は車庫に簡易ベッドを設置して仮眠していましたが、休養は取れていないと思います。私もアドレナリンが出ていたのか、疲れを感じないというか、疲れを感じる暇がなかったと言えます。

稲葉 行方不明者が早く発見されてほしいという気持ちでいっぱいでした。地震が発生した日からまったく家に帰っていないので、停電で携帯電話が使えなくなった時は「自宅はどうなっているだろうか」という心配もありました。

——通常業務に戻られたのはいつ頃ですか？

松永 道南地区（胆振・日高地区）の広域

応援隊が、胆振東部消防組合や厚真支署が通常業務に戻るまで残留してくれました。厚真町では余震が続いていたので、地形の亀裂、住宅や防火対象施設の確認作業を続けました。私は防災課長を兼務していたので、石油備蓄基地などの危険物施設の被害状況確認も実施していました。通常業務に戻ったのは、広域応援隊が引き上げた10月21日です。

——発災から2年が経ちましたが、今振り返っていかがでしょうか？

松永 私たちは北海道南西沖地震や有珠山噴火、東日本大震災でも出動しています。受け入れ側となるのは初めてのことだったので、「やらなくてはならないことがこんなに多いのか」と驚きました。広域応援隊や緊急消防援助隊の受け入れが大変でした。最初は受け入れ場所を確保すればよいと考えていましたが、それ以外にもヘリコプターが発着できる場所を多数確保しなくてはならないなど、短時間で行わなければならないことがたくさんありました。

最近の消防車両はサーチライトで遠くを照らすことができますが、土砂災害の捜索

現場まで行くことができなかったので、移動式投光器を多数用意しておくべきだったと痛感しました。

事前の計画で、災害時には消防組合の中で助け合うことを想定しています。今回3町全部が被災したことで想定が根底から覆され、初動からただ流れに任せるだけになってしまった。3町全体が被災することを想定した計画が必要だということを実感しました。

一方、発災当日の夕方4時半ぐらいまでに行方不明者を把握できました。厚真支署では家族構成などを記載した独自の住宅地図を作っていたし、毎年、一般査察として住宅訪問も行っており、地域との結びつきの強さが早期の把握につながったと思います。

稲葉 「災害は忘れた頃にやってくる」という言葉が



救助作業への出動に備えて待機する1次派遣隊(胆振東部消防組合提供)



昼夜を問わず続けられた捜索作業(胆振東部消防組合提供)

ありますが、「忘れる前にやって来る」と言っても過言ではありません。いつ何が起これたら、こういうことをするんだという準備、それが大切だと改めて思いました。

松永 個人的に印象に残っていることは、緊急応援隊が宿舎として利用していた厚真高校の教室の黒板に、「けっばれ厚真高校」「地元を守りに帰ります」などの温かい言葉を残してくれたことです。消防仲間のつながりっていいなと思いました。

他の災害医療チームと連携しながら 被災地のケアに

日本赤十字社北海道支部
当時 事務局長 大崎政仁さん
事業推進課長 平尾 孔さん

——発災後に取られた初動を教えてください。

平尾 災害救護を使命としている日本赤十字社（以下、日赤）では、24時間い



平尾 孔さん

つでも対応できるように、災害が起きた時にどの職員が何をするかをあらかじめ定めた「初動マニュアル」を作成しています。

発災直後には緊急電話連絡網で連絡を取り合い、まずこの北海道支部（札幌市中央区／以下、道支部）に職員が参集することになっていきます。今回の地震では、9月6日午前3時28分に最初の職員が到着して、情報収集を開始。順次、職員が到着しました。そして午前4時20分に、道支部内に

「支部災害救護実施対策本部」を立ち上げました。道内10カ所の赤十字病院および、北海道と同じ第1ブロックに属する東北6県の各県支部で救護班の準備が整い、順次出動できるという連絡がありました。

——9月6日午前8時40分に先遣隊を3町に送ったと聞きました。

大崎 災害発生時には現地の情報が交錯するため、まずは先遣隊を送って、どう



大崎 政仁さん

いう状況か、何をしたらいいのか、何が不足しているのかなど実状を把握し、必要な活動の確認と、拠点となる現地对策本部の開設に向けて準備を整えます。

平尾 送り込んだ先遣隊は3名で、被災3町で色々うかがう中、地域の診療機能が止まっているというお話があり、24時間態勢の医療救護所の設置を要請されました。地理的に3町を効率よくカバーできることから、厚真町にご協力いただき、午前11時40分に現地災害救護実施対策本部と医療救護所を厚真町総合福祉センターに設置しました。

——現地对策本部の陣容はどのように組まれたのでしょうか？

平尾 現地对策本部には、事務員として道支部から2名、災害医療コーディネーターとして医師1名を置きました。ほぼ同時に道内各地の赤十字病院からも救護班が入



被災者の健康をチェックする日赤の救護班員（日本赤十字社提供）

り、その後、東北各県支部から救護班が入ってきました。赤十字救護班の基本編成は、医師1名、看護師長1名、看護師2名、主事（事務員）2名の計6名です。地震の起こった9月6日には道内赤十字病院から7班が入っています。

大崎 赤十字病院は、全国91病院のうち北

海道に10病院があります。それぞれの病院で救護班を1〜3班編成しており、道内の救護班は17班となっています。道内と他県の応援を含め、多い時には12班が現地に入りました。

今回改めて感じたことは、北海道は離島、だということ。海を隔てているので、陸路では来られない。その分、道外からの応援は時間を要します。北海道と同じ第一ブロックの東北各県支部では、出動態勢を速やかに整えました

が、フェリーなどの移動手段の確保に時間を要しました。一方、東京の本社からは、道支部を支援するスタッフが提携している海上保安庁の飛行機で飛んできました。

平尾 四方を海に囲まれた北海道では、発災から3〜4日は道内の人員で対応できる体制が必要で、その意味でも道内に10の赤十字病院があることの意義は大きかったと思います。

——救護班はどのような活動を？

平尾 災害医療全体を心配するのは北海道の保健医療福祉調整本部で、

その指揮下にDMAT（厚生労働省の災害派遣医療チーム）やJMAT（日本医師会災害医療チーム）、日赤などが協働・分担して避難所を巡回しました。避難所で救護班は簡易的な医療ケアを行います。医師も加わっているので薬の処方も行うことができ、災害救助法の定めにより医療費もかかりません。専門医療機関での治療が必要と思われた場合は、調整本部に情報を伝え、受け入れ先の調整を依頼します。

救護班のもう一つの活動の柱は救護所の運営です。地元の医療を圧迫してはいけませんから、地元が対応できない期間だけ、地元の診療・医療機関の「すき間」を応援するという立ち位置です。今回の場合は、9月6日から20日まで厚真町総合福祉センターに24時間体制の救護所を開設しました。割れたガラスで負った切り傷、避難時に負った捻挫など外傷の患者さんが多く見られたので、縫合処置なども行いました。今回は通常の救急医療セットのほかに冷蔵庫を設置できたので、温度管理の必要な薬剤も用いることができました。このほか、避難所の衛生環境改善のため、ダンボールベッド設置のお手伝いをしたことも今回の



救護所に医療物資を運び込む赤十字ボランティア（日本赤十字社提供）

度です。訓練を受けたおもに各地の災害拠点病院に所属する医師、看護師、事務員が登録されます。赤十字病院のスタッフもDMATとして登録されています。一方、日赤の災害救護は国際

赤十字の成り立ちに根ざすもので、戦前の組織発足以来の取り組みです。胆振東部地震では、DMATとして応急医療に従事した後、赤十字病院の職員に戻り、赤十字救護班として引き続き活動したスタッフもいました。

大崎 DMATは発災後72時間の緊急医療に従事することを活動の基本としています。災害時にはまずDMATが被災地に入り、負傷者の応急医療や病院支援を行います。病院支援は、被災によって病院スタッフが不足した病院を支えるもので、胆振東部地震では鶴川厚生病院を支援しました。

DMATは長期にわたって活動することが難しいですから、そのあとを私たち赤字や日本医師会のJMATが引き継ぐ形です。それぞれのコーディネーターが役割分担を調整しました。

——災害救護活動では、こころのケアにも重点を置かれているそうですね。

平尾 胆振東部地震では、看護師3名、事務員1名の4名1班で「こころのケア班」を編成し、発災から4日後の9月10日に現地に入って医療救護班と同時に活動を開始しました。発災から日数が経過することで、避難所生活のストレス、地震に対する恐怖心、その後の生活への不安などが強く表れるようになります。9月20日以降は、医療救護班からこころのケア班に活動の重点をシフトさせました。

具体的には「積極的な傾聴」といって、じっくりお話をうかがいます。ハンドマッサージなどでリラクセスしていただける環境をつくり、その方に寄り添い、心につかえていることを吐き出してもらう。治療が必要になる前段階で、心の緊張をゆるめてもらうことがおもな活動です。

大崎 こころのケア班は、日赤で専門的な研修を受けた「こころのケア要員」に登録されている看護師などのチームで、10月12日までの33日間で29班が出ています。対応期間には若干違いがありますが、こころのケア班が的確に活動できるように調整を担う

特徴でした。また、赤十字防災ボランティアは、救援物資の配付に力を発揮しました。

——厚生労働省のDMATと日赤救護班の関係について教えてください。

平尾 DMATは災害派遣医療チームの略称で、平成7（1995）年の阪神・淡路大震災を契機に設けられた厚生労働省の制



救援活動の打ち合わせをする日赤救護班（日本赤十字社提供）

調整班も並行して10班ほど活動しました。北海道では精神科医を配属したDPAT（災害派遣精神医療チーム）を派遣していましたが、連携を取って活動を進めました。平尾 このころのケア班の役割としては、専門的治療の前段階、心の健康を悪化させないようにストレスを緩和することです。専

門的治療が必要と思われる方には、DPATへつなぐ活動を行いました。

——被災された住民はもちろんですが、役場や消防など災害対応に当たる方たちのケアも大切ですね。

大崎 その部分は、まさに私たちが重視した

ことです。町職員、消防職員など、ご自身が災害に遭われたとしても、自分のことよりも応急対応や復旧活動に携わらなければいけない方がいます。時間とともに疲れが出てくるそうした方たちにも、リラクゼーションの環境が必要と認識しております。それで各町の町長とお話をして、ケアの場所を作ってもらいました。平尾 皆さん、使命感を持って仕事をされていますので、避難されている住民から見える所ではケアを受けられない。そのため、住民から見えない場所を確保してもらいました。支援者支援と言いますか、被災者でありながら支援者として頑張っている方々の方々のために精神的なケアを行いました。大崎 こうすることで、「頑張ろう」という気持ちが新たにになり、良いサービス

を長く続けられることにつながると思います。

——今回の経験から改善点などは見つかりましたか？

平尾 日赤は発足当初から救護を使命として様々な活動をしてきましたが、特徴的な強みを持つ災害救護のチームがたくさん出ていますので、今後は活動を分担して連携・協働することがより大切になってくると思います。

大崎 今回の特徴の一つは、被災3町ではありますが、合併町を含めると実質5町となり、被災が非常に広範囲だったことです。救護所から遠い地域もあり、救護班が見落とさずに回れたかという反省も含めて、いかに情報を取るかが重要だと再認識しました。あわせて、自然災害が大規模化している印象があります。いかに情報を集約して本部が調整するか、ますます大切になってくると思います。

また、最近の問題として新型コロナウイルスがあり、避難所のあり方や救護活動も変わってきます。そうした課題に対して、どうすべきか対策を講じながら、より充実した救護活動へつなげていきたいと思っています。

厚真町

■発災後1年の歩み

■あの時—私たちは②(厚真町関係者インタビュー)

厚真町 発災後1年の歩み

〔平成30(2018)年〕

9月6日・3時7分、胆振地方中東部でマグニチュード6・7の

地震が発生

- 3時15分、厚真町災害対策本部を設置
- 3時40分、地区連絡班に全避難所の開設を指示。町内地区巡回を開始

● 道内全域(約295万戸)が停電

● 町内全域で断水を確認

● 北海道知事が陸上自衛隊北部方面隊に災害派遣要請

● 6時11分、地震発生(震度5弱 マグニチュード5・4)

● 14時30分、災害救助法適用

● 町内小中学校の臨時休校を決定

● 町内こども園の臨時休園を決定

● 15時30分、気象庁が地震発生時に厚真町で震度7を記録していたと発表

● 自衛隊・消防・警察など救助・搜索活動を開始

● 遺体の安置・検視を開始

● 給水車等による給水支援開始

● 炊き出し等による食事の提供開始

● 支援物資の受入・提供開始

● 仮設トイレ設置

● 17時30分、気象庁が「平成30年北海道胆振東部地震」と命名

9月7日 ● 避難所7カ所、避難者

1,118人

● 高橋はるみ知事が視察来

町

● 厚真町社会福祉協議会が

「災害ボランティアセン

ター」を開設

9月8日 ● 自治会長会議開催

● 自衛隊による入浴支援開始(総合ケアセンターゆくり、厚南会館)

● 9月9日 ● 安倍晋三首相が視察来町

● 災害ごみ自己搬入の受入開始(23カ所)

● 16時00分、新町地区7世

帯に避難勧告発令(10月

8日に解除)

● 9月10日 ● 厚真町災害ボランティア

センターが電話受付を開

始

● 最後の行方不明者を発

見。その後、死亡を確認

● 洗濯支援開始

● 21時00分、胆振東部地震



安倍首相視察〔陸上自衛隊第7師団提供〕



給水支援〔陸上自衛隊第7師団提供〕

による犠牲者が全道で41名（厚真町36名、札幌市1名、苫小牧市2名、むかわ町1名、新ひだか町1名）に（北海道発表）

● 町長記者発表

● 義援金の受付開始

9月11日 ● 上厚真地区浄水場から順次通水開始

● 厚真町災害ボランティアセンター活動開始

● 14時00分、東和地区1世帯、宇隆地区2世帯に避難指示（緊急）発令（9月18日に解除）

9月12日 ● り災証明書交付申請の受付開始

● 平成30年第3回厚真町議会定例会が流会

● 新町浄水場から順次通水開始

9月13日 ● 正午のサイレンに合わせて黙とう

● 役場庁舎前に献花台を設置（10月19日）

● 12時56分、新町地区3世帯に避難指示（緊急）発令（10月14日に解除）

● 12時56分、新町地区2世帯

● に避難勧告発令（10月11日に解除）

● 17時00分、新町地区2世帯に避難指示（緊急）発令

（10月13日に解除）

9月14日 ● 被災者生活再建支援法適用

9月17日 ● 上厚真地区浄水場から順次

● 飲用水の通水開始



黙とう

9月18日 ● 町内小中学校4校と厚真

● 高校で授業再開

● 町内こども園2園が再開

● 住家被害認定全戸調査開始

9月19日 ● 新町浄水場から順次飲用

● 水の通水開始

9月20日 ● 町、町議会、関係団体による北海道胆振東部地震

● 議会・関係団体連絡会議を開催

● を開催

● 臨時災害放送局「あつま災害エフエム」（FM81・4MHz）開局

● みなし仮設住宅入居開始

9月23日 ● 18時00分、吉野地区8世帯に避難指示（緊急）発令（11月8日に解除）

9月24日 ● 応急仮設住宅説明会

● 広報あつま平成30年9月号発行

9月25日 ● 応急仮設住宅1期分（85

● 戸）の建設着工

9月27日 ● 厚真葬苑（火葬場）が稼

● 働再開

9月28日 ● 「激甚災害」指定の閣議

● 決定



あつま災害エフエム



関係機関代表者連絡会議【北海道新聞社提供】

9月29日・台風第24号接近に伴う厚真

町緊急対応タイムムライン（防
災行動計画）の運用を開始

9月30日・り災証明書の交付開始

・災害ごみ集積所をすべて閉鎖
・12時00分、台風第24号に伴い
17地区151世帯に避難準
備・高齢者等避難開始発令

・14時30分、台風第24号接近に伴い、17地区151世帯
に避難勧告を発令（10月1日に一部解除、10月2日に
すべて解除）

10月1日・総務課災害復興グループを設置

・生活再建支援制度申請窓口を開設

10月2日・給食センターが給食提供を再開

・国土交通省が「厚真川水系土砂災害復旧事務所」設置

10月4日・平成30年第4回厚真町議会臨時会

10月5日・8時58分、地震発生（震度5弱 マグニチュード5.2）

・台風第25号接近に伴う厚真町緊急対応タイムムラインの
運用を開始（10月7日にタイ
ムラインの運用終了）

10月6日・住宅の応急修理受付開始

・正午のサイレンに合わせて黙
とう

・町長が防災行政無線で町民
メッセージを放送



り災証明書の交付



黙とう

・14時00分、台風第25号接近
に伴い、17地区151世帯
に避難準備・高齢者等避難
開始を発令

・16時00分、台風第25号接近
に伴い、17地区151世帯
に避難勧告発令（10月7日
に解除）

・10月9日・水道管の復旧作業が完了
・10月11日・被災家屋の解体・撤去申請
受付開始

・10月14日・陸上自衛隊、航空自衛隊の災害派遣活動終了
・10月16日・生活再建支援ガイドブック第1版を発行
・10月19日・役場本庁舎玄関内に献花台を設置

・10月22日・安平・厚真行政事務組合じん芥処理場が再稼働
・10月24日・避難所6カ所、避難者214人
・10月26日・応急仮設住宅入居説明会

・10月29日・義援金の配分申請受付開始
・11月1日・応急仮設住宅1期分入居開始

・こぶしの湯あつま営業再開
（露天風呂以外）

・11月5日・避難所5カ所、避難者97人
・11月6日・正午のサイレンに合わせて黙とう

・11月7日・避難所3カ所、避難者86人
・11月10日・災害ごみ搬出完了セレモニー



陸上自衛隊・航空自衛隊撤収に伴う町民による見送り
[北海道新聞社提供]



応急仮設住宅への引っ越し

11月15日・当時の天皇（現上皇）、皇后（現上皇后）両陛下がご訪問

11月30日・応急仮設住宅2期分（41戸）の入居開始

避難所2カ所、避難者36人

12月6日・正午のサイレンに合わせて黙とう

町内全ての避難所を閉鎖

12月15日・平成30年北海道胆振東部地震厚真町慰霊式

12月25日・仮設住宅（トレーラーハウス）の入居開始

12月26日・明日への厚真の愛ことば

「ATSUMA LOVERS」作成

12月28日・厚真町災害対策本部を廃止

厚真町胆振東部地震復旧・復興推進本部を設置

〔平成31・令和元（2019）年〕

1月21日・応急福祉仮設住宅の入居開始

1月27日・復興イベント「絆と手と手を繋いで頑張ろう厚真」

1月30日・地区ごとの住民懇談会を12回開催（～4月5日）

2月21日・21時22分、地震発生（震度6弱 マグニチュード5.8）。豊沢地区（ルーラルビレッジ・フォーラムビレッジ）断水（2月23日復旧）

3月1日・厚真町復旧・復興計画策定方



ATSUMA LOVERS
〔ATSUMA LOVERS〕
シンボルマーク



復興イベント

針を策定

3月11日・共同仮設店舗「京町キューブ」利用開始

4月1日・被災された方の総合相談窓口を開設

4月6日・被災家屋等の公費解体の開始

4月22日・住宅リフォーム補助の受付開始

5月1日・こぶしの湯あつまの露天風呂営業再開

5月8日・鈴木直道知事が視察来町

6月1日・東京2020オリンピック聖火リレー北海道ルートに選出される

6月15日・第47回あつま田舎まつり（～6月16日）

6月29日・災害関連死1件を認定

7月1日・一部損壊以上の家屋等の解体費補助受付開始

7月27日・復旧・復興計画策定に向け町民アンケートを実施

8月8日・吉野地区に献花台を設置（～18日、9月6日～8日）

8月24日・「第1回あつま復興未来会議」を開催

9月6日・正午のサイレンに合わせて黙とう

9月7日・役場庁舎前に献花台を設置

令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式

令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式

令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式

令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式

令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式

令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式

令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式



被災家屋の公費解体



あつま復興未来会議



吉野地区
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 [北海道新聞社提供]



吉野地区
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 [北海道新聞社提供]



桜丘地区
平成 30 (2018) 年 9 月 16 日撮影



朝日・桜丘地区
平成 30 (2018) 年 9 月 10 日撮影 (国土交通省北海道開発局提供)



桜丘地区
平成 30 (2018) 年 9 月 16 日撮影



富里浄水場
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 [北海道提供]



ルーラルビレッジ (豊沢地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



ハスカップ農園 (朝日地区)
平成 30 (2018) 年 12 月 5 日撮影



道道平取厚真線 (宇隆地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 [北海道提供]



道道千歳鶴川線 (新町地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



富里地区
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 [北海道新聞社提供]



高丘地区
平成 30 (2018) 年 9 月 12 日撮影 [北海道提供]



富里地区
平成 30 (2018) 年 9 月 10 日撮影 [北海道提供]



東和地区
平成 30 (2018) 年 9 月 27 日撮影



地震発生時刻の午前 3 時 7 分で止まった時計 (特別養護老人ホーム豊厚園)



厚真大橋
平成 30 (2018) 年 9 月 27 日撮影



幌内地区
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影 [北海道提供]



河道掘削作業 (幌内地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 9 日撮影 [北海道提供]



道路啓開 (幌内地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 14 日撮影 [陸上自衛隊第 7 師団提供]



町道本郷桜丘線
平成 30 (2018) 年 9 月 16 日撮影



幌里本線 (幌里地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 17 日撮影



新町地区
平成 30 (2018) 年 9 月 14 日撮影



障害者支援施設「厚真リハビリセンター」、特別養護老人ホーム「豊厚園」、あつまデイサービスセンター (本郷地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 16 日撮影



旧鹿沼小学校
平成 30 (2018) 年 9 月 13 日撮影



倒壊した鳥居 (新町地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 28 日撮影



浄化槽 (上厚真地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 13 日撮影



美里地区
平成 30 (2018) 年 9 月 23 日撮影



平成 30 (2018) 年 9 月 8 日撮影 (陸上自衛隊第 7 師団提供)



平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影 (陸上自衛隊第 7 師団提供)



平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 (航空自衛隊第 2 航空団提供)



平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 (札幌市消防局提供)



平成 30 (2018) 年 9 月 9 日撮影 [北海道新聞社提供]



平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 (陸上自衛隊第 7 師団提供)



給水支援(総合福祉センター避難所前)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 [厚真町社会福祉協議会提供]



総合福祉センター避難所内の救護所
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 [日本赤十字社北海道支部提供]



総合福祉センター避難所
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 [厚真町社会福祉協議会提供]



自衛隊による入浴支援(厚南会館避難所)
平成 30 (2018) 年 9 月 13 日撮影



食事の配給(総合福祉センター避難所)
平成 30 (2018) 年 9 月 13 日撮影 [北海道新聞社提供]



厚真中央小学校避難所
平成30(2018)年9月12日撮影〔北海道提供〕



厚南会館避難所
平成30(2018)年9月13日撮影



厚真町スポーツセンター避難所
平成30(2018)年11月1日撮影



総合福祉センター避難所
平成30(2018)年9月13日撮影



厚真中学校避難所
平成30(2018)年9月17日撮影



被災した鹿侵入防止策の再設置
平成 31 (2019) 年 4 月 27 日撮影



災害ボランティア
平成 30 (2018) 年 10 月 14 日撮影
[厚真町災害ボランティアセンター提供]



厚真町商工会女性部の炊き出し
平成 30 (2018) 年 10 月 9 日撮影



支援物資の提供 (あつまスタードーム)
平成 30 (2018) 年 12 月 8 日撮影



他自治体の応援職員による建物被害調査
平成 30 (2018) 年 11 月 2 日撮影



本郷仮設団地談話室での体操教室
平成 31 (2019) 年 3 月 5 日撮影



応急仮設福祉住宅 (新町地区)
平成 31 (2019) 年 1 月 21 日撮影



表町公園仮設団地
平成 30 (2018) 年 11 月 4 日撮影



トレーラーハウス
平成 31 (2019) 年 4 月 24 日撮影



生活支援相談員 (LSA) による巡回訪問
平成 31 (2019) 年 3 月 5 日撮影



平成 30 年北海道胆振東部地震厚真町慰靈式 (総合福祉センター)
平成 30 (2018) 年 12 月 15 日撮影



役場庁舎前の献花台
令和元 (2019) 年 9 月 6 日撮影



献花台 (吉野地区)
令和元 (2019) 年 8 月 13 日撮影



令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式 (総合福祉センター)
令和元 (2019) 年 9 月 7 日撮影



令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式 (総合福祉センター)
令和元 (2019) 年 9 月 7 日撮影



震災後初めての稲刈り (東和地区)
平成 30 (2018) 年 10 月 8 日撮影



道道千歳鷓川線 (本郷地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 12 日撮影 (北海道提供)



治山復旧工事 (東和地区)
令和元 (2019) 年 9 月 4 日撮影



災害ごみ集積所 (新町パークゴルフ場)
平成 30 (2018) 年 10 月 10 日撮影



当時の天皇（現上皇）、皇后（現上皇后）両陛下ご訪問（東和生活会館前）
平成 30（2018）年 11 月 15 日撮影

「絆～手と手を繋いで頑張ろう厚真」



厚真町復興イベント「絆～手と手を繋いで頑張ろう厚真」（総合福祉センター）
平成 31（2019）年 1 月 27 日撮影



共同仮設店舗 kyoumachi cube（キョウマチキューブ）



厚真川水系チケッペ川直轄砂防工事
令和元（2019）年 8 月 2 日撮影（国土交通省北海道開発局提供）

心から笑顔を取り戻せる

厚真町長 宮坂尚市朗

しなやかな町としてよみがえるために



——災害対応の初動について伺います。

突き上げられるような揺れで「役場が倒壊しているのではないか」そんな心配をしながら家を出ました。午前3時半過ぎに厚真町役場にたどり着きましたが、庁舎はしっかり建っていましたし、自家発電機が稼働して明かりも点いていましたので、少しだけほっとしました。

まずは状況を把握しようと職員が地区巡回を行うとともに、避難所の開設を指示しました。道路の寸断や家屋の倒壊などの報告が入り、深刻な状況であるとわかり始めました。消防署には「下敷きになっているから助けてくれ」「家族が命の危険にさらされている」という出動要請が入っていたので、一刻も早く救出するために消防や自衛隊など関係機関と連絡を取り、夜明けと同時に人命救助ができるよう準備を即座に開始しました。

夜明けとともにテレビには上空から撮った映像が流れ始め、想像以上の甚大な被害であることがわかりました。自衛隊の災害派遣の要請権限は知事にあります。早急に対応するため、自衛隊幹部の方々と直接情報交換しながら対応策を考えました。

自衛隊の捜索が始まったのは午前9時くらいだったと思います。情報が交錯している中で、どの地区にはどの部隊を投入するか、そのためのルートをどう確保するかを災害対策本部で関係機関と協議をしていた状況です。

——行方不明者の捜索は9月10日未明まで続きましたね。

発災当日は午前6時くらいからヘリコプターで救助された方が徐々に避難所へ到着し、その方々の感想からも凄惨な状況が伝わってきました。町職員は人命救助のために全住民の安否確認に当たらせました。被災した方は誰で、どこで、どのような状況にいるのかを把握して地図に落とし、捜索機関と共有しました。

また、避難された方々の命を守るため、水道も電気も通っていない状況の中、とにかく医療機関が稼働できる状態にするよう指示を出しました。まもなく必要な捜索機関、医療スタッフ、DMAT（災害派遣医療チーム）を含むたくさん部隊には、我々が想像していたより早く駆けつけていただきました。

最終的に捜索活動は4日間になりましたが、誰も二次災害に巻き込まれず、行方不明者全員を見つけて出すことができました。その4日間は、胆振東部地震の中でも非常に大きな意味を持つものだったのではないかと思います。

町では生命・財産を守るため、洪水や津波などの大災害に備えて訓練を重ねてきました。町の防災アドバイザーで東北大学災害科学国際研究所助教の定池祐季さんは、平成25（2013）年に兵庫県にある「人と防災未来センター」のご協力のもとに実施した職員向けの図上訓練が縁で、町内の学校での防災授業等を実施していただきました。平成26（2014）年度からは、防災アドバイザーとして防災教育や地域防災リーダー対象の研修など、本町の防

災の取り組み全般に力をお借りしています。今回の震災は想像を絶するものでしたが、これまでの訓練のおかげもあり、ある程度の確な初動対応ができたと思います。町職員約100名という少ない人数でしたが、事前の研修や訓練が生きたのだと思います。

——行方不明者の捜索では地域の方々が大きく貢献されましたね。

今回の震災では、近所の住民同士で救助や安否確認、避難を行った方も多くいます。あれだけ大きな被害が出た中、4日間で捜索活動を終えられたのは、地域の方々から「この家には誰と誰がいて、1階に寝ている人は誰、2階に寝ている人は誰」といった的確な情報をいただきながら捜索活動ができたからです。日頃からのコミュニティ活動、地域内の人間関係の濃さがこの成果を生んだのだと思います。

自治会活動イコール自分たちの命を守ることなんだ。自治会に加入することは意義のあることなんだと実感できたのではないのでしょうか。この経験をふまえて今まさに、さらに高いレベルの防災意識社会に向け、地

区ごとの防災計画を練り上げているところです。

——避難所についてはいかがでしょうか？

すべての避難所を開けることにはしましたが、職員からの被害状況の報告を聞くにつれ、避難所での生活が長期化すると判断し、大型施設の避難所へ集約しました。9



被災状況などについて記者会見を行う宮坂町長（中央）

月7日には人口のおよそ4分の1に当たる1,110人を超える方が避難されていますが、避難所で大きな混乱はなかったと思います。

本部長は災害対策本部から移動しないのが鉄則だと聞いていましたが、発災から2日目の朝におもな避難所を回りました。「今ここにて不便かもしれないけれど、現場には人命救助を待っている方がたくさんいる。命がかかっている状況の方がたくさんいるので、落ち着いて行動してください」と状況を大まかに説明して回りました。これを聞いた方がそれぞれ避難してきた方々に伝え、自分たちもしばらく我慢しようということになったのだらうと思います。

——いち早く発災翌日に災害ボランティアセンターが立ち上がりましたね。

同年7月の西日本豪雨で大きな被害を受けた岡山県倉敷市の災害ボランティアセンターに、3名の職員を8月に派遣していただきました。職員から「想像以上に大変でしたが、様々な面でボランティアが必要で、マッチングしていくセンターが機能しない

と災害復旧が進まない」と復命を受けたのです。まったくの偶然で、地震の数週間前の話です。

こうしたことが頭にありましたから、被災してすぐに、社会福祉協議会に災害ボランティアセンターの立ち上げをお願いしました。そして「ボランティアはどんどん駆けつけてくる。駆けつけてくる方々はプロなので、学びながらやってください」と言いました。

そうこうするうちに北海道社会福祉協議会も含め各地の社会福祉協議会が駆けつけてくださり、手助けを受けながら体制を整えていきました。のちの感想として「ボランティアの皆さんのほうがプロだった。たくさんの方が本当に親身になって活動してください」という話を聞きましたね。

——町も東北各県の対口支援をはじめ、多くの支援を受けられましたね。

対口支援に来ていただいた方には驚きました。東北は震災復興の途上なのに、わざわざ職員を引き連れて来てくれたことに非常に感銘を受けましたし、実際の体験者ですから避難所の運営について足りないところ

ろ、これから想定されるリスク、こういったものも的確に指導してくださり、応急期から復旧期に移行する手助けをしていただきました。

また、国土交通省のTEC-FORE（緊急災害対策派遣隊）の皆さんには、災害復旧事業の査定業務で助けられました。災害復旧のために短期間に被害額をまとめて申請する業務があるのですが、町職員の土木担当者が4名しかいないため、これは手に負えないだろうと思っていたところでTEC-FOREの皆さんが事前調査をしてくださり、調査結果をほとんど完成品に近い形で提供していただきました。これで復旧作業についてイメージができるようになりましたので、各地区で地域懇談会を開き、復旧に向けて分野別の目標を皆さんにお伝えすることができました。

——応急仮設住宅の建設はいかがでしたか？

仮設住宅の建設に当初4カ月かかる計画でしたが、北海道には迅速に3カ月で建設していただいたのです。少しでも落ち着いた避難生活を送れるよう全力で支援に取り

組みました。

もう一つ大きなことは福祉仮設住宅です。前例がなかったため、認めてもらうのに時間がかかりました。「今後も自然災害で福祉施設が被災することもあるはずだから、新たな制度をつくってください。我々はその試金石になります」と覚悟を示して、北海道に福祉仮設住宅を建てていただきました。

あらゆる機関には3町で意見を統一して要望させていただきましたので、受け止める各関係機関も対応しやすかったと思います。

—— 11月15日に当時の天皇（現上皇）皇后（現上皇后）両陛下がお見舞いに見えられました。どんなご感想をお持ちですか？

非常に緊張しました。お越しになるという連絡をいただいた時には、本当に嬉しかったです。それまで、町民は徐々に落ち着きを取り戻している状況であったものの、どうしても目線が下を向いている。明るい話がしづらい状況だったことは間違いありません。11月15日に両陛下をお迎えし

た喜びが身体からにじみ出るような、そんな町民の様子を見て、ここから厚真町は前向きに変われる、大きなターニングポイントを両陛下にいただいたと思いました。

—— これからの厚真町について抱負をお聞かせください。

今回の震災では、3万人以上の方々が厚真町に駆けつけてくださいました。さらに全道、全国から支援助物資やメッセージ、金銭的な支援もあり、本当に大勢の方々に応援していただきました。そうした方々との関係をもっと中身の濃いものにしていきたいと考えています。

応援してくださった方々の手を借り、そして被災者と共に心から笑顔を取り戻せるような新しい厚真町。北海道の食料生産基地として、また、都市部の皆さんにこの大自然を共有していただけるような厚真町。そんな懐の深い、しなやかな町としてよみがえるためにも、色々な関係者の力をお借りしたい。その関係者とのご縁を大事にしていきたいと考えています。



被害状況や復旧事業などを説明した住民懇談会

経験したことのない壮絶な状況

人とのつながりが救助・搜索活動に生きる

胆振東部消防組合消防署厚真支署警防1係長 田中淳一さん
厚真消防団第1分団班長（宇降地区・農業） 高橋清吾さん
第1分団班長（東和地区・農業） 尾谷彰さん
団員（富里地区・農業） 石井幸秀さん

——地震発生時の状況を教えてください。

田中 発災当時、厚真支署には26人の隊員が所属し、5人で夜勤に当たっていました。仮眠室で眠っていた時に地震が発生し、大の大人が悲鳴を上げたんです。揺れが収まったあと、同僚に非常用の発電機を回すよう指示しました。ぱっと明かりが点くと、辺りはめっちゃくちゃ。ロッカーは倒れ、あらゆる物がフロアに散らばっていました。非常召集のサイレンを鳴らそうとしましたが、電気系のトラブルで使用不能でした。



田中 淳一さん

尾谷 私は自宅でした。今まで経験したことがない揺れで目が覚めました。揺れ



尾谷 彰さん

が収まってから家族全員をリビングに集めました。それが何をすればよいかかわらず、放心状態。現実的であって現実でないような感覚でした。

高橋 とんでもない揺れで、とっさに隣で寝ていた妻と娘に覆いかぶさってかばいました。あらゆる物が倒れてぐちゃぐちゃ。ビニールハウスが気になり外に出ると、タンクが倒れて軽油が流出していました。リフトでタンクを起こしている時に消防のサイレンを聞いたんです。



高橋 清吾さん

田中 署のサイレンが鳴らせなかったの、消防車両のサイレンを一齐に鳴らしたんです。

高橋 私はそれを聞いたんですね。

石井 僕も自宅で寝ていたんですが、家の中はめっちゃくちゃになりました。家族で片付けをしていると団員の招集の防災無線が流れたので、あとのことは両親に任せて家を出ました。



石井 幸秀さん

——その後、初動としてどのようなことをしましたか？

田中 職員に怪我がないか、サイレンは鳴るのか、出動できるか、車庫のシャッターは開くのかなど、もろもろの確認をしました。団員さんも震度4以上で自動招集されることになっていたので、来てもらえるだろうと考えていました。最初の確認が終わった後、午前3時25分頃に街中の被害を確認し

ようと職員1隊2名を出しました。そして午前3時40分頃に最初の通報が入ります。吉野地区が大変なことになっていると。

救助隊1隊を編成して出動させたのですが、朝日地区から先に行けない。富里地区から回り込むように指示を出しましたが、このルートも道がふさがっている。どうやっても吉野地区に入れない。どうしようもないので、行ける所から活動を始めることにしました。朝日地区の家が土砂に流されたという通報がありましたから、その捜索に変更しました。そうこうしているうちに、美里地区でも生き埋めが発生した、声が出る、と連絡があったので、団員さんに確認に行ってもらいました。この間に木炭窯がつぶれて火災が発生し、職員と団員で消火隊を編成して対応に当たっています。発災から9月10日まで全団員90名が捜索活動や安否確認に当たりました。

——消防団の皆さんはすぐに支署に駆けつけたのですか？

尾谷 まず、地元の自警団として地区の安否確認を行いました。近所の方から「知り合いのばあちゃんが一人暮らしをしている

ので、見に行つてほしい」と頼まれたんです。生き埋めになっているとの話だったので地元の皆さんですぐ救助に向かいました。そのばあちゃんの家は裏山の土砂で流され、ばあちゃんは奇跡的に残った屋根とベッドの間に挟まれていました。近所の人たちが声をかけると、「助けてくれー」という声がかすかに聞こえてきたんです。近所の人にジャッキを持ってきてもらい、屋根を持ち上げました。ばあちゃんの息子さんも消防団員だったので、一緒に屋根の下にもぐり込み、1時間半ほどかけて何とか助け出したんです。この地域には一人暮らしの人が多く、そのばあちゃんを息子さんに任せ、私は見回りに出ました。見回りのあとに署に向かったもので、着いたのは午前8時くらいだったと思います。

石井 非常招集がかかったので、いつもの東和地区の道から署に向かったんですが、土砂崩れで道がふさがって通れない。迂回しようとして吉野地区に向かいましたが、土砂崩れで、ここも通れない。付近を警戒していた富里地区の自警団の人たちに声をかけると、川沿いの農道なら通れるかもしれない、と言います。軽トラがようやく通れる

ほどの砂利道から署へ向かいました。

高橋 道路がめくれたり、橋に段差が出来たり、本当に行けるのか？と思いましたが何とか進み、早い時間に署に着いています。副団長と共に現場へ行ってくれと指示され、消防の車で向かいました。その家はすでに崩れていました。2階で寝ていた方は助かりましたが、ほかの家族は崩れた家の下敷きに。何度も大声で呼びかけましたが、返答がない。重機や機材もありませんから、どうすることもできない。苦渋の決断で、現状を確認して署に戻りました。そうしているうちに富里地区から石井君が来たんです。

——支署に到着してからのような活動をされましたか。

高橋 土砂崩れで北部には車で行けないと思っていた時に石井君が来たので、「おまえ、どうやって来たんだよ」と聞きました。通れる道があるのならば、富里地区の奥にある高丘地区や幌内地区に行けることになりました。私の叔父が高丘地区に住んでいて心配だったこともあり、調査隊が編成された時、真っ先に手を挙げました。

叔父の家の50メートル手前のカーブが土砂崩れで、先に進めませんでした。リーダの部長さんに「この先に叔父さんの家があるから、行ってもいいですか?」と言うと「よし、いくべ!」

土砂を越えると、あるはずの家がない。血の気が引きました。半分泣きながら駆け下りたんですが、叔父さんと息子さんの返事がない。ところが、叔母さんは2階で寝ていたようで無事だったんです。頭に怪我をしていたので、そのまま町内の病院に連れて行きました。

石井君がああ農道を使って来てくれなかったら、その道を通れるという情報が1時間でも遅れたら、部長さんが「いくべ」と言ってくれなかったら、叔母さんは生きていなかったかもしれないと感じました。

石井 私は富里地区に住んでいるので、富里地区と幌内地区の様子を見に行くことになりました。富里地区では地元の人が土砂崩れの現場に集まっていたので、誰が行方不明だとか地域の状況を聞き取って、幌内地区に向かいました。ここでも幌内マナビイハウス(公民館)に地元の方々が集まっていたので、状況を聞き取り、無線を

使って署の指揮本部に連絡しました。

署に戻ると、吉野地区に行くように指示されました。そこも土砂崩れで家が数十メートル先の田んぼまで流されているんです。土砂の中から屋根が出ていたので、見える範囲で鉄板を剥がしてみましたが、下手な所を触って崩れても危険ですから、結局何もできない状態でした。

田中 午前4時台のまだ暗い時間帯でしたが、署に私一人になる時間帯もありました。「家が崩れて流れそうだ」という通報が入ったんですが、「人員も車両も出払っており、今は行けません」としか言えませんでした。25年間消防に勤めていますが出動できないのは初めてです。強い無力感を覚えましたね。

——当日の午後からはどのような活動になりましたか?

較し、家の位置を推定して作業に入りました。

尾谷 初日は手掘りです。道が崩れていすから、重機が現場にたどり着けません。石井君の発見したルートが唯一ですから、そこも車両が通るたびに状態が悪くなっていきました。

高橋 家や道路が完全に土砂に埋まってしまい、どこに何があるのかわからない。「屋根があるからこの辺りだろう」と思っただけでも見当違いだったり、泥だらけの木を切ってチェーンソーがすぐに切れなくなったりしましたが、早く見つけてあげたい——その思いだけでした。

また、報道機関の車両が搜索現場に長蛇の列をつくっていたので、到着まで時間がかかり、大変困りました。

田中 本来であれば消防団員さんだけで現場に向かっただけのようなことはしませんが、緊急事態ではそうは言っていられませんが、ふだんからの信頼をお願いしました。

尾谷 消防団として役割以上のものを求められた意識はなく、消防団に入った以上、やるべきことをやらなくてはならないという思いです。消防団だからこれ以上やって

はいけないという意識は一切ありませんでした。

高橋 僕ら消防団員は団長の訓示で「我々の使命は町民の命を守ることだ」と聞いていましたが、まさに、これがそうなんだと、あとから実感しました。

——この地震を経験して、今思われていることを聞かせてください。

尾谷 地震を経験して、ふだんからの防災意識は高まりました。そして、人と人のつながりの大切さを実感しています。

高橋 ふだんからの備え、そしてふだんからの隣近所の付き合いの大切さ。あのようになってしまったら、自分一人ではどうしようもできないですから。

石井 今回は団体として救助する側でしたが、今後、身近の誰に助けってもらうことになるかわからない。そう思うと、つねに周りの人のことを考えて大切にしていきたいと感じました。



重機で捜索する緊迫した現場（札幌市消防局提供）



被災現場で活動する職員・団員（胆振東部消防組合提供）

田中 一瞬にして起こった広域の土砂災害への備えが難しかったです。僕らにとって
は重たい教訓です。防災には「自助・共
助・公助」が大切だとよく言われますが、
震災で「共助」の大切さを身に染みて感じ

ました。僕らの手が回らない時に、自治会
の皆さん、近所の皆さんの助けが必要なん
だと改めて思いました。

全道の避難先やご支援をいただいた 皆さまの思いを糧に

社会福祉法人 北海道厚真福祉会

障害者支援施設厚真リハビリセンター 支援係長

特別養護老人ホーム豊厚園 主任介護士

武田裕人さん

久保朋子さん

——法人の概要を教えてください。

武田 北海道厚真福祉会は、昭和52（1977）年に設立認可を受け、翌年1月に「障害者支援施設厚真リハビリセンター」、昭和63年11月に「特別養護老人ホーム豊厚園」を開業しました。現在はその二つの事業所に加えて「あつまデイサービスセンター」「厚南デイサービスセンター」「あつま居宅介護支援事業所」を運営しています。



武田 裕人さん

員のマネジメントを担当しています。震災直後は町内の自宅にいて、目が覚めるのと同時に揺れが始まりました。

武田 私は厚真リハビリセンターで相談員兼支援係長として勤務しています。震災当日は夜勤で仮眠を取っていました。この日、厚真リハビリセンター、豊厚園には夜勤者がそれぞれ3名、宿直1名の合計7名が勤務していました。

ものすごい揺れで目を覚まし、被害状況を確認しようとしたのですが、照明が点きません。暗闇に目が慣れても、舞い上がったちりやほこりで視界が遮られました。懐中電灯を使って利用者の安否を確認したところ、誰も負傷しておらず、ひとまず安心しました。ボイラーの配管が破損しており、ガス漏れによる火災の危険があるたり、

——どうやって利用者全員を避難させたのですか？

武田 両施設合わせて111人（豊厚園のショートステイ3人を含む）の利用者がいるうえに自分で歩ける人が少なく、避難は容易ではありませんでしたが、その時は「何とかしなくては」という使命感に駆られ、無我夢中でした。豊厚園は1階、厚真リハビリセンターは2階に入居棟があるため、「避難用すべり台を使う」「背負う」「抱きかかえる」「ベッドごと移動させる」など、利用者さんの状況に応じて避難させました。

——お二人はどこで地震を迎えましたか？

久保 私は特別養護老人ホーム豊厚園の主任介護士として入居者の介護や介護職



久保 朋子さん

午前4時30分頃に全員の避難が完了しました。少ない職員で避難させるのは大変で

したが、もし火災が発生していたらと思うと、今でもぞっとしますね。

——その後、どちらに避難したのですか？

武田 厚真リハビリセンターの避難場所として本郷マナビイハウス（公民館）を確保しました。前日、そこで利用者の葬儀を行っており、鍵を借りていたのでスムーズに避難することができました。

久保 豊厚園の利用者は厚真町スポーツセンターに移動しました。寝たきりなど重度の利用者は、近隣にある他法人のデイサービスセンターに避難させていただきました。

スポーツセンターの体育館では、避難している一般の町民から少し離れた場所を豊厚園の専用スペースとして確保していただきました。プライバシーが保てるようカーテンで仕切りオムツの脱着を行いました。が、やはり施設とは勝手が違います。状況が理解できず、混乱されている利用者があり、周りの町民に不安を与えないようパーティションを設けました。私たち職員も、この先いつたいたいかならうという大きな不安を抱えていましたが、利用者には不安な顔を見せられないので、「どんなこ

とがあっても、この困難から逃げずに乗り切らなくてはならない」という思いで日々を過ごしていました。

——町内の避難所にどれくらい滞在したのですか？

武田 老人福祉施設協議会や、北海道社会福祉協議会などを通してたくさんの方が受け入れを申し出てくれたため、その日のうちに全道約10カ所の施設に避難を開始しました。高速道路が使用できないので、一番遠い新得町へも一般道での移動でした。

災害を想定していくつかの法人と防災協定を結んでいましたが、このような形で現実になるとは思っていませんでした。

——分散避難の苦勞をお聞かせください。

武田 避難先となる施設すべてに職員を配置しましたが、家庭の事情などで家を空けることができない職員もいたため、初動の人員確保が困難でした。シフトを組んで職員を固定配置できるようにするまでは、とりあえず可能な限りの人数を送り出し、避難先の職員さんと相談しながら何を行えば



豊厚園／厚真リハビリセンターの敷地内の地割れ
〔北海道厚真福祉会提供〕



発災後の豊厚園の介護職員室〔北海道厚真福祉会提供〕



厚真リハビリセンター入居者の避難所、事務所として利用していた本郷マナビィハウス

よいかを考え
るなど、手探
りの状態です
た。

施設内に職
員が泊まれる
スペースがあ
る場合は交代
で駐在しまし
たが、宿泊で
きない北広島

市や岩見沢市などの施設には通いました。
かなりの負担だったと思いますが、避難期
間は仮設住宅が完成する平成31（2019）
年1月21日を目標としていたので、それま
で頑張ってもらうほかありませんでした。

避難先の嘱託医や看護師さんに利用者の
健康管理をお願いしましたが、パソコンが
壊れて情報を引き出すことができな
いのが
難点でした。カルテに記載されてい
ない既往歴などを記憶から書き起
こしたり、支援員が避難施設の
看護師さんと薬の内容を相談し
たりするなど、ふだん行わない
業務が必要になりました。

避難先も停電による非常事態にあつたの

ですが、感謝しきれないほど温かく迎えて
くれました。少ない人員でケアしている私
たちに配慮してくださり、利用者の入浴介
助を行ってくれるなど、人的支援、物資支
援、環境支援、メンタル支援などにご尽力
をいただきました。

――震災の翌月に応急福祉仮設住宅の建設
が決定しましたね。

久保 利用者さんも厚真町へ帰りがつて
いましたし、避難先まで通勤する職員の負
担も大きかったので、みんなが生活できる
応急福祉仮設住宅の話は朗報でした。多く
の職員は先行きが見えない状況に不安に
なっていたので、再建を目標に頑張ること
ができました。

武田 施設利用者がまとめて入ることがで
きる仮設住宅は過去に例がないそうです。

一般的な仮設住宅は横並びに棟が建設され
ますが、この福祉仮設住宅はホールや事務
室、食堂、浴室などがある「共有棟」と
「住居棟」が渡り廊下で結ばれており、介
護や支援を行うための動線が確保されてい
ます。バリアフリー構造で埋め込み式の浴
室や特殊浴槽も設置されており、使い勝手

はこれまでの施設と遜色ありません。

――応急福祉仮設住宅は災害救助法上、新
規利用者の受け入れができないそうで
すね。

武田 それが一番大きな問題です。震災当
時は豊厚園60人、厚真リハビリセンター48
人が入所していましたが、今は豊厚園48
人、厚真リハビリセンター39人に減少して
います。デイサービス事業も従来通りの営
業が難しく、週3日・1日7名の利用に縮
小しました。減収は法人の運営を圧迫しま
すし、「利用したい人が利用できない」と
いうセーフティネットが満たされない問題
も発生しています。

様々な問題が山積していますが、「この
逆境を乗り切ろう」というムードになり、
経営状況や避難を理由に離職する者はいま
せんでした。むしろ震災前よりも結束力が
強くなったように感じます。

――新しい施設の入居に向けてどのような
お気持ちですか？

武田 令和2（2020）年12月20日から
順次入居しますが、利用者さんが新しい施

設に慣れるまで時間がかかりそうです。本来であればこの2年間でたくさんの思い出をつくることができたのに、避難生活でそれができませんでした。コロナ禍でやれることが限られています。失った時間を取り戻すことができるような、楽しいことを計画したいと思っています。

——長かった避難生活で思い出に残っていることはありますか？

武田 全道が停電し、誰もが大変な状況を過ごしている中、多くの施設の方々が私たちを温かく迎え入れてくれたことを感謝しています。震災直後に利用者さんの家族、私たち職員の家族、OBやOGが駆けつけて食料や物資を持ち寄ってくれたことも嬉しかったです。直接的な支援以外にも物資や義援金など、たくさんの方々が手を差し伸べてくれたことが前に進む原動力になりました。

久保 避難させていただいた施設の職員さんが「疲れたでしょう」と声をかけてくれ、温かい食べ物を提供してくださったこと。夜勤をしている時も「私たちが見守っているから、少し休んでいて」と気遣ってくれたこと。着の身着のままの姿で避難し

た私たちにお風呂をすすめてくれたり、ドラッグストアで下着を買ってくれたりしたこと。避難先の施設で受けた一つひとつの親切が心に刻まれて、鮮明な記憶として残っています。

——震災の体験から得た教訓があれば教えてください。

久保 火災などの避難訓練は実施していましたが、大地震のような災害が発生する

と、自分たちだけでは乗り越えられないことがたくさん出てきます。停電が起こるなんていうことは想定していませんでしたので、「懐中電灯を多く用意すればよかった」など、あとから反省することもたくさんありました。

震災では災害に備えた「準備」「協力」「連携」「支え合い」が大切です。日頃から備品の用意はもちろん、協力し合える体制や連携づくりが不可欠だと思います。



応急福祉仮設住宅



令和2年12月にオープンした新施設

「自分事にする」視点の大切さを学びました

当時 厚真町災害ボランティアセンター副センター長
（現 厚真町社会福祉協議会 高齢者生活福祉センター長・生活支援担当主幹）

山野下 誠さん

——ご経歴を教えてください。

厚真町で生まれ、本州の大学へ進学しました。平成8年、

厚真町社会福祉協議



山野下 誠さん

会に入職したのを機に帰郷。以後、ボランティアや地域福祉関係の業務を担当し、地震があった時は、事務局次長として被災された方の生活支援に当たりました。

——地震発生時の状況を教えてください。

本郷地区の自宅で寝ていました。地震で目が覚め、すぐに東日本大震災を思い起こしました。とにかく激しい揺れで、私が住んでいるのは築40年の家でしたので、倒壊するのではないかとという恐怖が頭をよぎりました。

——発災直後、何をされましたか？

揺れが収まり、家族の無事を確認してから外に出ると、すでに近所の人たちが声をかけ合っていました。私はすぐに社会福祉協議会が管理するグループホームなどの高齢者施設に向かい、入所者さんの状況を確認したあと、事務所の様子も見に行きました。事務所内は書棚が倒れ、書類が散乱するなど、ひどい状態でした。

陽が昇ってからは、とにかく情報を得るために奔走しました。停電でテレビは見られず、情報源はカーラジオのみで、何が起きているのか詳細がわからない。厚真町が一番大きな揺れを観測していたということを知ったのも、あとになってからでした。厚真町役場から入ってくる情報も限られていましたから、車で地域を走り、各地の避難

所などに直接足を運びながら少しでも状況を把握しようと思いました。時間が経つにつれ、誰々が亡くなった、行方不明だということが口伝で伝わってきましたが、現実のこととして受け止めることが難しい気持ちでした。

——災害ボランティアセンターの開設はどのように進めましたか？

当初は各所で緊急対応と混乱が続いており、町とも十分な打ち合わせをすることが難しい状態の中で災害ボランティアを立ち上げの準備を進めることになりました。ニーズ把握はこれからという段階でしたので、準備をしても万が一不要だった場合には関係各所に謝って回ることも覚悟しました。とにかく「立ち上げ」を決めないことには何も進められないことから、社会福祉協



マッチングを待つボランティア（厚真町社会福祉協議会提供）

議会として災害ボランティアセンターの開設を判断し、各地から支援に駆けつけていた関係者の力を借りながら準備を始めました。

—— 山野下さんは副センター長として、ボランティアとの調整に奔走されましたね。

9月7日に立ち上げを決めたあと、私自身はボランティアの問い合わせや関係者との打ち合わせなどで身動きが取れなくなりました。社会福祉協議会のスタッフが手分けをして地域や避難所を回り、被災状況や安否の確認をしながらニーズ把握をしていたのですが、精神的にも肉体的に限界に近い状態でした。

9月11日から、本郷地区の旧かしわ保育園を拠点に本格的な業務を開始しました。フェイスブックで発信したあと、電話は鳴りっぱなしで、膨大な量のメールが届きました。

災害ボランティアセンターには給水や食料運搬など様々なニーズが寄せられました。中でも多かったのは家屋内の片付けでした。倒れた家具を移動し、壊れた家財を指定された集積場まで災害ごみとして運び



災害ボランティアセンター本部で業務を行う山野下さん

ました。

土砂が流れ込んで大きな被害を受けた家屋や瓦礫の中から貴重品を取り出すような活動は、一般のボランティアでは対応が困難で、重機を扱う技術と専門的な知見を持つボランティアの方々の方も借りました。

—— ボランティアとのマッチングはどのように行ったのでしょうか？

家財の運び出しは10名、資材の運搬は3名というように、それぞれの活動に必要な人数を割り振るのですが、センターに詰め



ダンボール家具のワークショップ (厚真町社会福祉協議会提供)

—— ボランティアセンターの運用で、特に
ご苦労された点や印象深い出来事はあ
りますか？

災害ボランティアセンターに寄せられる相談の中には、専門性が必要なものや生業に関わることなど、災害ボランティアセンターが直接対応することが難しい内容もありました。例えば、被災された農家の農業は災害ボランティアセンターの役割を超えていると考え、対応に悩みました。被災されて大変に困られていたことは間違いなく、もっと何かできたのではないかと今も考えます。また、作業に必要な人数とボランティアの人数の調整にも苦労しました。

かけたボランティアの皆さんに並んでいた
だいて「この仕事やってくださる方はいま
すか？」と聞き、手を挙げてくださった人
を順に割り振っていくというやり方でした。
寄せられるニーズ数とボランティアの
人数のバランスを調整することが難しく、
順番が後ろの方には次の依頼が来るまで待
機してもらうこともありました。

数日が経つうちに、資格や技術を持って
いるボランティアさんを把握しながら内容
に合わせてマッチングできるようになり、
流れもスムーズになりました。

地震による家の片付けは人数が多ければ
多いほど、早く終わるといいうわけではありま
せん。家の中の家財には住人の財産が混
じっていて、何もかも捨ててしまいうけには
いきません。必要か不必要かを丁寧にお聞
きする必要がありますが、特に高齢の方
に沢山のボランティアさんが矢継ぎ早に「こ
れはどうですか？」と尋ねても混乱するだ
けです。とにかく、被災された方のペースに
合わせた関わり方をボランティアの皆さんに
はお願いしていました。



応急仮設住宅への引っ越し作業

発災以降、様々な経験や知識を持つ団体
の協力をいただきましたが、一人ひとりの個
人ボランティアの力も頼もしいと感じました。
特に印象深かったのは、震災のすぐあと
の冬に行われた町主催の「グラウンドバザー
」での活動です。救援物資を被災者の
方々に提供する会場で、ボランティアの
方々が炊き出しやヨーヨーすくいなど、子
ども向けの縁日の企画をしてくださったん
です。見ず知らずだったボランティア同士
が厚真町のためにと協力し、企画してくれ



ボランティアによる子ども縁日(厚真町社会福祉協議会提供)

た取り組みがとても印象に残っています。
震災から2年経過した現在も、災害ボランティアセンターの活動は続いています。応急期は過ぎ、現在は生活のための支援窓口の役割を果たしています。必要としている方が一人でもいれば、寄り添い続けていくことが大切だと思います。

—— 今回の震災をきっかけに「支え合いセンター」も新たに設けられました。

厚真町社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターのほか、応急仮設住宅の建設に合わせて道内初となる生活支援相談員(LSA)を配置し、被災された方々の相談支援にも携わることになりました。そして生活復旧の支援へと移る中、地域コミュニティの再構築を目的として、令和2(2020)年4月に支え合いセンターを新設。震災によって地域コミュニティにも大きな被害を受けましたが、地域、ボランティア、社会福祉協議会の各部署が連携して地域の再生、復興に取り組もうとしています。

平成31(2019)年1月から、地域包括支援センターの運営を町から委託されたことで、機能的にも拡充し、職員体制も大きくなりました。大切なのは、それぞれが抱えている課題を共有することです。窓口での相談や訪問活動、サロンなどを通じて得た課題、災害により改めて問題が浮き掘りになったのと同時に、取り組んでいく体制が出来たのは、災害支援での経験が大きいと思います。

—— 最後に、読者にメッセージをお願いします。

今回、ボランティアの皆さんの力に大いに助けていただきました。遠く離れた地であろうと、被災された方を見過ごさない「自分事にする」視点の大切さを学びました。大切なのは費用対効果や災害の規模だけじゃない、一人ひとりに寄り添うことなのだ、と。

災害が再び起きた時のために、つねに勉強を続けていきたいと思えます。厚真町のためだけでなく、次にまたどこかで起きるかもしれない災害に知識や経験を活かしていくことが大切だと思います。



災害ボランティアセンターに寄せられた応援メッセージ

日頃から助け合い・支え合いができる 子どもたちを育てる

上厚真小学校長

井内宏磨さん

——地震発生時は宿泊学習に同行されていたそうですね？

5年生と私を含め3名の教師で、日高町の国立日高青少年自然の家に滞在していました。ドーンと衝撃を感じて目覚め、スマートフォンで調べると、安平町が激しい揺れに見舞われたとわかりました。「厚真も大変なことになっているだろう」と教頭に連絡すると、すでに学校の解錠をして校内巡視の最中でした。「大変なことになっています」と。



井内 宏磨さん

避難所の開設を指示し、教師の安否確認を午前4時過ぎに終えました。すぐに厚真町へ戻ろうと考えましたが、道路の安全確認が必要で、スクールバスも身動きが取れ

ません。それでも当日の正午頃には厚真町に戻ることができました。

——厚真町に戻られてからはどのように行動されましたか？

まずは、電話やメールを使って児童の安否確認を行いました。休校の実施やその時期、今後の対応について決定する必要があるものの、町の教育委員会と連絡がつきにくく、混乱はありました。翌日、町内4校の校長が集まり、安否確認の状況や、今後の対応について話し合いました。

——地震後の学校運営はどのように行いましたか？

参考にできるものがない中で、インターネットが有用でした。阪神・淡路大震災後

の取り組みなど情報を収集し、それを基に、先生方には児童のケアに入ってもらうことができたからです。

幸運だったのは、兵庫県教育委員会の震災・学校支援チームが、すぐ当校に来てくれたことです。児童の見守りや心のケア、地震被害に遭った場所の片付けなど、とにかく人手が必要な状態でしたから、彼らの豊富な知識と経験には、本当に助けられました。教員に向けて講習会を行っていただけのも、大きかったです。

——多くの支援が学校に集まり、助けられたと聞きました。

週明けの9月10日頃に人づてにボランティアの支援をお願いしたところ、方々から多くの人が駆けつけてくれました。お子

さんのいる先生は余震の不安の中、子どもだけを家庭に置いて勤務することはできません。また、避難してきた方々も、家を片付けるのに幼児を連れて帰っては、作業がなかなか進まず大変です。子どもの相手をしてくれたボランティアの皆さんに助けられました。地震の3日後くらいには、NPOが炊き出しに来てくれました。温かいおでんやステーキ丼を配給してくださり、そして気さくに声をかけてもらえたことが心の支えや活力になりました。

—— 震災後、児童のケアはどのように行われたのですか？

地震に対する恐怖や避難所生活でのストレスが心配されました。地震発生から5日後の9月11日に、保護者同伴でレクリエーションを開催しました。子どもたちは友だちとも会えませんし、避難所で大声を出して遊ぶこともできません。学校という場所で仲間と遊び、交流することでストレスを軽減し、心のケアになればという目的がありました。児童だけでなく、保護者同士も顔を合わせることで安心できる場になったようです。

登校再開後も、継続的に心のケアに努めました。「よく眠れているか」「急に悲しい気持ちになることはないか」などをアンケートで尋ね、その結果や児童の様子から、心配な子どもには積極的に声かけをしてもらいました。

—— 震災後の校内の環境整備はどのように行いましたか？

校内の復旧の時に、大きな余震が来ても問題ないように配慮しました。今回の地震で、玄関のトロフィケースが倒れて避難経路をふさいでいました。強い思い入れはありますが、命には代えられません。安全を最優先に、撤去や備品の配置を見直しました。

10月5日にも震度5弱の地震が発生しましたが、倒れたり落下したりする物はありませんでした。そんなこともあって、子どもたちは落ち着いて避難行動をしていました。逆に「学校は安全な場所だ」という安心につながったのかもしれない。子ども達の心の中にある不安が薄くなっていくのを感じました。



被災時の上厚真小学校前

——9月18日の授業再開に向けて、どのような取り組みをされましたか？

9月10日に、先生たちに家庭訪問を指示し、児童や家庭の状況を確認してもらいました。情報はホワイトボードで共有し、何が学校にできるかをみんなで考えました。

「9月18日から授業再開」という方針が9月11日に町教育委員会から伝えられ、すぐに準備を始めました。私たちが預かっているのは命——このことを職員と確認し、特に余震発生時の対応、校舎の安全確認、心のケアの3点を力を注ぎました。学校再開当日、全校集会で子どもたちの顔を見た時、目頭が熱くなりました。それは、どの職員も同じだったのではないかと思っております。

——体育館を避難所として使用している中の授業再開でした。困難なことはありましたか？

避難所を開設していた2カ月間は体育や音楽の授業の工夫は必要でしたが、特に問題はありませんでした。その経験がコロナ禍の今に生きていると感じるぐらいです。避難所で暮らしている児童もいました。

避難所の体育館はドアで仕切られ、玄関も別にあるので学校生活との仕切りは明確でしたが、それでもプライバシーには気を遣いました。当然、ご家庭のことも気になります。私たちがどこまで踏み込んでいいのか……。

でも、子どもの笑顔や元気は必ず保護者や地域を勇気づけると思っていました。「子どもに笑顔を、上小から灯りを」をキャッチフレーズに、先生方は親身に対応してくれたと思います。

——保護者に対してはどのように対応しましたか？

発災から数日経って、子どもにとっては周りの大人がとても大切な存在であるというところに気がつきました。地震で子どもが感じるのは恐怖です。でも、大人は「仕事ができないんじゃないか」「もうこの家に住めないんじゃないか」など、現実が見えるだけに不安が募ります。大人の方がつらいんじゃないのかな……と。しかし、大人が歩みを止めたら、子どもは前に進めません。学校だよりで「一緒にがんばりましょう」というメッセージを出し、避難所を回



上厚真小学校避難所

る先生たちには高齢者の方にも積極的に声をかけていただくようお願いしました。

——震災後、子どもたちに防災について考える時間をつくられたと聞いています。

今年（令和2年）は9月4日を「上小防災の日」として、全学年で防災学習を行い



自衛隊にお礼状を渡す児童たち(厚南会館避難所前)〔上厚真小学校提供〕

ました。1、2年生では、防災カルタを行って基本的な避難行動を理解し、「自分の命は自分で守る」という自助の意識を育てていきます。3年生は、身近な安全を見直す地域の安全マップを作りました。安全への取り組みには公助があることを理解します。高学年では、崩壊した山林に植樹をしたり、避難所の運営などについて考えたりして、共助が大切なことを学んでいきます。

詰め込まれた知識だけでは対応できないことがあることを、この震災は証明してくれました。自分にできることを考え、周囲と助け合って物事を前に進めていく力を育てることが、一番の「防災教育」です。

—— 今回の震災を経験して、教育に大切なことは何だと思えますか？

震災後、本校は二つのことを大切にしています。一つ目は「主体性、協働性、実践力」です。先ほどの自分で考え、助け合って行動する力のことです。二つ目は「あいさつ、返事、整理整頓」です。今回の震災で、地域のつながりの大切さを改めて認識しました。災害時、最後に力となるのは人と人との支え合い。ふだんから、自然と支え合うコミュニティになっているかが重要だと思えました。

あいさつや返事など基本的なコミュニケーションができないと、災害時やいざという時に人と協力し、助け合うことができません。整理整頓ができないと、発災時に身の危険が生じます。震災を経験し、当たり前のことが非常に重要だと感じています。また、災害時だけでなく誰かが困ってい

る時、「あの人に相談すれば、話を聞いてくれて、一緒に先に進んでくれる」と周囲から思われるような人に児童たちが育ってほしいと思います。

主体的に地域の復興、発展に取り組む人材を育てること。学校がしなければならぬ役割を保護者や地域の皆さんの力をお借りして果たしていきたいと思っています。



各支援団体による物資の配給や炊き出しが行われた上厚真小学校前(北海道提供)

ふだんの自治会活動が災害時の強みに

豊丘自治会

山路秀丘さん
松田伯明さん

——お二人のご経歴を教えてください。

山路 元教員で、現在はボランティアで学習塾の講師を務めたり、NPO法人で



山路 秀丘さん

森林保護活動を行ったりしています。震災のあった平成30（2018）年には、豊丘自治会の自治会長を務めていました。

松田 私は農家。個人だけでなく、共同で農地を管理して作物を育てる活動も



松田 伯明さん

行っています。山路さんの前の平成29（2017）年の自治会長でした。

——豊丘地区は、どのような地域でしょうか？

山路 豊丘地区には31世帯90人ほどが暮らしています。農家が多く、家業として古くから営んでいる人もいれば、新規就農された方もおり、様々です。ふだんから、近所の農家の種まきや田植え、芋掘りなどを自然と手伝う関係です。

松田 農家として実稼働しているのは10戸ほどでしょうか。ほかに勤めに出ている、高齢で農家を引退した方もいます。こうした中で使われなくなった農地を活用し、共同で農業を行う任意団体があり、私はそちらでも活動しています。

——地震直後の状況を教えてください。

松田 私は自宅で寝ていました。タンスが倒れる被害があったものの、家自体は一部損傷で済みました。停電になったので、夜

が明けるのを待つて近所を見に行くと、道路が大きく傷んでいて、驚きました。

山路 私も同じく自宅で就寝中でした。洋服タンスが倒れてきましたが、ベッドに引っかけた止まっただけです。ベッドではなく、床に布団を敷いて寝ていたら、タンスの下敷きになっていたかもしれません。家の裏で土砂崩れが起こる危険性があったので、公民館である豊丘マナビイハウスに妻と二人で避難しました。その後3週間、避難生活を送りました。

——豊丘マナビイハウスの避難所の開設時はどのような状況でしたか？

山路 私と妻がマナビイハウスに着いたのは、朝5時頃と記憶しています。すでに町職員が2名、到着していました。町や消

防、自衛隊などの動きが非常に早かった印象を持っています。東日本大震災以降に国や自治体の防災体制の整備が進んだ成果として現れたのだと思います。

松田 安否確認も、豊丘地区に住む町職員がすぐに隈なく回っていました。ただ、道路がめっちゃくちゃになっていたので、段差に引っかけたついでタイヤがパンクしたり、車体が壊れたり、相当苦労したようです。

山路 マナビイハウスで昼夜を過ごしたのは結局、私の家族だけだったんです。自宅で生活を続けている人がほとんどでした。中には、自宅前にテントを張って過ごした人もいました。ただ、給水、炊き出し、物資の支給の拠点はマナビイハウスでしたから、自然に人が集まり、情報交換をする場になりました。

—— 発災直後、大変だったことは何でしょうか？

松田 地震から2日ほどは電話もつながらず、とにかく情報が入りませんでした。ラジオから流れてくるのは札幌や東京発のニュース。ですから、肝心の地元の情報がわからない。町の防災行政無線から給水や

食事の配給情報が次々と流れてきましたが、電気や水道の状況をはじめ、交通や食事の配給も先行きが見えず、みんな不安がっていました。

山路 2日経ったあたりから、テレビで地元の情報が報じられたりするようになり、それらの情報や防災行政無線で放送される情報などをまとめる必要性を感じました。そこで私は、マナビイハウス前に情報を書いたホワイトボードを掲示したり、手書きで新聞を作り、住民の皆さんに配布したんです。毎日、A4用紙1枚に給水車が来る時間、自衛隊が用意してくれた風呂の情報、ごみの捨て方など、あらゆる情報を盛り込みました。手書き新聞の発



避難所となった豊丘マナビイハウス

行は、水道が復旧して、自衛隊の給水車が引き上げる9月28日まで続けました。今振り返ると、この手書きの新聞は「いつ、何が、どうなっていたのか」を刻々と記録した資料となっています。

——物資や食糧の状況はいかがでしたか？

山路 幸いにも農家が多いので、米や野菜が不足することはありませんでした。それに、マナビイハウスでは発災直後も数日間、水が出たのです。給水車が来る前に住民の皆さんに水を配給できたのは、大きかったと思います。豊丘地区に住む飲食店や商店が、冷蔵庫の電源が切れたために長期保存ができなくなった食糧を炊き出し用に提供してくれたのも、ありがたかったです。

松田 炊き出しでは、みそ汁におかずなど、普通の食事が提供されました。皆さん、やはり食べに来ていましたね。

——地域の主要産業である農業への被害は
いかがでしたか？

松田 不幸中の幸いですが、地震の時は水田からちょうど水を抜いたタイミングで、

電気や水が必要な時期ではありませんでした。また、収穫後の真冬でもなく、稲をサイロで管理する時期ともずれていたのです。豊丘地区ではその年のお米は無事に収穫し、出荷することができました。震災直後に田んぼに応急処置を施したため、翌年の作付けにも影響は少なかったです。

——ふだんの自治会活動が役に立ち、震災への対応がスムーズに運んだようですね。

山路 その通りです。豊丘地区では、毎年9月3日が秋祭りです。前夜の宵宮よみやは、屋台を出したりカラオケ大会をしたりと、かなり大がかりなイベントです。90人しかない自治会なのに、宵宮には400人近くが集まります。炊き出しや物資の配布では、祭りを毎年運営してきた経験が生きました。防災講座で「地域のお祭りをがっちりできる地域は災害に強い」と耳にしていたのですが、その通りだと実感しました。

松田 大事なものは、自分たち、仲間同士でどう助け合っていくかだと思うんです。日頃から地域の仲間の顔が見える関係だったので、今回の震災では安否確認や高齢者への

の食事の配給など、様々な場面でスムーズに進めることができたのだと思います。

——この地域ならではの緊密なつながりに役に立ったということですね？

山路 豊丘地区では、祭り以外でも様々な共同作業を日常的に行っています。マナビイハウスの整備や道路や川の草刈りなども、住民が協力してやっています。決して防災や訓練のために行っているわけではありませんが、ふだんから作業を共にしていることで、いざという時に力を発揮できました。不安な気持ちにならずに、みんなで一緒に立ち向かえた。これが私の思う「田舎の良さ」ですね。住民同士が日常的に横のつながりを大事にしているから、何かあった時には強いのです。

——震災を経て、次の世代に残したい教訓があればお願いします。

松田 災害発生から最初の24時間、48時間をどう乗り越えるかという点が大変重要だと感じました。救援が来るまでの間は、自分たちで乗り切らなくてはなりません。災害はいつでも起こりうると、日頃から意識

18
9/18(水) 安心とおおかり#7 — ありがとう、じっくり
無理をせず...

水 警告をのぞき、水道が開通! 放送があるまで、飲めません
飲めるようになるまで 給水はつづきます (マナビの前おかり時へ夜7時)
10L、本祭り用30L、和19Lは使用後、戻して下さい

マナビ前満杯 → 旧夏の飯米倉園へ (9/17、30 町民福祉祭)
燃える、燃えないの分別、
タケものは、汽油、灯油などの油もの、タケやなど
マナーを守りましょう!

ボランティア ①090-
③社協 → 27-3986, 26-7501

不審者・サギ・悪質商法に注意 → 今の所、被害の報告はないですが...

ことごと → 学校、こども園再開... ことごとおすに注意し、言葉をかかえよう
・放課後児童クラブ... 今日～PM6時まで一親の受けかえ

火災・被災証明 ①火災... 建物(家屋・作業所など) 因等での支援
②被災... 家具・家電、門扉、車両、土地など (新居敷など)
今日から火災証明にかかると役場の全戸調査が始まります
※写真もとっておき、証明書発行時に窓口で提示。
・問い合わせ... 総務課 27-2321 (内線131, 132)
・場所... 総合センター 1階相談室 10:00～17:00
↳ 予約あり → 訂正 (昨日の記名の名字に) X中村 → O川村

道路、川の草刈り延期します 23(日)に予定していましたが、延期です。
日程が決まり次第連絡します。

何かあたり... 役場(本部) 27-2321
(山路...
菊地...)

山路さんが支援情報等を手書きでまとめた新聞



豊丘マナビハウス前で待機する自衛隊の給水車

を持ち、備えをしておく必要があります。また、災害時に住民へ正確な情報を伝達する仕組みづくりが、今後の課題だと思います。噂や臆測はパニックを招きます。大まかでいいので、精査された情報を伝え、住民に落ち着きを取り戻してもらおう働きかけが災害時には必要ですね。

山路 災害の記憶を風化させないことが大切です。震災から2年半が経ち、この地域も落ち着きを取り戻しつつありますが、当時のことを改めて掘り起こし、まとめていく作業はこれからだと思います。また、犠牲になられた方々の家族や先の見通しが立たない高齢者など、災害後も長

期にわたって問題が解決していない人々があります。そのような人たちのことを忘れずにケアをしていかななくてはならない、地域で支えていかなければならない。次の世代の人たちには、この点をぜひ理解していただきたいと思います。

ATSUMALOVERSの一人として 復興と再建の歩みに伴走していきたい

厚真町防災アドバイザー
(東北大学災害科学国際研究所助教)

定池祐季さん

——厚真町との関わりを教えてください。

私は阪神・淡路大震災を契機に設立された、神戸市にある「人と防災未来センター（以下、人防）」の元研究員で、現在はリサーチフェローとして人防の活動に関わっています。人防は災害調査・研究に加えて被災自治体の支援活動や、災害対応に関する研修も行っています。厚真町は何名もの職員がこの研修を受講しており、平成24（2012）年の9月に「人防の研修内容を基に、厚真町役場で職員向けの訓練をしたい」と、町の総務課職員から人防に相談がありました。当時、私は北海道大学に勤めていたので、人防から「近くにいますリサーチフェローとして関わってみませんか」と連絡があり、平成25（2013）年2月に実施した訓練に向けてお手伝いしました。その後、町内の避難訓練に参加したり、小中学校の防災授業を実施したりする機会がありました。平成26（2014）年から町の防災アドバイザーの委嘱を受け、3年間、ほぼ毎月、厚真町に通っていました。「防災・減災のために人を育てる」という町の方針に感銘を受けましたし、厚真の景色や町の人々の素晴らしさに触れるにつれ、どんどん厚真町が好きになっていき、プライベートで行くようにもなりました。平成30（2018）年11月から再び防災アドバイザーの委嘱を受け、現在も厚真町で防災や復興のお手伝いをしています。



定池 祐季さん

か」と連絡があり、平成25（2013）年2月に実施した訓練に向けてお手伝いしました。その後、町内の避難訓練に参加したり、小中学校の防災授業を実施したりする機会がありました。平成26（2014）年から町の防災アドバイザーの委嘱を受け、3年間、ほぼ毎月、厚真町に通っていました。「防災・減災のために人を育てる」という町の方針に感銘を受けましたし、厚真の景色や町の人々の素晴らしさに触れるにつれ、どんどん厚真町が好きになっていき、プライベートで行くようにもなりました。平成30（2018）年11月から再び防災アドバイザーの委嘱を受け、現在も厚真町で防災や復興のお手伝いをしています。

——そして9月6日を迎えました。

地震発生時は、仙台の自宅で原稿を書いていました。わずかな揺れを感じてテレビをつけると、厚真周辺の情報が入ってきました。「情報の空白域は、被害甚大な可能性がある」という原則から「厚真が大変だ」と直感し、すぐに北海道に行く方法を調べ始めます。朝6時過ぎだったと思いますが、人防の現役研究員と連絡を取り合い、リサーチフェローとして同行することになりました。9月7日に人と防災未来センター・関西広域連合の先遣隊と旭川空港で合流し、道庁へ向かいました。

道庁では、各県の先遣隊と情報共有を重ねる中で、「現地を見に行つたほうがよさそうだ」ということになりました。北海道庁での打ち合わせ後に厚真町へ向かい、厚

真町では、各県の先遣隊と情報共有を重ねる中で、「現地を見に行つたほうがよさそうだ」ということになりました。北海道庁での打ち合わせ後に厚真町へ向かい、厚

真町役場に着いたのは9月8日の10時前です。懐かしい方々の顔を見て安心したことはもちろんですが、悲壮感が漂う感じではなく、覚悟を決めて対応している姿に胸を打たれました。

その日は求めに応じていくつかの場所にかがったあと、北海道庁の会議に合うよう、むかわ町経由でいったん札幌に戻りました。札幌への道中、「厚真町の方々、定池さんについてほしそだったよね」という話になり、総務課長の意向を確認したうえで派遣元と相談し、人防として支援期間中、私は厚真町を担当、現職研究員は北海道庁と2町を担当し、日々情報共有をするということになりました。

——当初、厚真町ではどのような活動を行ったのでしょうか？

簡単に言うと、歩き回って見聞きした範囲で、その時々に必要なと思われることをしていたという感じです。最初は厚真町役場内もごった返していて、「空いている場所がここしかない……」と案内されたのは、副町長室のソファでした。そこには責任のある主要な人々が集まりますので、話

を聞きながら「こういう資料があります、使いますか？」と提供したり、信頼できるNPO法人を町職員に紹介したり、応援県や関係機関の方々と情報交換をしたりしていました。これまで防災の仕事などでお世話になった国土交通省北海道開発局や気象台の方々に再会し、意見交換できたこともありがたかったです。

また、町内外の会議にも参加していました。厚真町では各避難所に派遣された町職員、応援職員、支援団体などが集まる「北海道胆振東部地震に関わる避難所運営（連携）代表者会議（のちに連携会議）」が開催され、日々刻々と変わる状況の中で情報共有と対応策の検討がなされました。

9月13日には「北海道胆振東部地震情報共有会議」が始まりました。「北海道NPOサポートセンター」が事務局を務め、行政、社会福祉協議会にNPOなどの民間支援団体を加えた横断型の会議です。全国各地の災害支援をしている団体も参加しており、現場の課題、他地域の経験を持ち寄った会が持たれていました。

人防の派遣は9月15日で終了したのですが、平成30（2018）年9月は18日間、

10月は15日間という感じで、年内はできる限り厚真町にいるようにしていました。

——厚真町の支援活動をする中で、印象的なことはありますか？

胆振東部地震被災3町に共通する点として、長期間の応援職員が少ないうえに、市町村独自で支援策などを考えなければなら



町職員への講演



あつま災害エフエム

ない状況の中、限られた人材で膨大な仕事に向き合っているという特徴があります。私がふだん接するのは、町や社会福祉協議会の職員が多いのですが、そのような中で町民のために懸命に頑張る姿に胸を打たれています。

人的資源が限られているということもあるのですが、厚真町では、被災された

町民に向き合う関連する領域の方々の情報共有・連携のための会議が多く持たれているという印象があります。先ほどの避難所の会議もそうでしたし、応急仮設住宅の建設が始まった10月上旬には、「これからの支援のあり方について考えたい」という相談を受けて、町職員、社会福祉協議会職員、町内外のボランティアと意見交換を行う勉強会のお手伝いもしました。その後、厚真町社会福祉協議会には生活支援相談員が配置され、保健所と保健師と社会福祉協議会による支援カンファレンスや、厚真町役場、社会福祉協議会、関係機関、支援団体による「仮設住宅入居者支援会議」が定期開催され、現場から見えてきた課題の検討などが続けられました。

この会議は、令和2（2020）年3月で発展的解消をし、4月からは、「住まいの再建サポートチームコアメンバー会議」として、「災害ケースマネジメント（個別世帯の状況に合わせた生活再建のための支援策の検討と実践）」が進められています。町の保健師と社会福祉協議会のカンファレンスは続いていますし、「北海道胆振東部地震情報共有会議」は「北の国会



第1回あつま復興未来会議

議」と名称を変えて、現在は月に1回オンラインでの情報交換を行っています。

また、令和元（2019）年11月には、町内の子どもを継続的に支えていくための「心のサポート・防災学習推進協議会」が設立され、こども園から厚真高校までの教育機関や、関係機関の連携体制も出来まし

た。他の被災地では県が音頭を取るような取り組みを、厚真町独自で行っているというところに、「町の覚悟」が見えると感じています。

——定池さんは「心のサポート・防災学習推進協議会」にも加わっているそうですが、被災地の子どもをサポートにはどのような方法があるのでしょうか？

私自身、平成5（1993）年7月に発生した北海道南西沖地震を奥尻島の中学生として経験しました。その時は、「心のケア」のリーフレットが配られた程度でした。災害後の「心のケア」は、平成7（1995）年の阪神・淡路大震災以降に本格化し、東日本大震災の津波被災地では、富永良喜教授（現兵庫県立大学）と一緒に、私自身が被災した子どもたちへの「心のサポート授業」に関わるようになりました。その時には、奥尻での被災経験ではなく、「当時こういう作文を書いたけれど、実はこういうことを考えていた」という話をし、感想を聞くような形で生徒たちと対話をしました。その中で、「被災とは何か」というような深い話し合いになったことも

あります。

厚真町では、学校再開の準備の折に教育長らの学校訪問に同行させていただきました。先生方のご意見を聞きながら、富永教授に相談のうえで、避難所や学校で活用できる資料を提供しました。学校再開後はスクールカウンセラーと連携しながら、富永教授と共に小中学校で「心のサポート授



心のサポート授業（厚南中学校提供）

業」を実施しました。震災前の防災授業を覚えていてくれた子どもたちもいて、ありがたく思うと同時に、この子たちの健やかな成長のために微力ながらお手伝いしていきたいと、改めて感じました。現在は、防災授業の依頼もいただくことがあり、心のケアの観点を持った防災教育の実践にも取り組んでいます。

——最後に、現在の気持ちをお聞かせください。

被災地に関わる研究者は自分の専門にこだわらず、現場の声に耳を澄ませ、その時できる最善を模索し、実践していくことが必要だと、厚真町の方々に教えていただいています。これからは町の未来をつくるために、困り事を抱える人に手を差し伸べるような仕組みと、組織や人々が持っている力が発揮され、それぞれがつながる仕組みを日常に組み込んでいくことが大切だと考えています。

地域の方々が自ら始めていく活動を応援しながら、ATSUMALOVERSの一人として、地域の復興・生活再建の歩みにさりげなく伴走していきたいです。

安平町

■発災後1年の歩み

■あの時—私たちは③ (安平町関係者インタビュー)

安平町 発災後1年の歩み

〔平成30(2018)年〕

9月6日・3時7分、胆振地方中東部でマグニチュード6・7の

地震が発生（震度6強）

・道内全域（約295万戸）が停電

・3時40分、安平町災害対策本部を設置。第3次非常配備

・避難所開設

・東早来地区で災害負傷者2名を救急搬送

・陸上自衛隊リエゾンオフィサー（LO）が到着。以降、国土交通省TEC-FORCEをはじめ様々な関係機関等から応援派遣を受ける

・町内全域で断水が発生

・6時11分、地震発生（震度4 マグニチュード5・4）

・6時45分、早来北進地区の一部に避難指示発令（1回目）。10月2日から縮小開始、翌年11月22日に完全解除

・防災無線による避難呼びかけ一斉放送を実施

・飲料水が到着。以降、全国各地から支援物資が届く

・苫小牧保健所保健師による支援が始まる。以降、9月10日に北海道、青森県、船橋市、柏市の保健師およびDMAT、9月13日に北海道看護協会災害支援ナース、9月14日に茨城県、川口市の保健師による応援派遣を受ける

・はだしの広場を臨時ヘリポートとして開放

・総合支所をはじめ追分地区の通電情報を確認

・消防安平支署が厚真支援活動を開始

・14時30分、災害救助法適用

・対策本部会議を開催（28日まで）

・17時30分、気象庁が「平成30年北海道胆振東部地震」と命名

・給水車等による給水支援が開始される（10月1日まで）

・自衛隊等による給食支援が開始される

・夜、総合庁舎周辺での通電情報を確認

・避難所7カ所、避難者数516人

・10時10分、早来北進地区の一部に避難指示発令（2回目）（10月2日に解除）

・橋本聖子参議院議員が視察来町

・14時00分、早来北進地区の一部（2回目）の避難指示

・区域拡大（翌年3月4日に解除）

・15時00分、東早来地区の一部に避難勧告発令（9月13日に解除）、早来新栄地区の一部に避難勧告発令（9月13日に解除）、早来富岡地区の一部に避難勧告発令（9月13日に解除）、早来栄町地区の一部に避難勧告発令

（9月13日に解除）、早来栄町地区の一部に避難勧告発令

（9月13日に解除）、早来栄町地区の一部に避難勧告発令

（9月13日に解除）、早来栄町地区の一部に避難勧告発令

（9月13日に解除）、早来栄町地区の一部に避難勧告発令

（9月13日に解除）、早来栄町地区の一部に避難勧告発令

（9月13日に解除）、早来栄町地区の一部に避難勧告発令

（9月13日に解除）、早来栄町地区の一部に避難勧告発令

（9月13日に解除）、早来栄町地区の一部に避難勧告発令

（9月13日に解除）、早来栄町地区の一部に避難勧告発令



はだしの広場臨時ヘリポート

令（9月8日に解除）、追分緑が丘の一部に避難勧告発令（9月20日から縮小開始、翌年3月4日に完全解除）

- 17時15分、早来大町地区の一部に避難指示発令（9月16日に解除）

- 18時42分、追分柏が丘地区の一部に避難指示発令（1回目）（12月17日縮小開始、翌々年2月13日に完全解除）

- 19時45分、追分柏が丘地区の一部に避難指示発令（2回目）（10月2日に解除）

- 20時00分、早来瑞穂地区の一部に避難指示発令（9月14日に解除）

- ごみステーションでのごみ収集が再開
- 避難所7カ所、避難者数718人

- 9月8日
- はやきた子ども園が再開
- 翌々日、おいわけ子ども園が再開

- 動画配信サービスによる町民メッセージを配信

- 安平町災害ボランティアセンターが設置される



避難所（早来町民センター）
〔北海道新聞社提供〕



三笠市による給水支援〔北海道新聞社提供〕

- 自衛隊の入浴支援が開始される（10月4日まで。10月5日、陸上自衛隊入浴支援部隊修了式が開催される）
- 総合支所の断水が復旧（翌日、総合庁舎の断水が復旧）
- 避難所7カ所、避難者数540人

- 9月9日
- 9時40分、追分緑が丘の一部に避難指示発令（9月20日に解除）。11時54分、追分本町地区の一部に避難指示発令（9月26日に解除）。13時47分、追分花園地区の一部に避難指示発令（9月20日に解除）

- 安倍晋三首相が視察来町。被害状況などを及川町長、高橋はるみ知事らと話し合う

- 9月10日
- 町営温浴施設ぬくもりの湯が再開

- 大師ヶ丘公園に臨時集積場を開設。災害ごみ自己搬入受入れを開始

- 21時00分、胆振東部地震による犠牲者が全道で41名（厚真町36名、札幌市1名、苫小牧市2名、むかわ町1名、新ひだか町1名）に（北海道発表）

- 9月11日
- 16時00分、早来守田地区の一部、早来緑丘地区の一部に避難勧告発令（9月24日に解除）

- 9月12日
- 100名を超えるボランティアが集まる。23日には最大となる約400名が集まる

- 9月13日
- エリア放送で災害に関する



「あそびのひろば」での炊き出し

放送を開始

●「あそびのひろば」開催（9月28日まで）

● 追分小学校、早来小学校、安平小学校、追分中学校の4校が再開。遠浅小学校、早来中学校（町民センターにて）は翌日14日より再開

9月14日・住家被害認定調査を開始

● 断水の復旧率が50%を超える

9月15日・「広報あびら」号外1号を発行

9月16日・災害廃棄物（片付けごみ）排出処理が終了

9月18日・追分高校が授業を再開

● 安平町内における停電が完全復旧する

9月19日・被災者生活再建支援法適用

9月22日・災害ごみ自宅前回収（9月24日まで）

9月23日・仮設住宅住民説明会を開催

9月25日・仮設住宅一期工事建設開始。早来地区12戸、追分地区8戸（10月29日完成。11月1日入居開始）

9月27日・臨時集積場を開設。家電4品目受入れを開始する

9月28日・「激甚災害」指定の閣議決定

9月29日・安平町内における断水が完全復旧する

9月30日・り災証明書の交付を開始

10月1日・遠浅公民館の利用再開

10月3日・高橋はるみ知事が視察来町



「広報あびら」号外1号

10月5日・第1次り災証明住家被害認定調査が終了

10月9日・佐藤嘉大教育長が追分高校、町民センターを視察来町

10月10日・復興・生活再建支援室を設置

10月11日・トレーラーハウスの内覧会が開催される

10月15日・災害ごみ自宅前回収（10月18日まで）

● 自衛隊による災害支援活動が終了。修了式が開催される

10月16日・早来公民館図書館の利用が再開される

10月17日・山本順三防災担当大臣が視察来町

10月19日・早来中学校仮設校舎建設が着工

10月20日・仮設住宅抽選会の開催

10月21日・胆振東部秋季少年野球大会が遠浅公園にて開催される

10月24日・基礎支援金、加算支援金、応急修理の受付を開始

● 仮設住宅2期工事建設開始。トレーラーハウス3台（12月5日完成）25日、早来地区5戸、追分地区5戸（11月19日完成）

10月26日・追分地区福祉仮設住宅建設開始（12月27日完成）

11月1日・地域おこし企業人交流プログラム開始

11月2日・株式会社ゼンリンと災害に関する協定を締結

● 被災者支援制度等に関する冊子を発行および配布
● 中学生を対象とした学習支援「あびら未来塾」を開始

● 震災後、初となる町政懇談会を開催

11月6日・「安平町復興ボランティアセンター」設立

11月11日・「日本を元気に出張居酒屋えぐざいるin安平町」が開催される

11月17日・「復興バザー」が開催される

11月22日・東京あびら会を設立

11月26日・衆議院議員団が視察来町

11月27日・追分地区の最後の避難所が閉鎖される

11月30日・早来地区最後の避難所が閉鎖される

12月3日・仮設住宅3期工事建設開始（トレーラーハウス4台）

（12月23日完成）

12月10日・義援金、一部損壊住家修理金の受付を開始

・自費解体、公費解体の受付を開始

12月22日・復興ボランティアセンターが「ハシゴ酒忘年会」を開催

催

12月27日・早来中学校仮設校舎の建設工事完了

〔平成31・令和元（2019）年〕

1月9日・学校法人リズム学園と災害時の協力に関する協定、復興活動の応援協力に関する協定を締結

・

1月15日・早来中学校仮設校舎で始業式が行われる

式

1月31日・一般社団法人日本自動車連盟札幌支部と観光協定締結

・

2月21日・21時22分、地震発生（震度5強）

マグニチュード5・

8）

2月26日・高橋はるみ知事が早来中学校仮設校舎を視察のため来

校



早来中学校 3 学期始業式

町

3月7日・早来地区仮設店舗完成・

鍵の引き渡し

3月12日・早来小学校で「8、000

人の笑顔プロジェクト」

の報告会が開催される

4月8日・「コミュニティ復興支援事業」を新設し募集開始

・

4月9日・「あびら復興加速実行委員会」設立

4月19日・道の駅あびらD51ステーション開業

5月8日・鈴木直道知事が視察来町

5月16日・公費解体工事開始。翌年3月25日まで

5月17日・復興まちづくりに関する「町民意向調査」を開始

5月18日・「あびら復興感謝フェス」を開催

6月1日・東京2020オリンピック聖火リレー北海道ルートに選出される

6月17日・復興まちづくり計画に係る町民まちづくり懇談会を開催（町内4地区にて）。12月19日、安平町復興まちづくり計画が策定される

・

6月25日・早来郷土資料館が再開

7月10日・スポーツセンターの温水プールが利用再開

8月5日・復興まちづくり計画に係る町民まちづくり懇談会を開催（町内4地区にて）

・

8月25日・ブラジル訪問・雪だるまプロジェクト

9月6日・復興祈念式典を開催



あびら復興感謝フェス〔北海道新聞社提供〕



山地被害 (春辺沢川)



道路被害 (北進焼却場線)
平成 30 (2018) 年 9 月 12 日撮影



橋梁被害 (瑞穂林道 2 号線)
平成 30 (2018) 年 9 月 13 日撮影



山地被害 (トキサラマップ川)
平成 30 (2018) 年 9 月 11 日撮影



橋梁被害 (瑞穂林道 2 号線)
平成 30 (2018) 年 9 月 13 日撮影



農地被害 (早来瑞穂地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 11 日撮影



道路被害 (北進緑丘線)
平成 30 (2018) 年 9 月 13 日撮影



道路被害 (緑丘幌里線)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



道路被害 (追分安平線)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



早来中学校校庭
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



道路被害 (若草団地東 1 条線)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



店舗被害 (早来商店街)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 [北海道新聞社提供]



店舗被害 (早来商店街)
平成 30 (2018) 年 9 月 28 日撮影 [北海道新聞社提供]



寺院被害
平成 30 (2018) 年 10 月 7 日撮影 [北海道新聞社提供]



早来北進特定単身者住宅
平成 30 (2018) 年 11 月 2 日撮影



宅地被害(早来北進地区)
令和元(2019)年5月13日撮影



避難指示区域
平成30(2018)年9月25日撮影



ときわ球場
平成30(2018)年9月6日撮影



ときわ公園
平成30(2018)年9月11日撮影



早来墓地
平成30(2018)年9月6日撮影



追分公民館図書室
平成30(2018)年9月6日撮影



早来斎場
平成30(2018)年9月22日撮影



避難所炊き出し (早来町民センター)
平成 30 (2018) 年 9 月 8 日撮影 [北海道新聞社提供]



早来小学校給水所
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影 [北海道新聞社提供]



自衛隊看護支援
平成 30 (2018) 年 9 月撮影 [陸上自衛隊第 7 師団提供]



自衛隊給水支援 [陸上自衛隊第 7 師団提供]



自衛隊給水支援
平成 30 (2018) 年 9 月 9 日撮影 [北海道新聞社提供]



自衛隊物資輸送支援
(陸上自衛隊第7師団提供)



自衛隊入浴支援



あびらチャンネル (緊急情報)
平成 30 (2018) 年 9 月 19 日撮影 [室蘭気象台提供]



災害対策本部



避難所 (追分公民館)
平成 30 (2018) 年 10 月 3 日撮影



避難所 (追分公民館)
平成 30 (2018) 年 9 月 12 日撮影



避難所 (早来小学校)



避難所 (追分公民館)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



避難所
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影 [北海道新聞社提供]



避難所
平成 30 (2018) 年 10 月 1 日撮影 [北海道新聞社提供]



避難所
平成 30 (2018) 年 10 月 20 日撮影



避難所
平成 30 (2018) 年 10 月 7 日撮影 [北海道新聞社提供]



災害ボランティア受付
平成 30 (2018) 年 9 月 22 日撮影



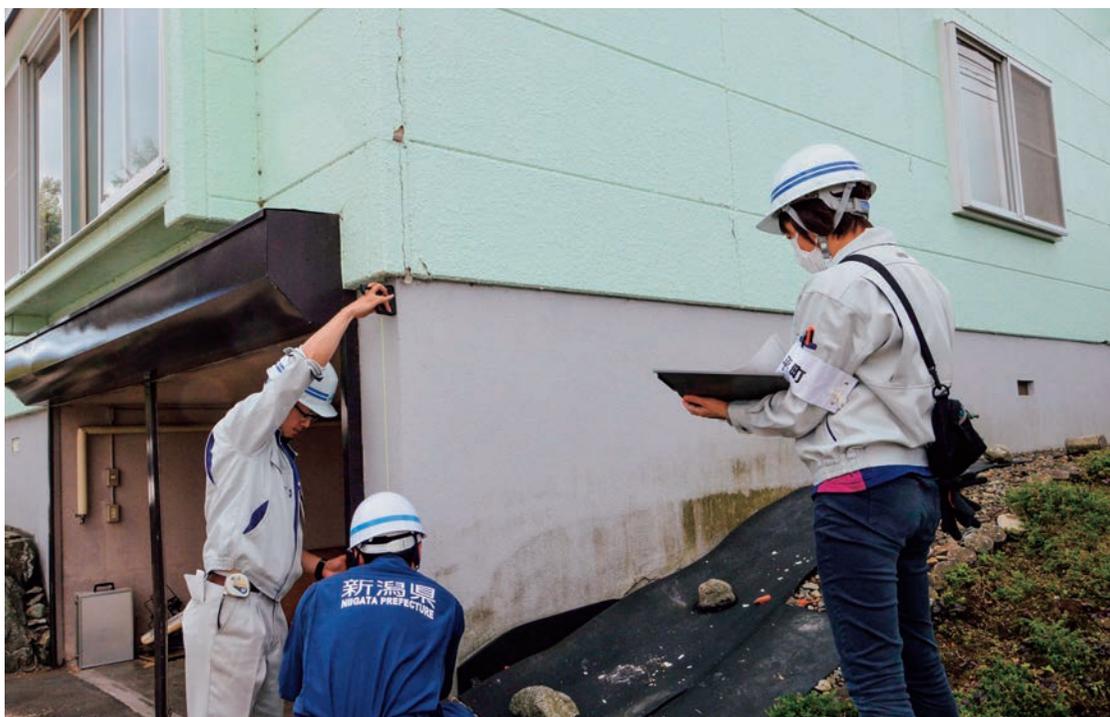
ボランティア活動 (住宅修理支援)
平成 30 (2018) 年 10 月 7 日撮影 [北海道新聞社提供]



ボランティア活動 (引っ越し作業)



災害ごみ
平成 30 (2018) 年 10 月 20 日撮影



住家被害認定調査
平成 30 (2018) 年 10 月 7 日撮影 (北海道新聞社提供)



住家被害認定調査
平成 30 (2018) 年 9 月 17 日撮影



水道漏水調査
平成 30 (2018) 年 9 月 13 日撮影



住家被害認定調査
平成 30 (2018) 年 9 月 13 日撮影



応急仮設住宅
平成 30 (2018) 年 11 月 14 日撮影 [北海道立総合研究機構提供]



福祉仮設住宅



早来中学校仮設校舎
平成 31 (2019) 年 4 月 28 日撮影



トレーラーハウス
平成 30 (2018) 年 11 月 8 日撮影



仮設住宅抽選会
平成 30 (2018) 年 10 月 20 日撮影



モバイルハウス
平成 30 (2018) 年 10 月 4 日撮影 [北海道新聞社提供]



仮設店舗 (早来地区)
平成 31 (2019) 年 4 月 17 日撮影



8,000人の笑顔プロジェクト
平成31(2019)年3月12日撮影



あそびのひろば
平成30(2018)年9月23日撮影



防災キャンプ（遠浅地区）
令和元（2019）年7月26日撮影



安平町復興ボランティアセンター
令和元（2019）年8月18日撮影



道の駅あびら D51 ステーション「開業記念式典」
平成 31（2019）年4月23日撮影



安平町復興祈念式典
令和元（2019）年9月6日撮影



道の駅あびら D51 ステーション
令和元（2019）年6月25日撮影

震災で得たつながりを 一つひとつ大切にしていきたい

安平町長 及川秀一郎



—— 発災当日の様子をお聞かせください。

9月6日3時7分、自宅の2階で寝ていましたが、尋常ではない揺れで飛び起きました。扉という扉が開いて、中の物がすべて飛び出てきた。「夢を見ているんじゃないか、現実であればただ事ではない」と思いました。たまたま作業服の入っているタンスの扉が開いていたので、すぐに着替

え、5分後くらいにはもう家を出たと記憶しています。幸い通勤経路は無事通行できたので、安平町役場には通常と変わらない時間で着いたと思います。私が着いた時には、すでに何人かの町職員が出てきていました。

当然のこととして、まず町民、町職員の安否確認。色々な名簿と突き合わせ、住民の方のご協力もいただきながら確認しました。初動としては、全体的な被災状況の把握に向けて動き始めました。

ここまで大きな災害の経験はなかったのですが、国や北海道への要請、自衛隊への派遣要請などの手続きを防災担当者と確認しながら、早急に進めました。その後も次から次へと様々な案件が出てくる中で、一つひとつ判断しながら指示を出していきまし

た。

—— 非常事態の中でどのように情報を管理していったのですか？

震災直後から総務課に対策本部を置いて、そこに私、副町長、総務課長の3名が横並びとなり、1回で報告ができ、一元的に判断ができる形にしました。そのような体制が1カ月程度続いたと思います。

また、発災当日から朝と夕方の1日2回、各課課長のほか、気象台、自衛隊、警察、消防、開発局や北海道のリエゾンにも参加してもらい、その場で対策本部会議を開き、被害状況、復旧状況などについてそれぞれ情報提供してもらいました。

町民に向けては、1週間後から「あびらチャンネル」を使って対策本部会議の様

を翌日に録画放映しました。町民に対して発信できたのは大きかったと感じています。日頃から様子を見ていただいでいて、安心感が伝わっていたのではないのでしょうか。

——**発災後すぐに避難所が開設されていきます。**

すぐに、すべての避難所を開設しました。その後、徐々に自宅に戻れる方も出てきたので、少しずつ避難所の統廃合を行いながら、同時並行で仮設住宅の建設に向けた準備も早急に進めました。

避難所には職員が張りついたので、早い段階で白老町から応援派遣をいただき、避難所運営を任せられたことが大きかったと思います。その分、職員が復旧に向けた業務に対応することができました。

——**防災訓練などの日頃の取り組みが活かされたのはどんなところでしょうか？**

公民館の活動として行ってきた、子どもたちを対象とした「防災キャンプ」という取り組みが避難所運営の中で非常に役立ちました。地域の方々にご協力いただき、1泊して避難所生活を疑似体験するものでは

が、これにより、避難時には何をすべきかわかっていましたから、子どもたちは気持ちの面でも安定していたと思います。

町内の自主防災組織の組織率は6割を超えましたが、災害に対してはふだんから地域と一体で動ける関係性をつくっておくことがやはり一番大切だと思います。人とのつながり、コミュニティが結果的には重要なのではないかと改めて強く感じました。

——**避難所の運営と並行して、り災証明書の発行が始まります。負担の大きな業務だったと聞いています。**

震災3日目くらいに札幌でり災証明に関する情報提供会があり、担当課長が参加しました。その場でお会いした新潟大学の田村先生と富山大学の井ノ口先生が翌日、安平町まで来て、中越地震で確立されたというシステムをご紹介くださり、その場で採用を即決しました。

り災証明書は家屋の被害を証明するもので、通常は被害を受けた方が証明書の発行を申請し、調査確認のうえ発行します。そのため、申請されたものだけを調査すればよいのですが、「調査に時間がかかるが、

復興支援が一番速く進むのは全戸調査だ」という先生方の助言に従って、町内全域の家屋を調査することにしました。

り災証明書の発行は震災から1カ月が勝負。復旧に関わる業務も集中し、人員が足りるだろうかと不安でしたが、先生方によれば「その時には応援部隊が来るんだ」ということでした。結果的に新潟県と岩手県から40名、道内からも20名の応援があり、総勢60名の体制で3週間ほどかけて全戸調査をしていただきました。初期の段階で、結果的に一番速く進むのはこの方法だとご助言をいただいたのですが、やってみると本当にその通りで、全戸調査によって被災状況を一元的に管理することができました。

——**復旧に向けてボランティアの力が大きかったと聞きます。安平町では、社会福祉協議会とこども園を運営する学校法人が連携してボランティアセンターを立ち上げました。**

これも欠かすことのできないポイントで

※安平町が整備した地上デジタルテレビジョン放送のホワイストベースを活用した町内限定の放送サービス。各家庭のテレビで、映像やデータ放送を活用したお知らせ情報等の放送を行っている。

す。震災の翌々日の早朝に、当時のはやきた子ども園の井内園長からボランティアセンター立ち上げに関する相談を受けました。すぐに社会福祉協議会などの関係者に連絡して、全員からOKをもらい、立ち上げに至ります。はやきた子ども園にもご協力いただき、官民共同の体制で運営しました（詳細は112頁、114頁を参照）。

ボランティアの調整は相当なエネルギーを使うし、行政的にも大変なんです。そこを切り離して民間レベルで担ってくれました。我々行政としては、道路などのインフラ、公共施設、住民の暮らしに集中できたのも大きかったと思います。

そのような方々が残って、その後の「復興ボランティアセンター」につながる流れが出来たんです。その時々に必要な取り組みを主体的に考えてやっていただけたと思っています。

—— 発災後の応急対応が一段落すると、**仮設住宅の建設に焦点が移ります。**

仮設住宅はニーズを把握したり、調査を行ったりしながら戸数を決めるんですが、民間のパートをみなしの仮設住宅にする

仕組みも組み合わせながら進めていきました。

また、被災した農家の方が離れた仮設住宅から通いながら、農作業をしたり家畜の世話をしたりすることは難しいですから、農家の敷地内に仮設住宅としてトレーラーハウスの設置を認めていただきたいとお願いしました。これは3町で要望しました。生活再建に役立つことだと訴え、それも北海道も受け入れてくれたのが大きかったと感じています。

福祉仮設住宅もそうですが、被災者に寄り添う形で、こうした仮設住宅を建設、設置していただいたのは全国初ではないかと思えますので、先例をつくることができましたと感じています。

—— 12月には**早来中学校の仮設校舎が建てられました。**また、**計画中の新校舎は小中一体型になると聞きました。**

早来中学校の仮設校舎建設にはもっと時間がかかると思っていました。スピーディーに対応いただき、年内には完成しました。それまでは町民センターを学校の代わりに使っていたんです。



(仮称)「安平町立早来小学校・中学校」実施設計 俯瞰イメージ

平成28（2016）年に小中一貫の義務教育学校という国の制度が出来て、追分地区では施設分離方式ですが、小中一貫教育を導入していました。中学校を建て直すのであれば、早来小学校の校舎も老朽化していますから、より良い学びの場を創ろうと、小学校と一体型の学校整備による早来

中学校の再建を目指すことになりました。

また、ただ再建するだけでなく、自然環境や情報教育にも配慮し、地域の人も使っていただけのような学校を目指して進めています。教育の質を高めて、移住定住につなげていきたいということが、安平町の基本的な柱の一つでもありましたから。

現在、実施設計を行っていて、令和3（2021）年度、令和4（2022）年度の2年間で整備をする予定で順調に進んでいると思います。学校建設を一番大きな課題として取り組んでいる最中です。

——復興まちづくり計画について伺います。

ちょうど町の総合計画の策定が行われていた時に震災が起きたので、まちづくりのベースとなるものを一体的に検討し、令和元（2019）年12月に復興まちづくり計画と第2次安平町総合計画の中期基本計画を同時に策定しました。現在は復興まちづくり計画の取り組みも着実に進められています。

震災前は、旧町時代の「追分」「早来」という感覚の方がまだ多く、一体感の醸成というところが大きな課題になっていまし



復興まちづくり計画策定に向けた町民まちづくり懇談会

たが、今回の震災によって町民の気持ちが一つになって、同じ方向に向かって協力していこうという機運が生まれたと感じています。

安平、遠浅も含めて4つの特色を持つ地域があるので、その地域にとって何が必要なのかを考えながら計画を立てました。復興まちづくり計画を成し遂げることで、町民に安心を届けていきたいと思っています。

——最後に、震災を振り返って伝えたいメッセージなどをお願いします。

町職員はこの約2年で様々な経験をして、色々な意味でスキルアップしました。それは個人にとっても、安平町にとっても財産になりました。町民はもちろん、全国から様々な応援をいただき、これからお返しをしていく必要があります。

また、厚真町、むかわ町と3町で一緒に乗り越え、様々な経験をして、多くのことを教えていただきました。胆振東部としてさらに連携していくことが期待できますし、他の町との連携にも力を入れていきたいと考えています。

平成31（2019）年4月には、「道の駅あびらD51ステーション」もオープンしました。元気になった様子を発信する復興のエンジン役になればと思います。

このように、震災によって得たものもたくさんあります。人脈であったり、団体とのつながりであったり、そういったところをこれから一つひとつ丁寧につないでいければいいなと思っています。

町が覚悟を持って選択した「全棟全戸調査」 効率的な生活再建支援を実現

——最初に、お二人のご関係と研究についてお教えください。

井ノ口 私も田村先生も、京都大学防災研究所の林春男先生（現 国立研究開発法



井ノ口 宗成さん

人防災科学技術研究所理事）の門下生です。私は今、富山大学にいますが、元々は田村先生と同じ新潟大学で研究をしていました。

我々の生活再建支援研究が始まったのは、平成16（2004）年の新潟中越地震からです。災害が起こると被災地に行き、現場の状況をモニタリングしながら、過去の事例、現状の課題をふまえて、次に起こることを想定し、得た知識を現場の方々に還元しつつ、課題について一緒に考え、必

要に応じて支援するスタイルを採っています。

中心に置いている課題は「生活再建」で、住家被害認定調査を行い、り災証明書を発行。色々な支援金を配り、それでも支援が足りない人に様々な施策を考えていくというものです。

——安平町にはどのような経緯で関わることになったのでしょうか？

井ノ口 地震発生当初、被害状況などについて、北海道庁で情報を収集することになりました。北海道庁では対口支援団体である新潟県がすでに動いていました。新潟県と市町村は協定により、被災自治体応援のため「チームにいがた」を組織し、研究者は首都圏レジリエンスプロジェクト（防災科



チームにいがたと安平町メンバー

新潟大学教授
富山大学准教授

田村 圭子さん
井ノ口宗成さん



安平町長と打ち合わせをする防災科研と富山大の支援者の皆さん

研)生活再建分科会として、協働しました。そして、内閣府が住家被害認定調査の説明会を北海道庁で開催し、同席することになりました。そこで、北海道が被災自治体の出席者に対し「生活再建支援に関わる研究者が来ているから、わからないこと、助

けてほしいことがあったら、相談されてはどうか？」と声をかけた。そこで、手を挙げられたのが安平町だったんです。

——それですぐに、災害対応に関わること
が決まったのでしょうか？

井ノ口 いえ、最初に我々のやり方をご納得いただかなければなりません。安平町の担当者方には「全棟全戸調査という一見すると非効率に見える方法を採用しているが、それでもいいですか」とお話ししました。そして、町長ならびに部局の意思決定者ときちんと打ち合わせができる場と時間が必要であることも付け加えました。すると、すぐ翌日に「町長を含めて場を開くので来てください」と呼ばれたんですね。安平町の覚悟と我々の助けたいという思いがそこで結ばれました。

——安平町に入った時の印象は？

田村 安平町には9月10日に入りました。具体的な被害状況はわからないままです。報道は、厚真町の土砂災害がメイ



田村 圭子さん

ン、それ以外の詳細はわからない。ただ、震度分布情報から想像するに、建物被害は出ているだろうと。そうした状況で現地に入りました。

まず、これまで経験した被災地にはない北海道独特の広さや距離感に驚きました。そして被害は、家屋や学校などを含め、思った以上に大きいという印象。ただ、北海道の家屋は本州のそれと違ってなじみがないものだったので、実際にどうという被害が出ているかは想像しにくかったですね。あと、牧場の被害が甚大だということは世間にはまったく知られていなかったの、びっくりしました。

——「全棟全戸調査」を取られている理由をお聞かせください。

田村 この町に行っても、基本的には震度の高いエリアの「全棟全戸調査」をおすすめしています。

その理由の一つ目は、被害が出ている・出ていないを調査時点で見極めるのはすごく難しいことです。二つ目は、応援の方が来ている間にできるだけ被災状況をつかんでおくことが、最終的には市町村職

員の業務の効率化につながるということ。住民の皆さんも最初は「どうして全部回るのが。時間がかかるなあ」と思われるんですが、最後は「自分の家に来てくれてよかった」となる。り災証明書発行までは時間がかかるけれど、支援を行う時も、該当者は100パーセントわかるので、結果的には、スムーズな支援を行うことができる。安平町はそれほど大きな町ではないので、応援があるうちに調査を行うことができました。どの段階の効率を優先するかですね。

——安平町で導入した「システム」について教えてくださいませんか？

井ノ口 個人もしくは世帯の被災者が、災害によりどのように被災し、どのような支援を受けていて、どのような状態になっているかを自治体が包括的に管理することができるシステムです。

そこから、例えば1,000人が同じような困り事を抱えているとわかれば、自治体は支援制度を考えなければなりません。あるいは2、3人が困っているんだったら、個別の対応が必要になる。困り事は千差万別ですが、そもそもどのくらいの被災者が

どのような状態にあるのか把握しておかないと、手の差し伸べ方がわからない。被災者の生活再建支援を行うため、必要な情報を包括的に管理しましょうというシステムです。

——素晴らしいシステムですね。

井ノ口 活用する支援制度の決定には被害の確定が必要で、誰がどこでどう被災したかという情報が不可欠です。「誰が」は住民基本台帳、「どこで」は建物の課税台帳。ただし、「どう被災したか」は災害が起こった後でしかわからない。そこで必要なのが住家被害認定調査です。全棟全戸調査で得た被害認定調査データを管理。そして、り災証明書の発行を迅速に行い、被災者の状態を包括的に管理できるシステムが安平町にご提案させていただいたものです。

田村 「システム」というのは、コンピュータシステムだけを指すのではなく、考え方全般を指します。全棟全戸の調査を行う、調査の効率化のためにタブレットを使う、調査内容の入力をきちんと行え、たか大きな画面で確認する、り災証明書を発行する時にできるだけお待たせしないよ

うにする、丁寧にお話を聞く、自治体職員の研修を行うなど、マネジメントも含めて私たちは「システム」と呼んでいます。

——調査で苦労されたこと、印象に残っていることは何でしょうか？

田村 過去の被災地での、付属屋に居住実態があった、車庫のり災証明書を求める被災者が多かったなどの経験をお話し、車庫や付属屋まで幅広く調査をお願いしたので、担当者は大変だったと思います。研究者が「これがいい」と思ったことを、少し非効率でも「被災者のため」「被災自治体のため」という思いでやっていただいたのが、すごく大きかったですね。

井ノ口 全棟全戸調査というのは、結局は見落とさないようにするということです。北海道の住宅には屋根瓦がなく、建物の構造が道外と違い、被害の出方も違いますし、応援に来られた方も道外の方ですから「壁の四隅のずれや、窓枠の隅のゆがみなどは丁寧に見てください」とお願いした記憶があります。

現場で見て集めた情報をすぐに調査の皆さんにフィードバックするというのが、少

し大変でした。

田村 あとは、やっぱり範囲が広いということで、調査の棟数が読めなかったことですね。牧場に1班派遣したら「30棟ありました」と言って終日帰ってこなかったとか。牧場の中に、あれだけ建屋があるというこも当初は予測できませんでした。従業員の方たちの宿舎とか、そういう方たちを見落とさずに支援できたのは、すごく大きいと思います。

——安平町の取り組みで「これはいい」と
思われたことはありますか？

田村 1年後の復興祈念式典でうかがった時、発災の日に防災訓練を総務課長が中心となって行っていたのはよいことだと思いましたね。

井ノ口 素晴らしいなと思ったのは、エリア放送の「あびらチャンネル」*です。あれは、すごく大事です。他の自治体から災害のことで何か聞かれたら、自信を持って話されたらいいと思うくらい、あれは良い取り組みだと思います。

田村 SNSなどではなくて、ちゃんと町長自身が顔を出して説明するという。ネッ

ト環境のないご高齢の方も皆さん見られるし、テレビを活用した情報発信は素晴らしいなと、私も思いました。

——最後に、安平町のこれからのについて何かコメントをいただけますか。

田村 安平町の皆さんに接した中で強く感じたのは、行政も町民の方たちも、町を盛り上げていくお気持ちがとても強いということです。私たち専門家の助言を謙虚に受け入れて、復興にもすごく熱心に取り組んでおられます。復興まちづくり計画は、いずれば町の総合計画と結合して町の発展に活かされるのだと思いますが、すごく大きな視点の中で進められているというのが非常に印象的でした。できたら、そういった姿勢をこれからも続けていただきたいし、応援したいなと思います。

井ノ口 安平町は災害を受けて傷ついているにもかかわらず非常に前向きで、観光施設や学校教育などチャレンジングなことを色々させている。強いし熱いし、何かカッコいいなと思います。



チームにいがたと研究者(上:安平町 下:北海道庁)

あとは、田村先生も言われた復興まちづくり計画を、町民の皆さんの「安平町はどうあるべきか、どうしていきたいのか」という声をちゃんと聞いたうえで、無理のない、そして前に進んでいく形で立てられたのがすごくいいですね。計画が実現すると、皆さんの自信にもつながるんじゃないでしょうか。ぜひ実現して「よかったねえ」とみんなが笑える日が来たらいいなと思います。

※安平町が整備した地上デジタルテレビジョン放送のホワイトスペースを活用した町内限定の放送サービス。各家庭のテレビで、映像やデータ放送を活用したお知らせ情報等の放送を行っている。

地域のニーズに耳を傾け、手助けする 寄り添うことを大切に

安平町社会福祉協議会事務局長
安平町社会福祉協議会事務局長補佐

小川誠一さん
高橋光暢さん

——発災当日の状況を教えてください。

小川 当時の社会福祉協議会は、早来の本所に4名配置、追分の支所に2名配置。



小川 誠一さん

置。発災当日、暗いうちに早来の本所に駆けつけたのは高橋で、すぐに状況確認をしています。私は追分に住んでいるので、追分の支所にまず駆けつけました。

高橋 本所の中は、キャビネットなどが全部倒れた状態でした。停電により照明



高橋 光暢さん

も点かない状況。靴を履いたまま入り、カメラを持って事務所を出ました。社会福祉協議会では訪問介護の事業も行っているので、古い住宅に住んでいる方や一人暮らし

の方などのご自宅を確認するため、見回りに向かいました。大規模な災害というと、

テレビの映像で見た阪神・淡路大震災のイメージがあり、建物の倒壊が想定されましたが、そのような家屋はなく、外観からわかる被害は見受けられませんでした。

小川 追分の支所はあまりひどい状態ではなく、意外と大丈夫だったという印象でした。ただ、後日談になりますが、建物の裏に地割れが発生していたり、床と壁の間が30センチも開いているなど、見回りでは気づかなかった大きな被害があることが判明しました。

——災害ボランティアセンター開設までの経過について教えてくださいませんか？

小川 9月8日の昼過ぎに立ち上げたと記

憶しています。発災当日から、災害ボランティアセンター立ち上げについては、関係

機関を交えて考えていたんですが、安平町の被害状況がはつきりとわかりませんでした。ただ、徐々に判明してきた中で外観を見ただけではわからない被害があり、例えば「室内散乱による片付けが必要」といった様々な声が聞こえるようになってきました。

高橋 そこで、地元で「はやきた子ども園」を運営する「学校法人リズム学園」と一緒に立ち上げるようになりました。

小川 リズム学園では、SNSを活用したボランティア募集をすでに行っていて、ある程度的人数が集まっているということでした。平時からICTの活用^たに長けていらしたんです。リズム学園にはボランティア

の募集と管理をお願いし、地元の状況を把握している私たち社会福祉協議会が住民ニーズ調査を引き受けるなど、役割分担を明確にした体制づくりができました。

——具体的にどう動かれましたか？

高橋 地域の民生委員さん30名にもお願いしてボランティアの依頼票を配布すると同時に、心配な方には直接訪問して困り事の拾い上げを行っていただきました。当初は高齢者で心配な方を中心に回っていましたが、「助けてほしい」と口に出せない方が結構いるのではないかと話が出て、9月14日からの3連休に全戸訪問を始めました。全戸訪問は9月中にさらに1回と、計2回行っています。大変だったこと、困ったこと、びっくりしたこと、自分の思ったことを相手に伝える。それで少しでも相手の気持ちが楽になればと考えました。

——どのようなニーズがありましたか？

小川 個人の場合は、まず自宅の片付けがあって、その後は片付けの結果発生した災害ごみの整理。そのほか、水を届けてほしい、お風呂に連れて行ってほしいという要

望もありました。さらに自宅に住めなくなった方は仮設住宅などへの引っ越しも必要になります。その手助けですね。依頼は翌年のゴールデンウィークくらいまでであったと記憶しています。

また、避難所が開設されていた頃は、町からの様々な情報を掲示板に掲示し、情報を得る仕組みをつくりました。

高橋 ニーズ調査の結果は紙でまとめてい



家屋内の片付けを行ったあと、家財道具をトラックで運ぶ

ました。それだけでは現況がわからないので必ず現地調査に入り、必要な人数や機材を見極めます。中に入っても危険がないか、建物の危険度は専門職でないと判断できませんから、時には建築士のボランティアさんにも同行いただきました。

——今後に備えて行っていることは？

高橋 ボランティアや運営のお手伝いをしてくださるスタッフは、様々な場所から訪れます。ですから、初めて安平町に来た方でもすぐに作業にかかることができるように、作業手順を示したマニュアルの整備を行っています。名簿と地図をセットで整理しておくことも必要です。日常の業務でも活用できますし、災害時にローラーで回る時にもそれがあれば、少ないタイムロスで動けますので。日頃から困ることがある方は災害時にはより困った状況に置かれるので、情報をきちんと整理しておくことがとても大事だと、これまで以上に感じています。

違う立場だからこそ見えるもの ボランティアセンターを支えたもう一つの力

——リズム学園ではICTを活用されているとお聞きしました。

井内 平成28(2016)年度に全国に先駆け、公私連携の認定こども園として「はやきた子ども園」の運営を始めた時から、デジタルを駆使して働き方改革に努めています。具体的には1人1台のPCとスマートフォン端末の使用、登園管理システムの導入、電子黒板の活用などです。先生同士の連絡・コミュニケーションもトランシーバとイヤホンマイクを使ったり、チャットツールを取り入れたりなど、色々な形で工夫しています。

——ボランティアセンターではどこから着手されましたか？

井内 災害ボランティアセンターを立ち上げた直後は、本部の設置より先に情報発信

に着手しました。ボランティア志願者の方は、「状況を知りたい」「情報がほしい」だろうと。ホームページとフェイスブックページ、ツイッターを一晩で開設しました。ただこの時、電話番号だけは掲載していません。電話番号を載せると、電話対応に時間と労力が取られてしまいます。発災時は対応する時間も人手もないので。それよりも園で使っている参観日の申し込みや登降園の登録、メール連絡システムなどを災害ボラセン用にアレンジしてWEBの仕組みを使い、管理業務を徹底的に簡素化することに取り組みました。

WEBを使ったボランティア募集では、現地に來てから仕事の割り振りをするのではなく、申し込み時点で「〇〇ができる人、△人募集」という感じでニーズと定員を明示し、事前に何をするのかわかるよう



左から溝口さん、井内さん、林さん、台さん

学校法人リズム学園
東京都出身
埼玉県出身
山梨県出身

井内 聖さん
林 賢司さん
台 正人さん
溝口 駿さん



安平町災害ボランティアセンター本部の様子

に努めました。心がけたのは「とにかく人を集めること」「とにかく支援作業を見つけてくること」。道外から来ていた方もすべ

でも道路に出されている災害ごみを3日間ですべて回収する「クリーンプロジェクト」では、大人のボランティアの方たちだけではなく、苦小牧の野球部や札幌のサッカー部といった高校生のほか、地元の少年団も保護者の方と一緒に「自分たちの町をきれいにするのなら、私たちも手伝います」と言って参加してくれました。どれも、多くのボランティアの方の力があって取り組めたことです。

あったら次は行けるようにしたいと思っていました。最初の仕事は安平公民館のトイレ掃除で、その後は資材の整理作業です。溝口 私は山梨県から来たんですが、当初道外からのボランティアを受け入れていたのが安平町だけだったので、必然的に来たという感じでした。最初の仕事は台君と同じで、安平公民館のトイレ掃除を午前中やって、午後に5名のチームで民家の片付けをしました。

て受け入れ、支援のニーズ調査を徹底しました。人手があれば早く支援の手が届きます。善意で来てくださった方々を何もしてもらわずに帰さない、ということにも気をつけていました。そのほか、受付はタブレット端末に任せたり、必要な情報掲示には子ども園にあった電子黒板を利用したりと、ICTを活用して管理業務を減らし、現場に人を多く配置するようにしました。

——そのほかに取り組まれたことは？

井内 避難所の移転、仮校舎への引っ越し、掲示板の設置と更新、広報（号外版）の印刷と全戸配布、ニーズ調査の全戸訪問など、できることはすべてやりました。中

——林さん、台さん、溝口さんはボランティアでどんな仕事をされましたか？

林 僕はまちづくりの会社を運営しています。震災の前から安平町はご縁のある町でした。ニュースで知って「とにかく何かしたい」と思い、9月15日に井内さんを頼って災害ボランティアとして来ました。2日ほど滞在して、ICTを誰でも使えるようにするための運用マニュアルを整備する仕事を行いました。

台 僕は埼玉県出身ですが、中学校の卒業式が東日本大震災の日だったんです。その時に動きたいと思いつながら動けなかったという気持ちはずっとあって、大きな災害が

——振り返ってみていかがですか？

井内 安平町と社会福祉協議会が民間である私たちの関わりを認めてくれたのが大きかったです。そして、私たちもNPOや民間の持つネットワークやフットワークの軽さを活用すると大きな力になることを実感しました。ICTの活用にも共通するのですが、「受け入れる」ことが大切だと思います。すべて自分たちでやるのではなく、立場の違う人や新しい技術、今まで使っているものの応用や助けに来てくれる人など、「受け入れる」ことが次につながることになると思いました。

復興の光をともし新しい場所

震災前よりももっともっと魅力的なまちに

復興ボランティアセンター
センター長 井内 聖さん
副センター長 林 賢司さん
復興支援員 台正人さん
復興支援員 溝口 駿さん

——復興ボランティアセンター立ち上げの経緯を教えてください。

林 僕は、安平町の

「地域おこし企業人」としてコミュニティづくりをテーマとし



林 賢司さん

た業務を震災前から行っていました。話は一度震災でストップし、僕も災害ボランティアセンターで活動していましたが、再び動き出し、平成30（2018）年11月1日に地域おこし企業人として着任しました。復興ボランティアセンターの立ち上げは、着任の2週間くらい前に災害ボランティアセンターの今後について、井内さんと話したことが始まりでした。井内 その頃はまだ商店も閉まっています、顔見知りのお店の方々はみんな疲れきって

いました。このまま

では商売をしている

人は本当に大変だと

感じたんです。週末



井内 聖さん

以外はボランティアも日に日に減っている状況でしたが、安平町役場の人たちはやらなければならぬことがまだまだたくさんあって、倒れるんじゃないかと思うほど精いっぱい働いている。商店街は自力で立ち直れそうにない。だとしたら、残ってくれているボランティアの力も借りながら、町を元気にするために何かしよう——それが復興ボランティアセンターです。ただ、その活動は災害ボランティアセンターとは異なるものになりますから、一般社団法人の認可を受けて11月6日に立ち上げました。

——今お話をうかがっている、この「EN TRANCE」というスペースが活動の拠点ですね。

林 災害ボランティアセンターは、復旧活動を通じて「マイナスをゼロにする活動」を行います。復興ボランティアセンターは「ゼロからプラスを生んでいく活動」を行っています。ただ、「地域を盛り上げよう！」と言っても、町民の気持ちの前向きになっていなければ何も変わりませんよね。本当に地域を盛り上げるには、空気・雰囲気が必要で、そういう前向きなエネルギーが蓄積する「場」が必要だと思っております。いろんな思いを持った町民が集まり、様々なことを語ったり、未来を考えたりする過程で、そうした空気・雰囲気は少しずつつくられていくのだと思います。



復興ボランティアセンターの活動拠点「ENTRANCE」

「そうした空気がつくられる場を生み出そう」ということで誕生したのが追分地区にあるこのコミュニティスペースで、「復興した未来への入口」という意味を込めて「ENTRANCE（エントランス）」という名前にしました。

—— クラウドファンディングも活用されたと聞きました。

林 この「ENTRANCE」のオープンにあたって活用しました。復興ボランティアセンターとは別の話になりますが、安平町ではクラウドファンディングの活用を推進する事業が行われています。これは「安平にチャレンジの文化をつくろう」という狙いからで、その先駆けとしてENTRANCEの改修費用とストーブの購入費用の一部をクラウドファンディングで集めました。ENTRANCEでのチャレンジが背中を押すように、その後は、クラウドファンディングに挑戦して成功したグループがいくつも出ています。一つは少年野球のチームが、液状化で使えなくなったグラウンドの代わりに室内球場をつくりたいという目的で挑戦して成功し、今では自分たちの練習場で練習ができています。ほかにも、障がいのある方の居場所となるコミュニティサロンをつくりたいとNPOが挑戦されて、成功されています。

—— センターの立ち上げと同じ時期に、中学3年生対象の「あびら未来塾」が始まっていますね。

井内 余震や家庭の事情で「千歳や苦小牧の塾まで子どもを通わせられない」というお母さんの声が聞こえてきたのが始まりでした。僕も元は中学校の教師でしたので、3年生の受験は気になっていました。そんな状況から「塾をやろう」という話になったんですが、教えられる人がいない。そこで、「教えないけれど、みんながここに集まって勉強ができます」という塾をつくったんです。それと同時に、教えてくれる人、生徒の相談に乗ってくれる人をボランティアで募集しました。すると、塾の先生や現場の先生、苦小牧や旭川など色々な所から人が来てくれました。飛行機に乗って、毎週のように横浜から来てくれた方もいました。

災害ボランティアセンターも同じですが、子どもたちや住民など当事者の悩める声を「困っている方がいるので助けてくれませんか」と代弁して伝えることが、ボランティアセンターの役割だと改めて感じました。あびら未来塾は、今は形を変えて、

安平町の公営塾「教えない放課後教室あびらぼ」として運営を続けています。

——復興ボランティアセンターでは、どのような取り組みを行っていますか？

井内 一つは「ハシゴ酒」というイベント的な取り組みです。

台 そもそも最初の始まりは、商店街の方から「震災以降、町に人が出歩いていない」という言葉を聞いたことでした。ちょうど平成30（2018）年の年末、「自粛ムードで町に人が歩いていない」という声も出ていることから「ハシゴ酒忘年会」と題したイベントで「町民と商店街を巻き込んで、町に元気を取り戻そう！」という話になりました。驚くことに、初回から80人以上が集まったんです。イベント当日はスタート地点に集合して、みんなで乾杯。そこからはばらばらになって、追分地区の飲食店やスナックなど10店舗を巡りました。



台 正人さん

イベント終了後に「早来でもやりたーい！」という声が上がって、年が明けてから

「ハシゴ酒新年会」を早来地区で開催しました。これも大盛況でした。ハシゴ酒イベントは町民の心をがっちりつかみ、結果的に1年間で6回も開催する大人気イベントになりました。

——お話をうかがっていると、安平町の元気が伝わってきますね。

井内 安平町の特徴だと思うんですが、民間というか、住民が積極的に動くんです。うちのセンター以外にも、震災後半年のうちにNPOが二つ立ち上がりました。一つは、子どもの遊び場をしっかりと確保しようという「はやきた子どもの遊び場づくりネットワーク」です。もう一つはスポーツ少年団「アビススポーツクラブ」で、震災でスポーツができる場所が減ったこともあり、バレーボールや野球、サッカーなど各競技団体が手を組んで立ち上げました。

加えて、先ほど話が出ていたクラウドファンディングですね。資金から自分たちで集めることにチャレンジしようという機運が、安平町にはあるように思います。そして行政も、住民が立ち上がることに對して応援してくれる。そういう意味でも、行

政と住民の間にはいい関係が築けているように思います。

——「まちづくり」の専門家として、林さんは安平町の復興をどのようにご覧になっていますか？

林 すでに復興に向けた様々な取り組みが行われていて、前に進んでいると考えています。井内さんがおっしゃったように、新しいことにチャレンジしようという人もどんどん増えていると思いますし、安平町役場の皆さんも新しい取り組みを積極的に応援してくれています。

安平町には「子育て・教育を中心としたまちづくりを進めていく」という明確な方針があります。その象徴的な存在として注目されるのが、地震で壊れてしまった早来中学校に代わって建てられる早来小中一貫校です（令和4年度完成予定）。新しいスタイルの学校というハード面だけでなく、ソフト面でも学校教育と社会教育を連携させた教育が行われるなど、安平町を代表する、魅力ある施設となるように準備が進められています。

安平町の復興を「まちづくり」的な観点



中学3年生を対象にした「あびら未来塾」



及川町長(中央)も参加した「ハシゴ酒忘年会」

で捉えると、震災後の復旧に向けた動き出しが早く、そのエネルギーとスピードのま、復興ボランティアセンターや二つの新しいNPOも立ち上がったということで、まさにピンチをチャンスに変えたという印

象があります。さらに令和元(2019)年には「道の駅あびらD51ステーション」という経済面での大きなシンボルが立ち上がっています。震災を機に、新しいことにチャレンジしようというポジティブな動き

が色々な形で出ていて、前向きな空気・雰囲気が育まれていると感じています。

—— ボランティアをきっかけに移住されたお二人は、今後、安平町にどう関わっていきたいですか？

台 僕は「ENTRANCE」というこのコミュニティスペースが、新しい取り組みを始めるきっかけの場所になるように、しっかり運営していきたくと思っています。町民の方からもっと「こういうことをやりたいんだけど、どうかな」という熱い思いが生まれてくるような環境を整えて、アグレッシブな動きにつながったら嬉しいなと思っています。

溝口 私は今、観光協会で道の駅の運営にも携わらせていただいているので、年間80万人から100万人が来場するその場所を使って、安平町の魅力を町内はもちろん町外にも発信していきたいですね。



溝口 駿さん

失い、一から創った学びの場 大事なことは場所ではない

早来中学校
当時 教頭（現 苫小牧市立和光中学校教頭）
教務主任
生徒指導部長

小笠原伴行さん
石川 明子さん
高木 理さん

—— 発災直後の中学校はどのような状態でしたか？

小笠原 玄関のガラスが半分近く割れ、職員室内の物はかなり倒れていました。



小笠原 伴行さん

校舎の一番高い所に貯水タンクがあるので、配管の破損から水が全部流れ出て、校内は水浸しになっていました。

また、発災直後に安平町役場から物資が届いていました。体育館を避難所として開放する予定だったのだと思いますが、校内では一切水が使えず、体育館もトイレや水飲み場が使えない状況。細かい経緯はわかりませんが、避難所は開設されませんでした。

体育館のダメージが大きかったことが印

象に残っています。暖房用の配管が外れて、天井からもばらばらと色々な物が落ちていました。

—— 生徒への連絡はどのようにされたのでしょうか？

小笠原 町内の小中学校では、メール配信システムを当時からすでに利用していて、各家庭にメールで連絡ができるようになっていました。平時はこのシステムを使って臨時休校などの連絡をしています。通常は、学校のパソコンから配信システムを使用するのですが、停電のためパソコン自体が使えませんでした。緊急時も配信できるように自身の携帯電話を設定していたので、発災直後は携帯電話からメールを配信しました。

それ以外に、メールが届かない家庭や登録がまだ完了していない家庭には、非常用の電話回線を使って先生方に連絡してもらい、避難所も回って避難している生徒を確認しました。生徒全員の所在が確認できたのは地震当日の夕方でした。以後は避難所に設営された掲示板などを利用して、授業再開の連絡などをしました。

—— 町民センターを仮校舎にして授業を再開されましたね。

石川 地震から1週間後の9月14日に、2時間くらい授業を行いました。集会と学活です。



石川 明子さん

小笠原 当初は本校舎の教室を復旧させる準備をしていましたが、教育委員会の判断により断念しました。体育館以外にも、理科室の天井の梁^{はり}のモルタルが落ちていたといった被害がありました。このモルタルがかなり重かったので、万が一のことがあると危険だと判断されたのだと思います。ですから、生徒はその後一度も校舎に入ることなく、校舎は使えなくなりました。

仮校舎の建物は、1階が避難所になっていた町民センターで、早来中学校は2階と3階を使わせていただくことになりました。仮校舎でどれくらいの期間過ごすことになるのかわからなかったため、机や椅子は運ばず、町民センターの長机とパイプ椅子を使うことにしました。

高木 13日の引っ越しには、何十人というボランティアの皆さんが来てくれたんです。町民センターには黒板がありませんから、移動式の黒板やホワイトボードをかき集めて何台も運びました。



高木 理さん

——避難所と同じ建物の中ということで、
気を遣われたのではないですか？

小笠原 一番気を遣ったのは、やはり音でした。生徒が活動する中で出る音もありま
すし、逆に聞こえてくる音もあります。例
えば隣に調理室があつて炊き出しをされて
いましたので、その音が授業中の子どもた
ちの集中力に影響しないだろうか、など
という心配がありました。

もちろん避難
されている方々
は大変な状況に
あるので、子ど
もたちには、休
み時間に大声で
話したりしない
など、避難所の
皆さんに迷惑が
かからないよう
に気をつけてい
こうと、担任の
先生から呼びか
けてもらったり
しました。



被害を受けて使用できなくなった早来中学校の旧校舎



ボランティアによる仮校舎への引っ越し

石川 町民センターは入口が1階と2階に
あつて、避難所の入口は1階、中学校は2
階と分けて使っていましたから、交錯する
ことはありませんでした。中には避難所か
ら通う子もいて、その場合も内部階段では
なく、いったん外に出てから外階段を上が
り、2階にある学校の入口から入っていま
した。また、3階の教室に入る前には上靴
に履き替えるなど、気持ちの切り替えがで
きるようになっていました。

——授業で苦勞されたことは何かありましたか？

小笠原 3階の4部屋を教室として使いましたが、3年生は2クラスだったので一番大きな部屋をアコーディオンカーテンで2つに仕切り、中くらいの部屋2つを1年生と2年生、和室を特別支援のクラスに割り当てました。

3年生の場合、1つの部屋を仕切っただけなので、それぞれの授業の音が聞こえて、先生方はやりづらかったと思います。



仮校舎で練習する吹奏楽部

また、授業ではホワイトボードや移動式の黒板を使いました。通常の教室にある大きな黒板と違って、子どもたちはノートが取りにくかっただろうと思います。先生方もプロジェクターで壁に映像を映すなど、色々な工夫をしていました。

石川 私が担当する数学は1クラスを二つに分けて2名の先生で教える少人数指導を行っていたんですが、仮校舎では場所がなく、それができませんでした。数学は生徒たちの理解に差が出る教科でもあるので、慣れない一斉授業で「子どもたちがうまく対応できるかな」というのが最初の心配でした。

それから、テストが長机だととてもやりにくかったですね。すぐ隣に人がいるので子どもたちも見えないように神経を使っていましたし、集中したいけれども見えてしまう範囲に隣の人がいるし、消しゴムをかける机がガタガタ揺れて集中できないということもありました。

高木 私は保健体育が担当ですが、最初のうちは近くの早来小学校も避難所になっていたの、同じ町内にある遠浅小学校にスクールバスで移動して、体育館を借りてい

ました。移動時間は15分くらいです。

本来、体育の授業は週3時間なんです。そんなに通うことはできないので、教室でできる保健の授業を増やしました。生徒たちが運動不足にならないか気になりましたが、体力の低下よりも、動きたいのに動けないというストレスのほうが大きかったように思います。

——電話やネット回線はどうでしたか？

小笠原 町民センターで職員室として使っていた部屋には、ネットワークの設備がありませんでした。元の校舎の職員室をさせるようにしていただき、先生方が二つの職員室を行ったり来たりしていました。ほぼ毎日です。ただ、元の校舎では電気は使えるようになったら、水道が長期間使えない状況が続いたため、苦勞しました。

また、はやきた子ども園からテレビ会議システム用のタブレット端末などの機材をお借りして、元の職員室と町民センターの職員室で顔を見ながら話ができるようになりました。私自身は電話対応や管理面から元の職員室にいることが多かったのですが、このシステムはとても助かりました。

電話については、町民センターの電話を頻繁にお借りするわけにはいかないのですが、ソフトバンクから被災地支援として携帯電話を貸し出していたら、仮設校舎ができるまでの4カ月間、保護者との連絡用などに使わせていただきました。

——生徒たちの心のケアについてはどのように対応されたのでしょうか？

小笠原 元々、月に1回程度、スクールカウンセラーの先生を学校に派遣していた



平成 31 (2019) 年 1 月から使用しているプレハブの仮設校舎

いていました。地震後は、北海道教育委員会からの緊急派遣で応援の先生にも入っていただいて、生徒へのカウンセリングの回数を増やしました。地震直後には、スクールカウンセラーの日になると、何人かの生徒が相談に来ていました。

高木 震災後の比較的早い時期にアンケートを行い、生徒の状況を見ていました。夜眠れないなど、余震も続いていたので不安感を訴える生徒が多かったですね。

「少し心配」と先生方から名前が挙がった生徒のアンケート結果はスクールカウンセラーの先生にも見ていただいて、必要と判断された場合は生徒にカウンセリングを受けてもらいました。アンケートは震災から1週間後、2週間後、1カ月後と少しずつ間隔を置いて行い、ついこの間の2年後にも実施するなど、ずっと継続しています。

——受験を控えていた3年生への影響はありましたか？

石川 最初は、勉強がどのくらい遅れるかと心配でしたが、逆に学校行事ができなくなってしまう分、授業を入れていくしかないということもあって、思ったほどの遅

れは出ませんでした。ただ学習環境は決まっていたとは言えなかったもので、やはり心配していましたね。

それでも学校祭は「何とでもやろう」と中止にはしませんでした。そのこともかなり、子どもたちが頑張る力になったのではないかと思います。

小笠原 子どもたちの意欲なども考えると、行事を全部やめて勉強ばかりというのはストレスがたまりすぎます。何を残して何を削るか、どこでストレスを発散させるか、どのように経験を積ませるか、ということについては、先生方はかなり考えて知恵を出していました。

もちろん子どもたちの頑張りもあって、地震災害時の3年生は全員志望校に入ることができました。

——部活動は続けることができたのでしょうか？

小笠原 できる限りではありますが、続けていました。一番問題になったのは活動場所、野球部の場合は小学校のグラウンドだとサイズが小さいし、少年団の活動もあります。かといって町のグラウンドも被災

して使えないので、しっかりと活動できる場所がなかなかありませんでした。軟式テニスは2年連続で全国大会に出場していたのですが、テニスコートはこの辺にはないので隣の千歳市まで行ったり、苫小牧市の小学校の体育館を借りたりしていました。吹奏楽は室内の活動ですが音が出るので、避難所と一緒に仮校舎で行うにあたり、音の影響をできるだけ抑える工夫が必要でした。どれだけ効果があったかはわかりませんが、防火扉を閉めたり、夏でも窓を閉め切って練習をしたりしました。災害復興支援で、ポータブルのエアコンを設置していただくことができ、感謝しています。

——プレハブの仮設校舎には年が明けてから引越されたと聞きました。

小笠原 12月末に完成して、1月4日に引越をしました。何とか3学期に間に合わせたいということもあって、教育委員会をはじめ、たくさんの方々のご協力をいただき、予定通りにスタートを切ることができました。

引越しにあたっては、何を持っていくかで結構悩みました。言ってみれば、一つ

の学校を創るのと同じです。仮設校舎が完成して「教室」というスペースは出来ても、それだけではまだ教室環境が整ったとは言えません。町民センターの仮校舎や

元の校舎から何を運ぶと環境が整うか。冬休みに入ってすぐの3日間で先生方に必要なものを洗い出してもらい、図面の中に全部書き込んでいただきました。仮設校舎は町民センターの仮校舎より大きいとはいえ、それでもすべての備品を運び込むことはできませんでした。引越したあとも、必要な備品を元の校舎に取りに行き、使わなくなった戻すということを繰り返ししていました。



仮設校舎の教室の様子



仮設校舎の廊下。他校の生徒など様々な方々からの応援メッセージが貼られている

——色々な支援の中で、特に印象に残っていることは何でしょうか？

小笠原 一つは、ボランティアの皆さんで立ち上げ、運営していた「あびら未来塾」です。子どもたちの学習環境が整わない中、3年生が卒業するまでの間、子どもたちが自主学習できる場所と時間を無償で提供していただきました。塾の終了後には、使用していたタブレット端末を学校で借用させていただき、授業でも活用することが

できました。

また、全国から本当にたくさんのご支援をいただきました。生徒会や部活動を中心に呼びかけを行ってくださり、たくさんの方々から義援金や寄付、メッセージなどをお願いしました。今も仮設校舎の玄関には、ご支援いただいた方々を地図にまとめ「サンキューベリーマップ」を掲げています。



今も仮設校舎の玄関に掲げられている「サンキューベリーマップ」

高木 マップ以外にも、仮設校舎には本当に色々なメッセージなどが貼られています。個人の方で、子どもたちのために「必要じゃないですか？」と文房具を送ってくださったから、ずっと支援を継続されている方もいます。

——震災から約2年が経過しました。振り返ってみていかがですか？

小笠原 学校として避難訓練は定期的に行っていたものの、今回は子どもたちが学校で活動している時に起こった災害ではありませんでした。場所や時間、季節によっても対応する状況が変わります。その時々で子どもたちが自分の命を守るための行動ができるように、様々な状況を想定して指導する必要があるのではないかと感じました。高木 たくさんのご支援をいただいて生徒も我々もとても感謝していますが、現在もまだ被災は終わっていないというのが現実です。仮設校舎から卒業しなければならぬなど、その面で子どもたちが負い目を感じないような教育を何とかやっていきたい。「まだ終わっていないぞ」という気持ちを持って、日々努力して過ごしていきたい

と思います。

石川 特に今の3年生は1年生の途中で町民センターの仮校舎に引っ越し、さらに仮設校舎で過ごして、令和4(2022)年度に完成する新校舎にも移れません。その生徒たちが、前の生徒会長が言っていた「場所じゃなくて、自分たちがいることがすごく大事なんだ」という言葉のように前向きに活動していくことを、これからも願います。

小笠原 思いもなかった災害が起こり、その中で、子どもたちの学習環境や安全に過ごせる状況をどうやったら整えられるか。先生方もそのことを第一に考え、知恵を出し合いました。それらを形にするうえで、子どもたち、家庭、地域やボランティアの方々など、多くの皆様のご協力とご支援がありました。令和4(2022)年度には小中一体型の新しい学校が完成します。これからも安平町の子どもたちが元気に学習に取り組むことができることを願っています。

防災意識の醸成と準備

対話を大事に、一人ひとり向き合うこと

追分第1町内会会長

工藤隆男さん

——町内会の防災活動について伺います。

追分第1町内会は

安平町で最初に自主

防災組織を立ち上げ

た町内会で、年に数

回、防災に関する会議を開いています。昭

和56（1981）年の台風では安平川が氾

濫し、鉄道官舎が流されました。その経験

が今の防災意識につながっています。町内

会内には高齢者施設があり、まずお年寄り

の避難を考えます。施設長を町内会役員に

入れて体制を強化、リヤカーでお年寄りを

避難所へ運ぶ訓練などを行ってきました。

——発災直後について教えてください。

地震が起きてすぐに副会長と事務長など

5名で全戸を回り、皆さんに「避難所の公



工藤 隆男さん

民館に集まってください」と呼びかける
と、6時には全員が集まり、すぐに炊き出
しです。おにぎりの朝食を出しました。ほ
かの町内会の方もいましたが、みんなで助
け合おうという空気がしたね。その後、避
難所運営の中心を担うことになり、2週間
ほど家に帰らずに対応しました。

——避難所運営はいかがでしたか？

停電・断水もありましたが、すぐに回復

しましたし、避難所の公民館は第1町内会

内にある施設なので、何がどこにあり何が

できるかが全部わかっていたので、条件は

良かったです。避難生活が続くと、食事へ

の不満、ほかの避難者への不満と、様々な

声が上がります。そんな時は、今は我慢し

ようと話しました。避難所運営で関わった

方から、会話が生まれる声かけが大切だと
教わり、「体調はどう？」と声をかけ、不安
を和らげるために多くの人と少しでも話を
しようと努めました。会話をして必要を感じ
た時には、保健師につなげたりと。色々
な方がいて、色々な考えがあります。一人
ひとりと向き合うことを大事にしました。

——その後はいかがでしょうか？

地震後、「震災ご苦労さん会」を始めま

した。70人くらい集まるんですが、お酒や

お茶を飲みながら体験談を話してもらおう会

です。防災を核としたコミュニケーション

を続け、被災の記憶を風化させず、継続し

て訓練をやっていくことが大切です。みん

なが知って、みんなが行動できるようにな

らなければならぬと考えています。

人の思いやり、温かさを実感 より多くの方を助ける体制づくりを

追分第2町内会会長

小野寺 捷さん

—— 発災直後の状況について伺います。

経験したことのない大きな揺れで、つかまった柱が斜めに傾いて、家のきしむ



小野寺 捷さん

音、食器の割れる音に言葉では表現できない恐怖を感じました。自主防災組織の委員長として見回りをしようとしたのですが、鍵が壊れ、外に出られない状態に。妻と斜めにつぶれたベランダの戸をこじ開け、やっ

と出られたのが1時間後くらいです。すぐに近所を見回り、消防に連絡して閉じ込められた方を救出してもらいました。後日、自宅は全壊の判定を受けたのですが、築年数40年ほどの家は基礎から壊れて

しまい、避難所生活を余儀なくされました。

—— 避難所生活はいかがでしたか？

避難所にいたのは地震の3日後から46日

間です。避難所を運営された方々はあらゆることで寄り添ってくれましたし、隣町の知人友人が心配して励ましに来てくれたりと、人の思いやり、温かさを感じることができましたね。本当にありがたかった。感謝しかありません。

同じ町民でありながら、これまで話したことがない人と話す機会が増えました。余儀なく始まった避難所生活でしたが、ずいぶんと視野が広がったように思います。避難所を出たあとも「元氣かい」と声をかけ合っています。それだけでありがたいことだなと思いますし、人間の奥深さに改めて気づかされました。

令和元（2019）年の5月に北海道主催で胆振東部地震に関するシンポジウムが開催された際には、自分の経験・考えを伝えることで今後の災害対応に少しでも役に立てればと思い、今言ったようなことを発

表しました。

—— ご自身の生活再建はいかがですか？

避難所からみなし仮設住宅に入りました。その後、被災者向けの融資を使って自宅を新築することができました。震災から約2年経過し、ようやく一息ついたと感じています。

—— 町内会の防災意識は変わりましたか？

防災倉庫を建てて、充電器やヘルメット、救急用品などを毎年少しずつ備蓄しています。町内会の人たちにも備えをしてもらいたいとすすめています。そのためは「まずは我々から」と役員間で話しています。自主防災組織を充実させ、万が一の時、より多くの方々を助けられる体制づくりを進めています。

被災地を支えた警察活動 自助共助をこれからも

——発災直後、9月6日の活動について教えてください。

すぐに制服ではなく災害時に着用する出動服に着替え、警察無線を持って、迷



本山 登さん

わず安平公民館へ向かいました。安平地区の自治会は防災意識が高く、災害時には公民館に集まることを周知するなど、初動要領を決めていました。ちょうど安平第1自治会の自治会長も来て、私に「頼む」と一言。発災後10分から20分くらいのもので混乱はしておりましたが、その一言で独居高齢者の対応を任せられたとわかりました。

安平町の駐在所は全部で4カ所あり、私がある安平駐在所のほかに早来・追分・遠浅駐在所があります。私は安平・早来瑞

穂・早来緑丘・東早来・早来守田の治安維持を任せられております。当時、駐在所管内には約70名の独居高齢者がいて、余震の心配もありましたので、急いで安否確認へ向かいました。中には家から離れるのを嫌がる方もいましたが、気にかけて駆け

つけた近所の方が「ここは私たちに任せて、ほかの所に行つてあげて」などと言って協力してくださいました。5人の方を公民館へ運んだ頃に朝日が昇り始めました。その間も住民同士で連絡を取り合っており、自治会長から「安平・瑞穂・緑丘は全員無事だ」と報告を受け、安堵しました。

その後、苫小牧警察署のパトカーや、ふだんは事件捜査に従事している機動捜査係の応援も入り、守田と東早来の安否確認も終え、午前8時には全域の安否確認が完了

しました。

発災直後は、一人で大丈夫かなと不安でプレッシャーもありましたが、住民の方々の協力や住民同士の助け合いもあり、自分は一人居ないんだと教わりました。感謝しかありません。

——避難所や周辺の治安維持も課題となつたと思いますが、いかがでしたか？

その後も道内、道外を問わず続々と被災地に応援が入り、道警約3,800名、道外約3,600名の延べ約7,400名の警察職員が活動しました。

道外からの応援部隊には、パトロール・交通整理のほか、避難所での相談事の対応など、9月29日まで多岐にわたり警察活動の支援をしていただきました。不審者情報

もあり、避難して留守になった自宅を不安に思う声も聞こえてきましたので、そうした住宅地などもパトロールしていただき、不安解消に努めていただきました。応援の警察官の方々にしっかりパトロールしていただいたおかげもあり、この地区では空き巣などの被害はありませんでした。

—— 今回の災害を通して、災害時には何が大切だと思われましたか？

防災訓練が活かされましたね。皆さん、災害時には公民館へ行くものだとわかっていきますから、「公民館へ行く」と言わずにすぐ理解してくれましたし、避難に必要な物がどこにあるのかもご存知でした。震災前の訓練では、まさか実際に発生するなんて思っていませんでしたが、あとから思えば、訓練は本当に大事なんだと痛感しましたね。訓練があったからこそ、避難や避難所運営もスムーズに運んだのではないのでしょうか。訓練は以前は年1回でしたが、地震後の昨年は2回実施し、冬に災害が起ることを想定していました。

訓練だけではなく、平時からよく住民が集まります。結束が固い、素晴らしい地域

です。

避難所の運営や炊き出しでも自宅に大きな被害があった方までお手伝いに来てくれて、住民の皆さんの助け合いの姿勢には本当に頭が下がります。これからも皆さんと地域防災の取り組みに励みたいと思います。

—— 災害に対して心がけていることはありますか？

何が起きてもいいように備えています。想定外のことが起こってしまうのが災害です。どうしても公助は遅れてしまうので、この地域みたいに自助、共助ができていく地域を増やしていくことが重要だと思います。ここだと駐在所員が1名しかおらず、人員も限られていますので、警察としても訓練や啓発に積極的に取り組み、地域防災力を上げていくことも大切だと感じています。



安平市街

危険排除の大切さ

続けた消防活動と救助活動

——震災直後の状況を教えてください。

寺島 すぐに消防に駆けつけて、そのあと、安平町役場へ向かいました。当然、災害対策本部が立ち上がるだろうと判断したからです。



寺島 博一さん



小笠原 規人さん

小笠原 地震が発生した時は、安平支署に6名、追分出張所に4名が勤務していました。すぐに緊急車両が出動できるようシャッターを開けました。全署員（安平支署21名、追分出張所13名、当時1名札幌に出張）が出動し、町内巡回に出動しました。米倉 地震直後に安平町内を巡回し、複数の隆起や陥没した危険な道路箇所を発見

し、一般車両はもちろんのこと、消防車両の通行に支障があるのを確認しました。



米倉 俊也さん

陥没した道路で発生した事故車両の対応が1件ありましたが、建物や車両等の火災発生はありませんでした。

しばらくして「厚真町に向かう道道が寸断されている」との連絡があり、確認のために現地へ向かいました。ごみ処理場入口の手前付近で、数台の一般車両と自衛隊車両が停車しており、その先に道道を完全に封鎖する、地滑りによる土砂崩れを確認しました。地滑りに巻き込まれた車両がないか確認したところ、該当車両はなく、安心したことを覚えています。

——どのような活動をされていましたか？

小笠原 地震発生直後の3時38分に「階段から滑り落ちて腰を痛めた」と最初の通報が入りました。明るくなるにつれて「ホームタンクがひっくり返った」「ドアが開かない」などの通報が寄せられ、全部に対応しました。震災当日は7件（早来地区7件、追分地区0件）の通報がありました。が、幸い重傷者がいなかったことと、早来地区の渡邊医院が患者を受け入れてくれたことで、スムーズに搬送できました。

寺島 対策本部にも「家が倒壊しそう」など、住民から様々な連絡が入ってきました。で、そうした情報を支署と出張所に伝え、必要に応じて出動させました。「道路が寸断されて避難所に行けない」という報告を受け、消防職員が自衛隊車両に同乗し、道

案内をして救出に向かうこともありました。

また、防火水槽に亀裂が生じている可能性があるので、町内すべてを確認するように指示。幸い火災は起こりませんでした。が、可能性はありますので、その場合にすぐ対応できるようにしていました。

——厚真町の現場に職員を派遣されていますね。

寺島 厚真町の被害が甚大なため、組合本部から救出作業に加わるよう指示がありました。9月6日朝から10日朝まで、交代で2〜3名、多い時で5名を派遣しています。

小笠原 道路が寸断されているので遠回りする必要があります。現場に行くのに1時間近くかかりました。土石流で大木がなぎ倒されているなど、これまで見たことがない光景が月明かりに照らされていました。強烈な記憶として残っています。自衛隊が重機を操作し、消防職員がスコップで掘り起こすのですが、流れ出した土は硬く、まるでコンクリートのようでした。

米倉 人命が助かる可能性のある72時間は、途切れることなく徹底して救出活動を行うため、3時間の交代制で救出活動を続

けました。

小笠原 現場は厚真の奥まった地域だったので、地震による道路迂回など、行き帰りの時間を含めると実質交代に5時間はかかりました。支署に戻ると、今度は安平町の安全確保のための活動や勤務に当たり、すぐ出動できる態勢を確保していました。

——震災を経験し、どのようなことが教訓

として活かされるべきでしょうか？

寺島 震災から1年後に、震災時における消防組合の連絡体制などが話し合わせ、反省しなければならぬ部分は反省しました。冬季に地震が発生した場合は火災の発生確率が高くなるので、平時の火災予防の呼びかけなどを細かく行っています。地震を防ぐことはできませんが、火災を最小限に防ぐことは可能だと思いますから。住宅用火災警報器の普及も進んでいますし、住民の防災への意識は高まってきていると感じています。

——今回の地震で消防の一番の役割は何

だったと思われますか？

寺島 今回の地震で私たちが一番に行った

ことは、危険排除です。地震によって屋根のトタンが剥がれた家屋は、雨が降ると漏電火災を起こす危険性があり、さらに剥がれたトタンが飛んで歩行者に当たると、怪我が出る危険性もある。そういった危険性を未然に防ぐ活動が危険排除です。

地震により複数の灯油ホームタンクが倒れて油漏れが発生したので、油の抜き取り作業と再転倒防止の処置を施しました。住宅の外煙突が損壊で倒れそうな箇所では固定処置を施しました。それらの危険排除に対応するのも消防の仕事であります。

その後余震が起ころうとも安全を保つことが出来る状態にしておくことが、消防の仕事で一番大切な役割だと思います。



消防署安平支署にて

むかわ町

■発災後1年の歩み

■あの時—私たちは④(むかわ町関係者インタビュー)

むかわ町 発災後1年の歩み

〔平成30(2018)年〕

9月6日・3時7分、胆振地方中東部でマグニチュード6.7の

地震が発生（震度6強）

・道内全域（約295万戸）が停電

・3時40分、むかわ町災害対策本部を設置

・不測の事態に備え沿岸地区（汐見・晴海）に避難を呼びかけ

・全避難所開設、町内巡回を開始

・非常用発電機による電力復旧（四季の館）

・中心市街地を含めた多数の家屋が倒壊、消防へ救助要請

・各家屋等の灯油タンクが転倒、復旧作業を開始

・自治会、自主防災組織による安否確認を開始

・陸上自衛隊リエゾンオフィサー（LO）が到着。以降、国土交通省TEC-FORCEをはじめ様々な関係機関等から応援を受ける

・穂別地区3か所での土砂災害を確認（オビラルカ、富内、栄）

・6時11分、地震発生（震度5弱 マグニチュード5.4）

・災害救助法適用

・町内小中高校の臨時休校が決定

・町営バスの運行休止を決定

・JR日高線（苦小牧―鶴川間）が被災し不通

・約1千戸の断水が発生

・給水車等による給水支援開始

・炊き出し等による食事の提供開始

・支援物資の受入・提供開始

・災害ごみの受け入れを開始

・「デイサービスたんぼ」が福祉避難所として開設される

・17時30分、気象庁が「平成30年北海道胆振東部地震」と命名

・18時25分、穂別栄地区3世帯に避難勧告（9月12日に解除）

・避難所13カ所、避難者1,033人

9月7日・穂別市街、豊田、和泉、栄、安住、富内の各地区の一部で断水発生

・自衛隊に炊き出しと風呂の提供を要請

・副町長が穂別地区避難所の訪問を実施

・12時30分、穂別共和・明穂地区12世帯に避難勧告（9月22日に解除）

・町長が鶴川地区避難所の訪問を実施

・国によるプッシュ型支援の物資が到着

・安住、富内市街地方面へ移動発電車による給電開始

・鶴川地区の一部で電力復旧

9月8日・穂別地区の一部で電力復旧

・自衛隊による炊き出しが開始される

・自衛隊による入浴支援が開始される

9月9日・むかわ町フェイスブックによる災害関連の情報発信を開始

・11時15分、二宮地区2世帯に避難勧告

・17時05分、二宮地区2世帯に避難勧告から避難指示に変更（9月25日に解除）

・18時50分、穂別キウス地区2世帯に避難勧告（9月16日に解除）

9月10日・穂別地区での断水が一部解消

・21時00分、胆振東部地震による犠牲者が全道で41名（厚真町36名、札幌市1名、苫小牧市2名、むかわ町1名、新ひだか町1名）に（北海道発表）

9月11日・鶴川地区と穂別地区で再度停電発生、順次回復

・むかわ町災害ボランティアセンター活動開始に向けた情報発信、支援ニーズ調査を開始

9月12日・り災証明書交付申請の受付を開始

・水道が全面復旧

・鶴川高等学校が授業を再開

・9月13日・6時15分、福祉避難所が閉鎖

・避難所8カ所、避難者267人

・むかわ町災害ボランティアセンター開設、受入開始

・むかわ町災害ボランティアセンター開設、受入開始



ボランティアによる炊き出し（9月17日）

9月14日・り災証明書交付に向けた家屋調査を開始

9月17日・穂別地区で自衛隊による給水が終了

9月18日・町内小中学校、穂別高校、認定こども園が再開

9月19日・臨時FM局「むかわさいがいエフエム」が開局

・町営バスの運行が再開

・被災者生活再建支援法適用

9月20日・鶴川地区での自衛隊による給水が終了

・避難所4カ所、避難者170人

9月21日・穂別地区での自衛隊による給食支援が終了

9月22日・鶴川地区で「応急仮設住宅説明会」を開催

9月23日・穂別地区で「応急仮設住宅説明会」を開催

9月25日・応急仮設住宅建設開始、入居受付開始

・り災証明書の交付開始

・基礎支援金、加算支援金の受付開始

・「生活再建ハンドブック」を発行



生活支援ハンドブックの発行（9月25日）



小此木防災担当大臣の視察（9月19日）
〔北海道新聞社提供〕

● 9時45分、二宮地区2世帯の避難指示を解除、これにより町内全ての避難指示・勧告が解消

9月26日 ● むかわ町出身のノーベル化学賞受賞者である北海道大学鈴木章名誉教授から町内小中高校に激励の色紙が贈呈

9月27日 ● 北海道大学総合博物館の小林快次准教授（当時）が来町。国内最大の恐竜全身骨格化石「むかわ竜」が奇跡的に無傷であったことを確認、復興のシンボルへ活用

9月28日 ● 「激甚災害」指定の閣議決定

9月29日 ● 家屋調査の2次調査が開始される

● 自衛隊による入浴支援が終了

9月30日 ● 穂別博物館が再開

● 臨時FM局「むかわさいがいエフエム」が終了

● 災害ごみの受け入れを終了

10月2日 ● 給食センターが給食提供を再開

10月6日 ● 避難所1カ所、避難者66人

● むかわ町復興推進プロジェクトチームを設置

● ジェクトチームを設置

10月12日 ● 鶴川地区での自衛隊による給食支援が終了

● 自衛隊給食支援終了セレモニーを開催

10月13日 ● 被災家屋の公費解体・撤去申請受付開始

● 11月1日 ● 応急仮設住宅入居開始

11月1日 ● 応急仮設住宅入居開始

● 一期Ⅱ大原仮設団地

● 一期Ⅱ大原仮設団地



応急仮設住宅への入居準備（11月1日）（北海道新聞社提供）

25戸）

11月3日 ● 四季の館内の各施設が再開（四季の湯、ホテル四季の風、まなびランド図書室等）

● 復興イベント「鶴川ししゃもまつり」が開催される

11月11日 ● 復興イベント「むかわ竜完全版大公開」が開催される

● 「四季の館」避難所を閉鎖

11月13日 ● 「報徳館」避難所を再設置

11月15日 ● 鶴川高校の生徒約50人が被災した商店街を勇気づける

「ウォールペイント」を実施

11月19日 ● 被災し不通となっていたJR日高線（苫小牧―鶴川間）の再開セレモニーを実施

11月29日 ● 鶴川高校仮設生徒寮の建設を開始

11月30日 ● 被災家屋の公費解体・撤去を開始

12月3日 ● 義援金、被災家屋応急修理補助金の受付開始

12月5日 ● 応急仮設住宅入居開始（二期Ⅱ美幸仮設団地4戸）

● 被災証明書交付申請の受付を終了

12月21日 ● 町内すべての避難所を閉鎖

12月27日 ● 応急仮設住宅入居開始（三期Ⅱ美幸仮設団地6戸）

12月27日 ● むかわ町復興推進プロジェクトチーム事務を統括する

「むかわ町復興推進本部」を立ち上げる

〔平成31・令和元（2019）年〕

1月31日 ● 応急仮設住宅として鶴川高校仮設生徒寮が完成

● むかわ町災害対策本部を廃止

2月1日 ● 被災証明書交付申請の第2次受付を開始

2月21日・21時22分、地震発生
(震度5強 マグニ
チュード5.8)

2月28日・仮設店舗完成

3月1日・仮設店舗入居開始

3月4日・復興計画策定に向けた
復興基本方針を決定

3月6日・町長が仮設住宅全戸訪
問を実施

3月17日・むかわ町復興支援訪問

プロジェクトによる全戸訪問活動を開始

3月21日・被災し休館していた穂別地球体験館さよならイベント
を実施

3月28日・鶴川地区で災害対策検証会を開催

3月31日・穂別地球体験館を閉館

・むかわ町災害ボランティアセンターを閉所

4月1日・むかわ町復興支援ネットワークを発足

・鶴川斎場が再開

4月3日・穂別図書館が再開

4月25日・穂別地区で災害対策検証会を開催

5月8日・鈴木直道知事が視察来町

5月9日・穂別地区で仮設住宅等町長懇談会を開催

5月10日・鶴川地区で仮設住宅等町長懇談会を開催

・仮設店舗グランドオープン記念式典を実施

6月1日・東京2020オリンピック聖火リレー北海道ルートに



応急仮設住宅への町長訪問(2月21日)

選出される

6月15日・洪水と地震を想定した道内最大規模の「鶴川・沙流川
合同総合水防演習」を実施

6月23日・歌手の大黒摩季さんらによる復興支援コンサート「道
産子SOULに火を付ける」が開催される

6月29日・復興イベント「むかわ竜完全版大公開」が開催される

6月30日・被災家屋の解体実施を完了

7月13日・国立科学博物館(東京都上野)で恐竜博2019が開
幕、復興のシンボルである「むかわ竜」を全国にお披
露目(特別展過去最高の約679千人が来場)

7月31日・復興の道しるべである「むかわ町復興計画」を策定

9月6日・むかわ町防災訓練及び防災講演会を開催

・北海道大学総合博物館の小林快次教授が国内最大の恐
竜全身骨格化石「むかわ竜」の学名「カムイサウル
ス・ジャポニクス」を発表



「むかわ町復興計画」を策定(7月31日)



むかわ町復興計画町民説明会(8月21日)



建物被害 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 8 日撮影



建物被害 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



建物被害(鶴川地区)
平成30(2018)年9月6日撮影



建物被害(鶴川地区)
平成30(2018)年9月7日撮影



建物被害(鶴川地区)
平成30(2018)年9月6日撮影



建物被害(鶴川地区)
平成30(2018)年9月15日撮影(北海道新聞社提供)



建物被害 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 8 日撮影



建物被害 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



建物被害 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



建物被害 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



建物被害 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 28 日撮影



建物被害 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



建物被害 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



建物被害 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



建物被害 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



JR 日高線 線路被害
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影 [北海道新聞社提供]



グラウンドネット支柱倒壊 (鶴川高校)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



灯油タンク倒壊 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



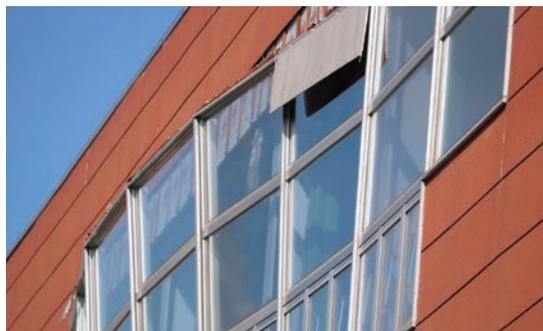
道路被害 (穂別地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



道路被害 (鶴川地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



建物被害 (穂別地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 20 日撮影



建物被害 (穂別小学校)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



建物被害 (穂別地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



建物被害 (穂別地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 10 日撮影



墓地被害 (穂別地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



山地被害 (穂別地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 17 日撮影



道路被害 (穂別地区)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



災害対策本部
平成 30 (2018) 年 9 月 9 日撮影



災害対策本部長 (町長)
平成 30 (2018) 年 10 月 1 日撮影 (北海道新聞社提供)



災害対策本部
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



り災申請受付
平成 30 (2018) 年 9 月 12 日撮影 (北海道新聞社提供)



住宅被害調査
平成 30 (2018) 年 9 月 14 日撮影



支援物資整理 (産業会館)
平成 30 (2018) 年 9 月 18 日撮影 [北海道新聞社提供]



給水活動
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



支援物資整理 (ゲートボール場)
平成 30 (2018) 年 9 月 20 日撮影 [北海道新聞社提供]



全国各地からの応援職員 (帰任時)
平成 30 (2018) 年 10 月 7 日撮影



避難所 (鶴川中央小学校)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



避難所 (四季の館)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



避難所 (四季の館)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



避難所 (四季の館)
平成 30 (2018) 年 9 月 10 日撮影 [北海道新聞社提供]



避難所 (穂別町民センター)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影



避難所 (穂別町民センター)
平成 30 (2018) 年 9 月 16 日撮影



避難所 (穂別中学校)
平成 30 (2018) 年 9 月 6 日撮影 [北海道新聞社提供]



避難所 (穂別町民センター)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



避難所炊き出し (穂別町民センター)
平成 30 (2018) 年 9 月 7 日撮影



避難所炊き出し (鶴川中央小学校)
平成 30 (2018) 年 9 月 8 日撮影 [北海道新聞社提供]



避難所炊き出し (穂別町民センター)
平成 30 (2018) 年 10 月 5 日撮影 [北海道新聞社提供]



災害ボランティア活動（災害ごみ）
平成 30（2018）年 9 月 15 日撮影【北海道新聞社提供】



災害ボランティア活動（受付）
平成 30（2018）年 9 月 25 日撮影
【むかわ町災害ボランティアセンター提供】



災害ボランティア活動（受付）
平成 30（2018）年 9 月 15 日撮影
【むかわ町災害ボランティアセンター提供】



災害ボランティア活動（受付）
平成 30（2018）年 9 月 25 日撮影【むかわ町災害ボランティアセンター提供】



災害ボランティア活動
平成 30 (2018) 年 11 月 4 日撮影
[むかわ町災害ボランティアセンター提供]



災害ボランティア活動
平成 30 (2018) 年 9 月 28 日撮影
[むかわ町災害ボランティアセンター提供]



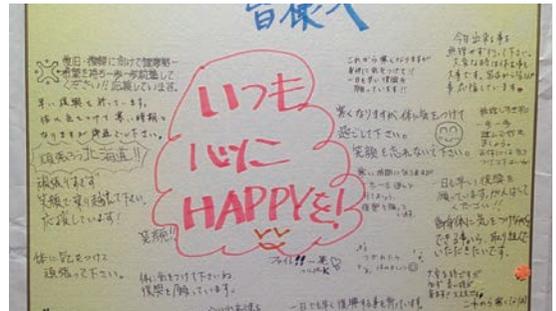
災害ボランティア活動(災害ごみ)
平成 30 (2018) 年 10 月 28 日撮影
[むかわ町災害ボランティアセンター提供]



災害ボランティア活動(災害ごみ)
平成 30 (2018) 年 10 月 14 日撮影
[むかわ町災害ボランティアセンター提供]



災害ボランティア活動(穂別図書館復旧)
平成 30 (2018) 年 11 月 29 日撮影
[むかわ町災害ボランティアセンター提供]



災害ボランティア活動(寄せ書き)
平成 30 (2018) 年 12 月 27 日撮影
[むかわ町災害ボランティアセンター提供]



災害ボランティア活動
平成 30 (2018) 年 9 月 17 日撮影
[むかわ町災害ボランティアセンター提供]



災害ボランティア活動
平成 30 (2018) 年 9 月 15 日撮影
[むかわ町災害ボランティアセンター提供]



応急仮設住宅
平成 30 (2018) 年 10 月 20 日撮影



モバイルハウス
平成 30 (2018) 年 11 月 26 日撮影 [北海道新聞社提供]



仮設店舗
平成 31 (2019) 年 2 月 21 日撮影



仮設生徒寮
令和元 (2019) 年 9 月 13 日撮影



奇跡的に被害がなかった「むかわ竜」を確認する北大小林教授
平成 30 (2018) 年 9 月 27 日撮影 (北海道新聞社提供)



復興イベント「鶴川ししゃもまつり」
平成 30 (2018) 年 11 月 3 日撮影 (北海道新聞社提供)



仮設店舗グランドオープン
令和元 (2019) 年 5 月 10 日撮影



国内最大恐竜全身骨格化石「むかわ竜」の学名「カムイサウルス・ジャポニクス」を発表。復興のシンボルへ (恐竜博 2019・東京都)
令和元 (2019) 年 9 月 6 日撮影

震災を共に乗り越えた皆さんの底力を借りて これからも前に進んでいきたい

むかわ町長 竹中喜之



—— 発災当日の初動について伺います。

9月4日から5日にかけて台風21号が上陸し、警報が発令され、倒木などもありました。町内での程度の被害があったのかなと思つて就寝した矢先のことでした。9月6日3時7分、寝ついたなと思つた時に地震が発生。疑問符と感嘆符が交錯し、「役場に走らないとだめだ」と、すぐに家

を出しました。

この町と命を守るんだ、そして守るためには現状の正確な把握が必要だと思ひながら初動を起こしました。むかわ町役場に到着すると、怪我をしていた職員もいましたが、次々と職員が集まり、3時40分に災害対策本部を立ち上げました。最初に頭をよぎったのは津波です。すぐに津波関係の情報を収集。津波は来ないものの海面が多少は上がるという情報があったので、まず海に面した地域に避難を呼びかけました。5日前の9月1日に防災訓練を行っていたこともあり、避難所も迅速に立ち上げていきました。

そこから先は総動員で震災対応。矢継ぎ早に町内の被害報告が上がってくる緊迫感のある中で、ただ使命感を持って職員一同

と共に取り組んでいたのは覚えていきます。

—— 避難所が設置された翌日、町長自ら避難所を回って、避難者への声かけをされたそうですね？

本来ならば私が全避難所を回って、一人ひとりに声をかけるべきですが、そういう状況ではない。副町長が穂別地区で私が鶴川地区と分担し、すべてを回りました。

緊急時であり、いち早く現場を回ることに重要だと考えて、「とにかくご不便、苦労をおかけしますが、明けな夜というのではないですからね」と声をかけていきました。ふだんは元気な方たちが肩を落としている姿が、今でも脳裏に残っています。

災害時の基本原則として、町民の皆さんへ正しい情報を速やかに発信していくと

もに、自らが先頭に立つことが重要だと思っています。そして、職員の皆さんもそれについて来てくれた。その一体感があってこそ乗り越えられた未曾有の大震災でした。

——運営が難しいとされる福祉避難所を立ち上げて機能させたことは、全国的にも先進事例となりました。

現場が各緊急対応に迫られる中で、事業者と協力し、要介護者などの災害弱者を受け入れる「福祉避難所」の開設に至りました。あれもこれも行政が網羅できればいいんですが、被災している中、自分たちでどうやってこの急場をしのげるか。皆さんの底力を逆に私たちが学ばせていただきました。「自助」「共助」「公助」という言葉があります、その「共助」の視点から立ち上がった「福祉避難所」。町民の皆さんの力を結集してできた全国でも先進的な事例になったと理解しています。

——ボランティアの力が復旧の大きな力となりましたね。

今回の震災前にも、それぞれの町に「地



緊迫した時間が続く災害対策本部

域防災計画」があったと思うんです。その中で「受援」については整理されていた。ボランティアセンターを通して支援に来てくれた方たちをどう分担して、どう活用していくのか。この整理について非常に悩みました。物資の分配等も含め、今回の地震を受けて「受援力を意識した計画」というものも整備していくことの重要性を痛感しました。

避難所の運営もそうですが、継続性が重要。発災直後を乗り切ったあとの対応をどうするか。震災の教訓を活かす場面です。

——町が取り組んでいる「恐竜化石を活かしたまちづくり」が災害復旧の大きな支援になったと聞きました。

むかわ町は恐竜化石をまちづくりに活かしているこうと、平成29（2017）年に設立された「にっぽん恐竜協議会」という自治体連携に参加しています。実はこの協議会では災害時の相互応援も盛り込んでいました。お互いの魅力発信に向けて連携しようとした矢先に、最初に該当（被災）したのがむかわ町なんです。加盟していた熊本県の御船町、兵庫県の丹波市、丹波篠山市に支援をいただきました。姉妹都市の富山県砺波市からもご支援をいただいています。御船町は熊本地震で大きな被害を受けた町で、当時、復旧復興に向き合っている最中だったんですが、胆振東部地震が起きた直後に「今はむかわ」という合言葉で、震災対応の知見を持った職員がいち早く駆けつけ、避難所運営やり災証明書の発行など、ご指導をいただきました。全国各地からの応援派遣は、わからないことだらけの当時の状況で本町の職員の精神的な安心感にもつながりました。職員にとってはピンチの時に駆けつけてきたヒーローのよ

うな存在だったとも聞いています。この学びは、我々にとっても大きな財産になったと思っています。

そして令和元（2019）年、宮城県の大丸森町が台風で浸水被災した時に、今度はうちから職員を2名送り出しました。復興の途上であることを自覚しながらも「恩送り」として、支援をもらったむかわ町が今度は被災地を支援する側なんだという思いを持っての送り出しです。

—— 応急仮設住宅の面では、**鵜川高校生徒寮を仮設住宅で建て、話題となりました。**

応急仮設住宅などへの対応は、3町で連携して国や北海道に要望提案をしました。鵜川高校生徒寮は、全国初の寄宿舎タイプの仮設住宅となり、非常に感謝しています。被災した方々にどう寄り添っているかという思いが一致したことで実現したんだと思います。

その仮設に入居する鵜川高校野球部の生徒自身も災害ボランティアを行うなど、地域が一体となりました。震災復旧が地域と子どもたちをより強くつなげた一面もあります。今（令和2年11月）の3年生は被

災時の1年生ですが、子どもたちはこの町の元気の源ですね。

また、おかげさまで災害公営住宅などの建設は当初の予定通りに進み、令和2（2020）年11月中に仮設住宅から転居することができました。鵜川高校の新寮も年内に完成します。被災した消防庁舎鵜川支署の移転改築についても工事が進んでいます。被災した方々の生活再建や、災害により強いまちづくりが徐々に進んでいるのを実感しています。

—— 「災害により強いまちづくり」は今後に向けた一つのキーワードですね。

消防庁舎鵜川支署の移転改築をはじめ、



ノーベル化学賞を受賞した北海道大学鈴木章名誉教授から町内小中高校に贈呈された激励色紙

震災で得た教訓を基に様々なことに取り組んでいます。町内外の団体や民間企業とも災害連携協定の締結を進めています。町内に車のテストコースを持ついすゞ北海道試験場とは、再建したいいすゞ寮を避難所としても活用させていただく協定内容となっております。おり、本当にありがたいことです。そして、近年の気候変動とともに昨今は日本海溝・千島海溝型巨大地震による津波も可能性として想定されているなど、被災を経験した町として災害により強いまちづくりをさらに進めていきます。

—— 復旧復興では**3町の連携が大きな力になったと聞いています。**

明治時代、3町は一つの戸長役場でした。言ってみれば兄弟の町なんです。今回、かなりの面積の森林が被害を受けましたが、3町の森林は一つの森林組合に一括されています。ここからここまですが厚真町だね、ここからここまですが安平町だね、と簡単に線が引けるものではないんです。

3町連携してここまで来られましたが、震災からの復興を遂げたとはまだ言える状況ではとてもありません。被災地として先

例的な取り組み、復興の姿を全国に示しながら埋没しないように、これからも連携して進めていかなければならないと思っています。

——令和元（2019）年7月に策定された「むかわ町復興計画」についてお聞かせください。

復興計画に最優先課題として掲げていた「住まいの再建」はおかげさまで果たせた



3町長が連携して全国へ支援を呼びかけ（中央が竹中町長）

この2年間でした。しかし、被災した建物が解体され、空き地が目立っています。まだ仮設店舗などで営業をされている方もおり、震災により人口減少も加速している。次の課題は商業の活性化を含めた「まちなかの再生」です。今、住民の皆さんと検討会を立ち上げ、話し合いを進めています。鶴川と穂別、両地区のまちなかを再生させて、そして結ぶことができるか。また、恐竜化石といった地域資源をまちづくりにどう活かしていくか。まだまだ課題は山積みです。

そこに向かって町民の皆さん、そして町職員も含めて、これまでもらった支援力を変えて、その力を一つひとつ形にしていきたい。創造的な復興の意味合いとして、元に戻すだけでなく、その先をしっかりと見据えた持続可能なまちづくりをしていく。要するにピンチをヒントにして、ヒントをチャンスに結びつける未来志向ですね。皆さんと共に進めていきます。

——最後に読者へメッセージをお願いします。

最悪が来ないことを強く願いながらも、

日常の防災・減災の備えを固めていくことが重要です。中島みゆきさんの『時代』という歌に「あんなこともあったねといつか笑って話せるでしょう」といった歌詞があります。笑って話せる時代をつくるためにも、皆さんの底力を集めて前に進んでいきたいですね。

まずはコロナ禍を乗り切り、今を体得の機会として捉え、前へと、復興へと向かう元気なまちの姿をお見せすることで、震災でご支援いただきました皆さんへ「ありがとうございました」の感謝を伝えてまいります。



被災者を受け入れる住宅が完成し、鍵を交付

「感謝」から「行動」へ—— 野球やボランティア活動を通じて、 まちの力になりたい

——震災当日の様子を振り返ってください。

阿部 寮の部屋で寝ていましたが、地面から突き上げるような衝撃を受けて目覚



阿部 柁希さん

めました。激しい揺れを感じましたが、寝ぼけていたので何が起きているのかわかりません。二段ベッドの上段から見下ろすと、一面に物が散乱していました。下段の寮生に「大丈夫か」と声をかけて無事を確認し、一緒に廊下に出ました。

見渡すと、ありとあらゆる物が倒れていて、地震の大きさを実感しました。みんな、怪我はなく、寮生34人全員無事でした。監督から「自宅に避難するように」と指示を受け、舎監から安否報告と同時に、迎えに来てもらえるよう家族に連絡をして

もらいました。

鬼海 私は管理者として寮にいました。いつもとは違うことが起こったとすぐわ



鬼海 将一さん

かるほど激しい揺れでした。寮の1階に寝ていましたが、ただ事ではないと感じて、寮生がいる2階や3階の様子を確認に行きました。散らばった物を踏んで怪我をしないように靴を履かせて、全員を1階に集めました。この時の一番の心配は津波でした。幸いにも「津波の心配はありません」と聞いてほっとしたことを鮮明に覚えていきます。

そして激しい揺れの約20分後、急に暗闇に包まれました。停電になりましたが、津波が来る恐れがなかったため、明るくなる

まで動かずに1階に集めた部員らと共に夜が明けるのを待ちました。明るくなって周りを見渡すと、寮の玄関ドアのガラスは割れ、食堂では米や食器が散乱。外に出ると、敷地は陥没していました。

停電で食事の用意すらできない状況となり、寮生活が困難になることはわかりましたので、その日のうちに保護者に連絡を取り、実家に避難させることを決めました。信号が消え、ガソリン確保も大変な中でしたが、家族に迎えに来てもらい、無事に全生徒を一時帰宅させることができました。

寮生を送り出したあと、私と舎監だけの数人で片付けられる状態でもありませんでしたから、そのままにして、野球部監督としてではなく、今度は町職員の立場として避難所の対応に向かいました。避難所で対

北海道鶴川高等学校野球部
監督(むかわ町職員) 鬼海将一さん
主将 阿部柁希さん

応していると同様な情報も集まります。ふだん練習をしている高校のグラウンドにも大きな被害があつて防球ネットがすべて倒壊し、町内のいたる所で家屋が倒壊していることを聞き、震災のすごさを痛感しました。その後、町内施設の復旧が進み、地域の住民やOBなど多くの方々の協力を得て、寮の片付けや清掃を行ったおかげで寮も再開させることができ、学校の再開も決まりました。

——地震から1週間後の9月14日に秋季北海道大会の地区予選がありましたね。

鬼海 「こんな時に野球をやっているのか」という葛藤はありましたが、秋の大会は春の甲子園選抜の出場をかけた重要な大会であり、これを目指して毎日頑張ってきたので、ぜひ出場させてあげたいと思いました。この気持ちをくみ取ってくれた多くの方々からの支援があり、出場することができたので、前向きな気持ちに切り替えました。大会運営側にも考慮いただき、日程を2日延期してもらい、試合に向けて2日間練習できる時間をいただきました。練習時間は1日2時間と限られていましたが、や



震災から約1年後に開催された2019年夏の全道大会

るべきことはやれたと思います。阿部 試合に負けたことは私たちの実力不足です。震災自体は野球に関係ありませんし、負けた理由を震災のせいにはしたくないと思っけています。確かに野球をやれる状態ではなかったのですが、そんな中でも町の方々が応援してくれたので、大会に出場することができました。もちろん勝つこと

は大事ですが、自分たちが全力でプレイすることで少しでも町が元気になるれば、という気持ちでした。

鬼海 部員にはふだん通りにプレイすることを伝えていましたが、私自身、町がこのような状態で「さあ、試合だ」と頭を切り替えることは難しかったですね。それが負けた原因ではありませんが、部員の気持ちもふだん通りではなかったと思います。

阿部 試合は震災の1週間後でした。野球をやれる状況ではないのに、町の方々の応援を受けて野球をやらせてもらったことを本当に感謝しています。

鬼海 町の方々は野球部をわが子のように応援してください。心強い最強のサポーターです。子どもたちがこのような環境で野球ができる町は、全国でもむかわ町だけだと思います。いつも感謝の気持ちでいっぱいです。

——大会終了後にボランティアを始めていますね。

阿部 試合が終わってから当時のキャプテンと「自分たちがやれることはないか」と話をしました。「今度は僕たちが町の方々



野球部伝統の「三気精神」を掲げた仮設生徒寮

の力になろう」と、ボランティアに参加することを決めました。

鬼海 このボランティアは、部員の自発的行動であり、私は町職員として災害復旧に関わっていましたので、人手が必要な場所を聞いて彼らに紹介しました。

ボランティアを申し出ると、あちこちから声がかかりました。荷物運搬、片付け、

ポスティング、清掃活動、さらには農家のお手伝い、そのほかシシヤモ祭りなど町のイベントのお手伝いなど、ありとあらゆることをさせていただきました。

——大会が終わってからこれまでの生活はどうでしたか？

阿部 しばらく寮に住んでいましたが、調査で建物が半壊状態だということがわかり、11月半ばに二宮地区の報徳館（旧小学校、現生涯学習センター）にみんなで移りました。被災して半壊となった寮を出て、いつもと違う環境での生活でしたが、それほど不安などはありませんでした。

農家の皆さんから米や野菜などを差し入れてもらうなど、地域の人たちの温かさを感じました。

鬼海 寮母さんは報徳館の狭い厨房でも、これまでと同じように食事を作ってくれました。いつもとは違う環境になりましたが、みんなで食べ慣れた寮母さんのご飯を食べると、かつての寮生活に戻ったような気持ちになれました。これは大きかったですね。

被災した年の冬には仮設寮の完成を迎

え、冬休みを活用して12月末に持ち物だけを運び込んで、年が明けた15日の始業式に合わせて報徳館から仮設寮に移りました。

そして、野球部伝統の言葉を仮設寮に再び掲げました。「元氣・本氣・一氣」です。大きな声であいさつする「元氣」、全力疾走の「本氣」、一気呵成の「一氣」。これまでの野球部が掲げてきた信念を貫き、三気精神で様々なことに取り組みました。

——ボランティアを経験して、どのようなことが得られましたか？

阿部 本場に全国から支援の言葉や物資をいただきました。「感謝の気持ちは行動で示すしかない」と思っただけです。困っている人がいれば、その人の助けになろう。その精神をボランティアを通じて学びました。このことは、僕にとっても、チームとしても大きな学びだったと思います。

鬼海 自分たちをサポートしてくれるたくさんの人たちの姿を目の当たりにしたからこそ、彼らは「町のため」「支援してくれた人たちのため」と心から言えるんです。本当に大切なことを学んだと思います。



様々なボランティア活動を行う野球部員（左：被災農家の復旧作業 右：被災店舗の清掃）

——指導者として胆振東部地震の経験から得られたことはありますか？

鬼海 部員は野球を通して、そしてボランティアを通して、たくさんの人と出会いました。町の方々は自分たちも被災し、厳しい状況なのに、彼らに「頑張って」と温かい声援を送ってくれました。ボランティアに行けば「ありがとう」と素直に感謝の気持ちを表してくれます。そうしたことが子どもたちの心を動かし、彼らの自発性を促し、彼らを大きく成長させました。ありがとうと言われれば言われるほど、子どもたちの心はどんどん豊かになっていくものだと気づきました。二度と経験したくない出来事ですが、震災を経験したからこそ理解できたことですし、失ったものばかりではないと思えました。

——最後に支援してくれた方々へメッセージをお願いします。

阿部 震災を通してたくさんの人に支えていただいたことを、心から感謝しています。この経験を活かし、人のために役立つ人になっていきたいと思えます。

鬼海 部員たちの成長のために多くの皆さま

んからご支援をいただき、ありがとうございます。彼らは震災の経験を活かし、どこかで困っている人がいれば、その人のために手を差し伸べることが出来る大人になってくれると思います。これからも本校野球部への応援をどうぞよろしくお願いいたします。



約2年間を仮設生徒寮で共に過ごした野球部3年生一同

地域の総力を結集

日頃の訓練とつながりが有事の際の大きな力に

——発災直後の行動を教えてください。

三上（穂別地区の）

自宅で大きな揺れを感じて、目を覚ました。地震が収



三上 美津江さん

まって辺りを見渡すと、家じゅうに物が散乱していたので、怪我をしないよう靴を履いて今後に備えました。

前田（鷓川地区の）

自宅で休んでいました。2階だったので激しく揺れました。



前田 嗣夫さん

その揺れが収まると、消防団員である息子夫婦が駆けつけてくれました。非常事態であり、家のことを妻に任せて出勤しようとなりましたが、同居している義母の様子が気になって部屋を覗いてみると、倒れたタン

スが顔を直撃する寸前で止まっています。これは被害者がたくさん出ていると感じ、義母を助けて息子夫婦に任せ、消防団詰所に急いで向かいました。

福田（鷓川地区の）

自宅で眠っていました。地震が収まってから見渡すと、家



福田 隆二さん

じゅうがぐちゃぐちゃでした。子どもの頃の十勝沖地震を思い出すような揺れでしたが、今回の揺れのほうが大きく感じました。上下に飛び跳ねるような感じでしたね。津波を警戒していましたが、漁師をしている娘婿からの連絡で津波の危険はないことがわかり、自宅で待機して情報収集を始めました。

むかわ建設協会長

福田 隆二さん

鷓川消防団長

前田 嗣夫さん

穂別消防団女性部長

三上美津江さん

——長い一日が始まったわけですが、その後の活動をお聞かせください。

三上 昼過ぎにむかわ町役場に到着して、何をすべきか話し合いました。穂別消防団としても初めてのことで、何から始めてよいやら困惑しました。

女性部が炊き出しを担当することになり、早速準備にかかりました。すぐに自衛隊の給水車が到着して、水を供給してくれました。「冷蔵庫が壊れて保存できないから使って」と町内のスーパーから食材、農協から米の提供があり、各自治会から駆けつけていただいた方々と協力して、むかわ町役場に避難された方々に食事を提供しました。

前田 詰所に集まり、4分団に分かれ地域を回りました。町じゅう倒壊した建物だら

け。ブラックアウトの中で「この町はどうなってしまうだろう」と不安な気持ちが高み上げてきました。巡回をしている時、新聞販売店を営む団員の家が倒壊しているのを発見しました。本人の無事を確認して話を聞くと、ふだん寝ていた部屋がつぶれていたが新聞配達に出かけたことで九死に一生を得たそうです。

消防団の全車両を使用して、状況把握にも努めました。赤灯を見ると高齢者は安心するようで、団員に「灯油タンクが倒れたので何とかしてほしい」などの声がかかりましたので、建設協会と共に復旧作業を進めていきました。巡回を行っている中で、高齢者が非常にショックを受けているのを目の当たりにしました。声かけパトロールを行うことはできましたが、非常時であったため、心のケアまでしっかりとできなかったことを反省しています。

福田 待機しているとすぐにむかわ町役場から「協会員（各会社）に連絡を取ってほしい」と依頼がありました。震災復旧業務を行うことは協会として想定していなかったので戸惑いましたが、復旧対応に従事できる会社を片っ端から集めて、町災害対策

本部の指示に従って協会員に動員を付けていきました。

協会員の中には国や北海道の要請を受けて町外の復旧に当たっている会社もありますので、全員を動員するのは困難です。対応可能な会社の人たちと一緒に道路に出来た段差を解消するために土のうを運んだり、倒れた灯油タンクを起こす作業などを行いました。脚が折れて自立しないタンクも多く、4〜5班に分かれ、4日ほどかけて500基くらいは処理したと思います。寒くなる前の時期であり、早朝の大地震であったため、各家庭でストーブやコンロなどを使っていなかったのが幸いしましたが、倒壊した灯油タンクから灯油が漏れていた話を聞いた時はぞっとしました。建物倒壊が起こったうえに、さらに火災が発生することがなくて本当に良かったです。

——消防団は前日まで台風21号を警戒していたそうですね。

前田 いつ災害が発生するかわからない状況だったため、幹部に待機命令を出していました。台風を警戒して待機していたことが功を奏して、震災対応の初動の早さにつ

なりました。

——二次災害防止のためにどのような取り組みが行われましたか？

福田 マンホールが浮き上がって車の走行に支障が出ていたので、砂利を敷いて段差を少なくするなど、危険な箇所を確認しながら応急処置をしました。穂別地区では林道がダメージを受け、河川の護岸ブロック



土砂崩れで埋まった穂別地区の道路

が倒れるなどの被害を確認しました。土砂崩れが発生しそうな場所はブルーシートで覆いました。作業に当たる者には十分に注意するよう伝えていましたが、危険と隣り合わせの作業だったと思います。

前田 二次災害防止と言えるのかわかりませんが、地震発生後は避難しているお宅を狙った空き巣が出現するため、町外からたくさんの方の警察官が応援に来ていました。土地勘がなく効率的にパトロールができないということから、対策本部を通して消防団に夜間パトロールが要請されました。夜中の0時から翌朝6時まで20日間にわたってパトロールを続けましたが、団員の全員がほかにも仕事を持っているため、負担を強いたと思います。かなり効果があったようで、担当地域で盗難は一切ありませんでした。

——不確かな噂やデマなどもあったそうですが。

福田 「厚真方面から山鳴りがするので再び地震が来る」という噂や「震度5の地震が発生すると、自衛隊や海上保安庁の人が言っているのを聞いた」というデマもあり

ました。むかわ町では下水処理場の排水管が外れたため、水中ポンプで水を流していましたが、その音に驚いた人が「沖で大きな音がしているから津波が来る」と言って騒ぎになり、実際に避難した人もいるそうです。冷静に考えればわかるようなことですが、当時はそれだけに余裕がなかったでしょう。

——発災直後の緊急対応を乗り切ったあとは、災害ごみの処理が課題として浮かび上がってきたそうですね。

福田 災害ごみとなる、倒壊した家屋や散乱した家財の処理をどうするかが話として上がりました。それらの受け入れ場所を早急に決めて、町やいすゞ（北海道試験場）と共に災害ごみの受け入れ、解体、分別作業に取りかかりました。関係者が連携して災害ごみを素早く受け入れることができ、迅速な復旧に貢献できたと思います。

このほかにも、倒壊しそうな家屋や店舗を重機で崩したり、土砂崩れの発生しそうな地域の応急対応を行ったりと、安全確保のために様々な活動を行いました。被災した家屋は崩れる恐れがありますが、個人の

財産でもあるため、むかわ町役場でも解体してよいか判断に迷ったようです。町は安全確保を最優先に解体することを決断し、すぐに作業に取りかかりました。協会員からは、本業とは異なる作業のため苦労したと聞いています。



穂別市街の被災状況

——ふだんの訓練などは活かされましたか？

三上 突発的な事態でありながら思った以上にスムーズに対応できたと思います。私たちがやれることは限られています。今後何かが起こっても自信を持って対応できる気がします。

前田 震災で団員の誰もが家庭の心配や先々の不安を感じていたはずですが、そうした中でも、一つの目的に向かって集中できたのは、ふだんの訓練や交流の成果だと思います。

福田 大雨であれば事前に情報を得られま
すし、それに対して準備することもでき
ますが、さすがに震災の対策までは想定して
いませんでした。

——今後の課題などがあれば教えてください。

前田 ほかの町の消防団員の中には「うちの町では一度も災害が起きたことがない」などと自慢している人もいますが、どこで何が起きても不思議ではない時代だと思います。今回の地震は深夜で、火を使う時間帯から外れていたため火災は発生しませ

でしたが、大規模な火災が発生した時に消防団としてどこまで対応できるかは、今後の課題です。

福田 建設協会としては「防災意識を失わないように行政が主催する防災訓練に積極的に参加しよう」という話になりました。

また「灯油タンクを直しに行った協会員が周りから不審者のように思われた」という報告がありましたので、所属がわかるように建設協会のネームを入れた安全ベストを用意しました。

今後も地域に貢献していきたいと考えていますが、業界として高齢化・少子化により作業員を集めることが厳しくなっており、災害に備えることが年々難しくなっている実情もあります。

——最後にメッセージをお願いします。

三上 全国各地から義援金や支援助物資など送っていただき、本当にありがとうございます。一町民として感謝の気持ちでいっぱいです。今後も地域を守る活動を続けていきたいと思います。

前田 被災はしましたが、このむかわを明るい町にするために町民一人ひとりが手を

つないでいきたいと思えます。これからも頑張ります。

福田 全国各地からご支援いただき、感謝しております。震災は二度と発生してほしくないですが、もし何かあった時はみんなでまた乗り越えたいと思えます。ご協力ありがとうございます。



倒壊して「危険」の赤紙が貼られた建物（北海道新聞社提供）

町が被害を受けている中で

会社の復旧だけを優先させるわけにいかない

——地震発生当日の状況を教えてください。

中島 私たち3人は
苫小牧市に住んでお
り、それぞれ自宅に
いました。激しい揺



中島 繁則さん

れで飛び起きて、別の部屋に避難しました
が、停電で何が起こったのかわかりません。
私の自宅は物が倒れた程度の被害で済みま
したが、むかわ町の甚大な被害を知って、
業務を行うことは困難と判断し、緊急連絡
網で従業員に本社停止の連絡をしました。

森本 目を覚ました
直後に地震が発生し
ました。ニュースで
震度6の大地震だっ



森本 直人さん

たことを知りましたが、自宅があまり被害
を受けなかったので、そのまま会社に向か

いました。途中で上司から「事務所内は壊
滅的で、テストコースはアスファルトが盛
り上がり、車が乗り上げている」と連絡を
受けました。

中島 業務推進部長として対策本部を立ち
上げる立場にありました。「出社可能な役
職員だけでも会社を集まって対策を検討し
よう」という話になり、むかわ町に向かっ
たものの、信号機は止まり、道路には亀裂
が生じて段差が出来るなど、危険な状態
でした。メールで通行可能な道路を連絡し
合い、朝8時には主要メンバーが会社を集
まりました。

テストコースや整備工場の被害は思った
以上に大きかったので呆然とし、「このま
ま(テストコースが)使えなくなるのでは
ないか」という不安がよぎりました。比較

株式会社いすゞ北海道試験場
取締役

事業企画担当部長
審査実験第一部 指導職

中島繁則さん
佐野喜則さん
森本直人さん

的被害が少なかった建屋の玄関ホールに机
を並べて対策本部を設置し、これから何を
すべきか話し合いました。

——最初に何をしましたか？

中島 まずは社員と家族の安否確認です。
むかわ町市街地にあった社員寮には単身者
29名と出張者34名がおりましたが、全員の
無事を確認。朝10時までに従業員や家族に
負傷者がいないことがわかり、胸をなで下
ろしたことを鮮明に覚えています。

森本 寮に立ち寄ると、呆然とたたずむ従
業員たちの姿が目に入りました。入ること
がためらわれるほど内部の被害は大きいと
言います。ここで生活を継続するのは困難
と判断し、「注意して私物を持ち出すよう
に」と告げました。若手社員には土地勘の

ない出張者の対応を頼みました。

近くの鶴川中学校が避難所になっていたことがわかり、全員で移動しました。寮からベッドマットや発電機など、使えそうな物を残らず運び出し、ほかの避難者の皆さんにも使ってもらいました。会社からは「方針が決まるまで、そこで避難してほしい」と伝えられていました。

——親会社であるいすゞ自動車も支援に動いたそうですね。

佐野 いすゞ自動車では、東日本大震災を教訓に各工場ですべての災害用物資を備蓄して



佐野 喜則さん

います。発災当日の9月6日、本社から支援物資を集めて送ると連絡がありました。いすゞのトラックを使って運送会社の社長さんが心配し、自らトラックを運転して支援物資を工場まで届けてくれたこともあったそうです。

9月10日に中型トラック2台と大型トラック1台が到着しましたが、想像を超える量で、むかわ町役場の方と手分けをして避難所の倉庫に運びました。まだ支援物資

が本格的に届き始める前の対応だったので、とても感謝しています。

——いち早くボランティア活動に立ち上がりましたね。

森本 自宅待機を命じられていましたが、苦小牧在住者には被害を受けていない者が多く、今何をすればよいか、連絡を取り合っていました。これまでの災害を見てもボランティアが必要になることは明白でしたが、勝手に行動することはできません。そこで、「町で多数のボランティアを必要としているのであれば、私たちに協力させていただけませんか」と社長に申し入れました。

中島 会社としては、1週間の自宅待機のあと、会社の復旧作業に当たってもらう考えでした。一方で町の復旧にボランティアは必要です。「町が被害を受けている中で会社の復旧だけを優先させるわけにいかない」という判断になりました。

森本 町内に住んでいる従業員は家の損壊が大きく、すぐには業務に復帰できない。寮住まいの従業員たちは避難生活を続けており、作業に参加させることは困難。ボラ

ンティアはおもに苦小牧在住者で組織しましたが、会社の復旧作業を含め、人のやりくりが難しく、何をするにもぎりぎりの人数でした。



膨大な災害ごみを連携して処理し、迅速な復旧に貢献（いすゞ北海道試験場社員とむかわ町職員一同）

初めは個々がボランティア登録をして活動する予定でしたが、佐野から「会社としてまとまって組織的に活動をしたほうが役に立つかもしれない」と言われ、むかわ建設協会と合同で災害ごみの集積場を担当することになりました。

——災害ごみ集積場ではどんな活動をしたのですか？

森本 ボランティアは任意参加としましたが、慣れの必要な作業が多いため、数日連続して参加することを原則として、新しく参加した者に作業を引き継ぐことのできる体制を整えました。

佐野 弊社からは延べ222名、1日当たり20名前後がボランティアに参加しました。最初は自衛隊、後半は建設協会と合同で作業をしました。

森本 ごみの受付時間は8時45分から15時まで。15時を過ぎると、産業廃棄物処分業者が引き取りに来ます。業者ごとに焼却できるものが異なるので、どこの業者が来ても処理できるように、ごみは片っ端から解体し、分別しました。処理費用が発生する家電ごみは要員を配置して、持ち込んだ人

や型番を記録しました。

佐野 9月の3連休では、災害ごみの集積場となった運動公園から国道までトラックが連なり、交通誘導も行わなくてはならなかったので、お昼を食べる暇さえありませんでした。

森本 仕事柄、解体作業や重機の扱いには慣れているんです。工具やヘルメットなども職場のものを持ち寄りました。ガラスを扱うにしても、どこを触れば安全か、普通の人よりふまえています。一般のボランティアには難しくても、私たちならばできることもありました。

——苦労されたことは？

佐野 例えば、ベッドマットは分解して布とスプリングに分けることになっていきます。それでも、そのまま持ち込む人が跡を絶ちません。「お持ち帰りください」とは言えないので、こちらで対応せざるを得ませんでした。

森本 大量の段ボールや生ごみなど、震災と関係ないごみや、明らかに町外のごみを持ち込んでいるケースも見られました。一度受け取ると次々と持ち込まれるため、断



次々と運び込まれてくる災害ごみを分解、解体

固拒否しなければならぬ。中には食ってかかる人もいましたが、そうした行為は復旧の妨げにしかありません。違法なごみを受け取ると不法投棄を認めたとにもなりませんので、そのような場合はきっちりとお

断りました。

—— ボランティアとしていつまで活動されていたのでしょうか？

佐野 最初はボランティアの活動期間を定めていませんでした。震災から1週間ほど経過してごみの量が減ってきたため、9月



業務上の経験を活かした分解作業

30日までという期限を設けました。最後の駆け込みはすごかったですね。

—— 令和2（2020）年4月、社名を「株式会社ワークカム北海道」から現在の社名に変更したのも胆振東部地震が契機になったと聞きました。

中島 親会社であるいすゞ自動車から全面的な支援を受けたことでグループ会社としての認識がいつそう高まったことや、震災復旧を通して地域との結びつきを強く感じたことから、いすゞと北海道の地名を入れた社名とし、会社施設の復興を機に変更しました。

—— 被災後に再建された寮は避難所としての機能があるそうですね。

中島 震災時には、いすゞグループの従業員約60名が避難しました。感謝の気持ちとして再建した寮には、避難所として利用できる機能を持たせました。先般、むかわ町と寮の所有者であるいすゞ自動車、管理を担当する弊社の三者で防災協定を締結しましたが、震災がなければこうした機能を取り入れることはなかったと思います。

—— 最後に、むかわ町の皆さんへメッセージをお願いします。

佐野 私は町の剣道連盟に所属して、小中学生に剣道を教えています。剣道を通して、これまで以上に人間形成のお手伝いをしたいと考えております。今後ともむかわ町のために頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

森本 集積場のほかに、個人ボランティアとして住民の方々の被害状況の調査を担当しました。町民の協力により、スムーズに実施できたことを感謝しています。大きな町では難しい人とのつながりをたくさん感じました。今後も一緒に頑張っていきたいと思います。

中島 再建した弊社の寮は「むかわハウス」と名づけましたが、社内公募により「つながり」「絆」などを意味する「ネクサス（Nexus）」の愛称もつけました。震災によって弊社とむかわ町とのつながりを強く感じましたし、これからも絆を強く持つて、お互いに協力し合いたいと考えています。今後ともよろしくお願ひします。

力を結集して開設できた福祉避難所 災害弱者への24時間支援に向けて

医療法人資生会 高橋靖幸さん

——まずは「デイサービスたんぽぽ」の概要を教えてください。

札幌市に本部を置く医療法人社団誠医学会の事業所の一つで、鶴川地区を営業



高橋 靖幸さん

範囲として通所介護事業を行っています。定員は38人で、平均利用者は30人程度。支援2から介護1の高齢者が利用し、全体の3〜4割を独居の方が占めています。

——震災当時を振り返ってください。

明け方に地面から突き上げるような揺れを感じて、目が覚めました。苫小牧市の集合住宅に住んでいましたが、上階から水が漏れてくるほどだったので、「ただ事ではない」と思いながら事業所に向かいました。

道中は信号が消えていて、道路がいたる所でひび割れ、いつもなら30分ほどで到着する道のりを1時間以上かけて事業所にたどり着きました。

——事業所はどのような状況でしたか？

併設する「四季の館」には、すでに避難された方がたくさん集まっていました。事業所の鍵を四季の館に預けているのですが、地震で散乱しており、なかなかキーボックスを見つけることができませんでした。

何とか事業所の鍵を見つけて状況が明らかになっていく中で、何よりも利用者さんの安否が気になりました。集まっていた職員3名と共に、怪我をした利用者さんがないか確認するために厚生病院へ向かいま

した。その途中で倒壊した利用者さんのお宅を見つけましたが、近寄ることもままありません。その光景を見て、ほかの利用者さんの様子がとても気になりました。

その後、職員間でSNSを活用し、避難所にいる利用者さんの状況を報告し合ったり、電話でご家庭の状況を確認するなど、安否確認に努めました。幸い、入院するような怪我を負った方は一人もおらず、安心しました。

——発災から約14時間後、迅速に福祉避難所を開設されていますね。

いったん自宅に戻った時に、町の災害対策本部から「デイサービスたんぽぽを福祉避難所として開放してもらえないだろうか」と打診を受けました。その前に別法人

である「デイサービス日和」から災害対策本部に「避難所での対応が困難な高齢者がいる」と報告があり、一般の避難所での生活が困難な方々を受け入れるための避難所である「福祉避難所」の開設が必要だと判断したそうです。早速、法人本部に報告したところ、了承が得られたので、デイサービスたんぼとデイサービス日和が協力して、発災当日の夕方に福祉避難所を開設しました。

町内の別施設が本来の福祉避難所として登録されていたのですが、停電や備品不足などにより、福祉避難所を開設できる状況にありませんでした。当事業所では四季の館の自家発電を使用することができましたし、立地も良く利便性が高いため、当事業所が福祉避難所の開設場所として選ばれたのだと思います。

開設後は、町の保健師が在宅の要介護者宅の巡回と、各避難所と連携した情報収集によって支援対象者の方を見つけて、福祉避難所への避難を誘導していったそうです。

——福祉避難所ではどのような活動をされたのですか？

家での生活が心配な独居の高齢者や、車いすを利用してることにより、避難所での生活が困難な方とそこご家族、合計18人（うち家族4人）の受け入れを行いました。布団などの用意は当事業所、食事の用意は食材のストックがあるデイサービス日和が、それぞれ分担して行いました。

最初は何から手をつければよいのかわかりませんでした。誰がどのように指揮を執るべきかでも戸惑いました。経験の長いデイサービス日和の相談員に生活面の指示を出してもらい、私は施設管理に当たるなど、それぞれ役割を持って活動しましたが、最初はまったく手探りの状態でした。

受け入れについても、むかわ町の担当者が心身の状況を客観的に判断して福祉避難所での受け入れを決定していましたが、明確な基準を設定していなかったために受け入れ時のトラブルも生じていました。

当事業所で働く町内在住の職員は、自宅が被害を受けているはずですが、初日から10人くらいが自発的に集まってくれました。福祉避難所として24時間体制が求めら

れるため、初日はたんぼと日和の職員が当直を担当しました。次の日に町内の「デイサービス楽らくはうす」にも協力を依頼してスタッフに加わってもらい、町内の3つのデイサービス事業所が協力して臨時の運営体制を構築しました。それから日勤をパート職員、夜勤を正規職員が担当し、日



福祉避難所が開設されたデイサービスたんぼ

勤で6名以上、夜勤で3、4名を配置しました。3事業所が力を結集してできた体制であり、発災直後での事業所も大変な状況でしたが、幸いにも人が足りないと感じることはありませんでした。

——利用者さんとはどのように接しましたか？

「ふだんと同じようにデイサービスたんぽぽに通所している感じで過ごしましよ」とお伝えしました。このような状況なので体操などは行いませんでしたが、皆さんは音楽を聴いたり、おしゃべりをしたりして過ごしていました。今後のことを考えると気持ちが落ち込んでしまうので、明るい気分になるような声かけを意識しました。

——慣れない集団生活で避難している方から不満などは出ませんでしたか？

初日の夜間に「腰が痛くてここでは眠れないので、家に帰る」と言う避難者がいました。保健師につないで相談しましたが、やはりご自宅で過ごしたいとのことでした。避難が必要な状況でありながら、慣れない環境での不安から、ご自宅で過ごすこ

とを選択された方もいました。

——ふだん関わりがない高齢者への対応には苦労されたのではないですか？

この方はこの薬を必ず飲まなければならぬとか、夜中に物を食べる方がいるなど、一人ひとりを理解する難しさはありましたが、接しながら少しずつ理解を深めていきました。何度かDMAT（災害派遣医療チーム）に訪問してもらい、火傷や骨折の方を診察していただいたり、医療機関を受診するようアドバイスをいただきました。

——断水の中でトイレや入浴はどのように対応されていましたか？

断水のためにトイレの水が使えず、その都度、ペットボトルの水で汚物を流していました。また、デイサービスの浴室は四季の館の温泉水を利用していましたが、配管が壊れたので使えませんでした。

——福祉避難所は1週間の期限付きで設置されたと聞きましたが。

最初は設置期間を定めず「避難する人がいなくなるまで」としていました。利用者

さんは最大25人くらいまで増えましたが、ボランティアさんに自宅を片付けてもらい帰宅される方や、ほかの事業所のショートステイを利用される方、ご家族に引き取られる方など、徐々に避難者が減っていき、結果的に1週間で解散することができました。

震災後1週間というきわめて不安定な時期に、町内の避難所から災害弱者を集めて集中的に支援できる場所を設けられたことで、間接的にほかの避難所の安定的な運営につながったそうです。

疑問を持たずに必要に迫られてスタートしたことが、福祉避難所を円滑に運営できた要因だと思います。本部の命令で動く場合は、いちいち指示を仰ぐ必要があったり、現場とのずれが生じやすいのですが、今回は現場の判断を尊重してくれたことがスムーズな対応につながったと思います。

逆に言えば、今後災害が起きた場合、福祉避難所の開設が任意なのか義務なのかによって行動も変わってくるかもしれません。福祉避難所を開設している間、収益は一切ありませんでしたので、あらかじめ法人内で決めておかなければならないことも

多いと感じました。

私としては、ふだん話す機会がないほかの事業所のスタッフや役場の職員さんと会話や食事ができたこと、目的を一つにして連携できたことが新鮮でした。今後もこのように協力できる体制が構築できればいいと思います。



——福祉避難所の解散後は、通常のデイサービスを円滑に再開ができましたか？

たんぽぽは9月17日に再開しましたが、食事を委託していた業者が対応できない状態だったため、10月中旬まで四季の館で行われていた自衛隊などによる炊き出しを利用



デイサービスたんぽぽに隣接する四季の館の様子(上：避難所受付 下：避難所内)

用させていただきました。送迎中に余震に遭うなど、12月くらいまで落ち着かない日々を過ごしましたね。

——震災後に町と協定を結んだそうですね。

私たちを含む5つの事業者とむかわ町との間で協定を結びました。震災時に町と事業所が協力し合い、横断的に対応する内容になっていきます。今回の被災経験を活かし、これからの災害時に備えた支援体制の構築につながりました。

——最後に読者の皆さんへメッセージをお願いします。

この先、災害が発生しないことが一番良いことですが、残念ながら保証はありません。再び災害が発生した場合は今回の経験を活かし、避難された方が不安を感じないように笑顔を絶やさず対応したいと思います。

これまでの経験を活かして

「福祉の視点」でまちの復旧復興をサポート

一般社団法人ウエルビーデザイン
理事長

篠原辰二さん

メディア・リレーションマネージャー
西村勇太さん

——一般社団法人ウエルビーデザインについて教えてください。

篠原 当法人は地域福祉の推進を図ることを目的として、様々な事業を展開しています。



篠原 辰二さん

私は当法人の理事長として現在活動していますが、これまで紋別市と新ひだか町で社会福祉協議会（社協）に14年間勤務してきました。社協の役割は地域の人々が住み慣れた町で安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現です。東日本大震災を契機に地域コミュニティが重視される中で「市町村の垣根を越えた広域なコミュニティが必要なのではないか」と考えるようになりました。支援対象を日本全体

に広げることを目的に、平成24（2012）年に「一般社団法人ウエルビーデザイン」を設立。社会福祉分野でのコンサルティングや企画調査、研修講座の開催などの事業を行っています。災害復興支援事業はその中の一つとして位置づけています。

近年、大きな地震や水害が続発したことで災害からの復旧復興の大変さが知られるようになってきましたが、インフラの確保や備蓄品の調達など「モノ」に焦点が当てられることが多く、被災者のメンタルやヘルスケアなど「福祉の視点」での取り組みは不十分であると感じていました。それならば「自分たちでサポートできる体制を整えよう」と考え、災害復興支援を事業に取り入れました。

——どのような経緯でむかわ町を支援したのですか？

西村 厚真町の被害状況は連日報道されていましたが、むかわ町はメディアで触



西村 勇太さん

れられることが少ないため、支援の必要性が知られていないという課題を抱えています。むかわ町はSNSを使った災害状況の発信やボランティア募集を行っており、それがマンパワー不足に拍車をかけていることに気づきました。

一方、私たちは平成28（2016）年の台風10号による南富良野町の水害への対応で情報発信を支援した経緯から、フェイスブック上に「北海道災害情報共有サイト」を立ち上げていました。



足湯とマッサージのサービスを受ける被災者
〔一般社団法人ウェルビーデザイン提供〕

自治体がSNSなどに情報を発信することで得られるメリットがある一方で、手間がかかる、ダイレクトにクレームを受けるなど、デメリットも少なくありません。むかわ町に「私たちが入ることでの町の負担が軽減できる」とお伝えし、ボランティアとして担当させていただきました。

—— 情報発信以外にも様々な取り組みも行っていますね。

篠原 まず「情報共有会議」の運営支援があります。平成28（2016）年に大水災害のあった南富良野町では役場、社協、外部支援者で「情報共有会議」を行っていました。支援終了後も、次の災害に備えてNPOなど外部支援者が長期的に被災地で活動できる環境整備をNPO法人北海道NPOサポートセンターなどと共に2年かけて構築しました。この経験から、胆振東部地震でもNPOサポートセンターが開催する「情報共有会議」の運営支援を行いました。地震発生1週間で会議を開催し、迅速な対応をすることができました。これまでは自治体や社会福祉協議会が主体となり、外部支援者がそこに招かれる形でしたが、胆振東部地震では外部支援者主導で会議を開催できたことは大きな進歩です。

被災者に身近な活動としては、「北海道足湯隊」があります。震災直後から愛知県NPO法人レスキューストックヤードが始めた支援を引き継いだものです。一つの団体で活動を担うのは負担が大きいですし、複数団体がばらばらに活動すると全体

像が見えなくなる。そこで13団体からなる「北海道足湯隊」を結成し、そのマネジメントを担当させていただきました。

足湯は、お湯に足を浸けてもらい、手もみほぐす活動ですが、自然と震災当時の恐怖や生活の不安、身体や健康に関する「つぶやき」など気持ちを吐露していただける機会になっています。「つぶやき」からは被災者に対する支援の視点が見えてきますし、長期的に関わることで被災者のメンタルや環境の変化が見えてきます。これらの「つぶやき」は実際に支援をするうえでとても大事なものでした。

—— 思い出の品の修復も行っているようですね。

西村 厚真町では被災者のアルバムのほか、眼鏡や鞆、時計の修復を行っており、むかわ町では図書館の資料の修復をボランティアとして行いました。アルバムの写真をデータしてお返しするサービスを行っています。全国でも数少ない取り組みです。写真についた汚れを落とす人、写真をデータ化する人、それを修正してきれいに復元する人など、たくさんのボランティア

によって、思い出の品が鮮やかによみがえりました。

平成31(2019)年3月から始まった「むかわ町復興支援訪問プロジェクト」について教えてください。

西村 震災から2〜3カ月が過ぎた頃、保健師さんから「仮設住宅に入居している

方、福祉サービスを受けている高齢者の状況は把握できるが、在宅の方、サービスを受けていない中高年の方の状況が把握できていない」という話を聞きました。その頃、私たちは広島県を拠点とする「NPO法人ピースウィンズ・ジャパン」と契約し、テレビなどの生活必需家電を被災者住宅に届ける支援を行っていました。設置や

利用状況を確認するために様々な被災者宅を訪問しますが、その時の経験から、私たちも町民の状況を広く把握する必要性を痛感していたのです。その思いを持ってむかわ町に全戸訪問を提案したところ快諾していただき、このプロジェクトの実施が決定しました。

町内全4,200世帯の現状把握に向けて、むかわ町、むかわ町社協、当法人の三者で「むかわ町復興支援訪問プロジェクト」を組織し、協力いただけるボランティアを募集し、全戸訪問を進めました。

平成31(2019)年3月末でのむかわ町災害ボランティアセンターの閉鎖が決定していたので、マンパワーが確保されているうちに、3月17日に穂別地区から調査を開始しました。調査が始まってからは、調査票の作成、ボランティアさんのコーディネートやレクチャー、訪問する地域のマップ作成、収集した情報の整理、データ入力など、やらなくてはならないことが山積みでした。

——どのような方がボランティアとして参加されましたか？

篠原 様々な方にご協力いただきました。

～町内全4,000戸の現状把握に向けた～ むかわ町復興支援訪問プロジェクト



住民の“今”を見つめ
必要な支援につなげる

8/23～26
強化週間

訪問ボランティア募集

※18歳以上のボランティア保険加入者であれば資格や経験は問いません。

問い合わせ先

①活動内容に関するお問い合わせ

→むかわ町社会福祉協議会
0145-42-2467

②参加方法に関するお問い合わせ

→一般社団法人ウェルビーデザイン
info@wellbedesign.jp

エントリー方法
活動詳細は次頁へ

ウェルビー デザイン

一般社団法人 Wellbe Design

〒004-0022札幌市厚別区厚別南2丁目7番28号
TEL : 011-801-7450 (代表) http://www.wellbedesign.jp

訪問ボランティア募集のWeb サイト

訪問活動を始める前に札幌市内で「むかわ町の現状報告と支援活動参加のお願い」をNPO法人北海道NPOサポートセンターと共に開催しましたが、これに共感いただいた保険会社が社内でボランティアを募って参加してくれました。コミュニケーションに長けており、聞き取りもスムーズで助かりました。一般のボランティアさんや専門職など、44日間で延べ520人もの方々にご協力いただいております。

——訪問を通じてどのようなことがわかりましたか？

西村 事前に町や自治会を通して全戸訪問が行われることを周知してもらいましたが、アポイントメントは取っていません。不在のお宅もあり、再訪問しなくてはならないこともありましたが、都市部と違って地域コミュニティがしっかりとしているためでしょう、訪問活動はスムーズでした。最終的に町内全4、200世帯中7割もの状況が確認できました。

ご自宅にうかがい、精神的な支援が必要な状況が見られた場合は、保健師さんに報告して訪問してもらい、り災証明や義援金

の申請に不備があった場合には、むかわ町役場に報告するなど、すぐに課題対応を行いました。

篠原 精神的に不安を抱えており、精神科医や臨床心理士の関与が必要な方はまだ多く見受けられます。地震がトラウマ（心的外傷）となり、明かりを点けたままでないかと怖くて眠れないという方も、高齢者だけではなく子どもにも多いと聞いています。これらの訪問で明らかになった現状が、町で行う被災者への心のケアなどに活用されていくことと思います。保健師さんが把握している健康に関する情報とセットにして活用されるようになれば嬉しいですね。

——最後に胆振東部地震支援で感じた課題と今後に向けて準備すべきことを教えてください。

篠原 被災自治体は様々な寄付金、支援金が寄せられています。3町間に支援格差が生じていることが残念でした。限られた財源の中で復興しなくてはならず、被災された方のすべてに支援がしっかりと行き渡るわけではありません。今回は多くの団体が支援に入りましたが、支援方法の共有や

互いの支援内容に対する理解不足が生じ、様々な問題が浮き彫りになりました。自治体や社協の組織としての限界が被災者への支援の限界になってはいけないと考えています。今後の災害支援を考えるうえで、ボランティアや団体など、外部の支援を長く受け入れられる、それぞれの組織としての枠組みを超えた受援体制づくりが必要なのではないかと思えます。



穂別図書館の再開に向けて復旧作業を行ったボランティアの皆さん
〔むかわ町災害ボランティアセンター提供〕

兵庫から持参したドローンで 災害査定業務をサポート

兵庫県丹波市くらしの安全課主幹
兵庫県丹波篠山市経営企画課主査

柴原洋平さん
石原卓人さん

——兵庫県から駆けつけていますが、むかわ町とのつながりを教えてください。

柴原 兵庫県中央東部に位置する丹波市ですが、恐竜化石をきっかけとした自治体連携を全国で行っています。その恐竜連携協定を結んでいるむかわ町が被災したため、支援を行いました。

石原 丹波篠山市は同じく兵庫県の中央東部に位置しており、丹波市に隣接しています。丹波市や熊本県御船町、むかわ町の4自治体（発災時）で協定を結んでいたため、我々も応援に行きました。

——現地入りした時の状況を教えてください。

柴原 第3陣として現地向かいました。むかわ町役場に到着すると、自衛隊、ボランティアセンター、報道機関、全国からの

応援などたくさんの方がいて、庁舎内が非常にあわただしい状況でした。竹中町長へ着任報告に行った際には、私たち応援職員一人ひとりの手を握り、力を貸してほしいと力強く言われたことが印象的です。配属は穂別地区であり、再び移動して活動を開始しました。

石原 同じく第3陣として現地向かいました。車で移動しむかわ町に入ると、町のいたる所で建物の倒壊や道路のひび割れなどが見られ、被害の大きさを実感しました。現地はあわただしい状況ではありませんが、第3陣ということもあり、引き継ぎを受けてスムーズに活動に入ることができました。私も穂別地区で活動を開始しました。

——現地入りして、どのような業務を行いましたか？

柴原 災害査定を受ける被害現場、危険箇所、被災した町の様子などをドローンで空中撮影をしました。また、災害ごみの処理作業も行いました。

石原 期間の前半は、各地から届けられた支援物資の仕分けや、大量に運ばれ山積みになっていた家電ごみの分別を行いました。家電ごみの処理は体力がいる作業で、多くの人手が必要だと感じました。そして後半は、丹波市の方々が持参したドローンでの空撮作業の補助にも当たりました。

——むかわ町ではドローンをまだ活用して
いなかったそうですね。

柴原 実は、先発隊がドローンの活用を提

案したことがきっかけでした。平成26（2014）年の丹波市豪雨災害や平成30（2018）年の西日本豪雨の際には、ドローンを活用して災害情報を収集したことがあります。同じようにむかわ町でも実施することになったので、現地に資材を持ち込みました。

——実際に現地でドローンを活用してみたいかがでしたか？

柴原 まったく土地勘がなく、計画的に撮影を進めることに苦慮しました。バッテリーの都合上、飛行時間も限られています。途中から同じく応援に来ていた丹波篠山市の方々の力を借りて、現地誘導などを担っていただき、効率的に撮影を進めることができました。

石原 ドローンの操作はそれほど難しくはないものの、路上で撮影を行うにあたり、安全を確保するために両市派遣職員の4名態勢で臨みました。市街地の被害や山間部のがけ崩れなどの状況も空撮し、災害復旧に活用していただけたようなデータを取ることができたと思います。

——現地で活動するにあたってどのようなことを心がけましたか？

柴原 やはり、ドローン撮影時の安全確保ですね。万が一墜落して、人に怪我をさせたり家屋に損傷を与えることだけは絶対にないよう注意を払いました。

石原 住民の方へのケアももちろんですが、むかわ町の負担を少なくできるように心がけました。竹中町長をはじめ担当職員の皆さんがアットホームな雰囲気をつくっていただいたのが嬉しかったです。

——最後に、復興に向かうむかわ町へメッセージをお願いします。

柴原 私たちも平成26（2014）年の豪雨災害から、地域一体となって復興に取り組んできました。むかわ町もこれから復興に向けて、大変だと思えます。ですが、むかわ町にはほかにはない素晴らしい地域性や観光資源がたくさんあります。それらを大きな原動力にして復興を成し遂げられるよう心から応援しています。

石原 当時、どれだけお力になれたかわかりませんが、少しでもむかわ町の支援に携わることができて、嬉しく思います。滞在

時に感じた穂別の雄大な景色や博物館の様子、町職員の皆さんの温かさなどを、今でも鮮明に覚えていきます。震災から復興され、より発展されることを心から願っています。



第3陣で現地入りした兵庫県丹波市と丹波篠山市職員（左から2番目が柴原さん、右から2番目が石原さん）

支援を受けた恩返しとして

熊本地震の経験を還元

熊本県御船町商工観光課長

鶴野修一さん

——熊本県から駆けつけていますが、むかわ町
とのつながりを教えてください。

兵庫県丹波市や丹波篠山市と同じく、
御船町も恐竜連携協定を結んでいました。
むかわ町が被災したため、すぐに支援に向
かいました。

——御船町は熊本地震で甚大な被害を受
けた経験がありますが被災地に向かう
時はどのような気持ちでしたか？

北海道の大地震をテレビで見ても、熊本地
震当時を思い出し、体が震えました。町長
から第1陣として派遣の指示があった時に
は、これまで応援を受けてきた側として恩
返しをしたいと思い、使命感に燃えて現地
に向かいましたが、飛行機が欠航して急
ぎよ乗り継いだ青森からのフェリーの中で考
える時間がふとできた時、熊本地震のこと
が記憶によみがえり、正直怖くなりました。

——被災自治体職員としての貴重な経験が
ありましたが、現地入りしてどのよう
なことをむかわ町に伝達しましたか？

現地入りしてすぐに行ったのは災害状況の
把握と、これから必ず必要になる避難所運
営、支援物資対応、災害ごみなどの災害業
務のレクチャーでした。また、災害時には情
報が錯綜するため、情報発信の重要性を伝
え、災害情報が更新されていないかった町のH
Pと防災無線での情報発信を指導しました。

——最も貢献されたのはり災証明書の発行
業務と聞きました。

り災証明の発行は、生活再建関連の支援
を受ける際に必要になります。熊本地震当
時の反省をふまえ、むかわ町ではスムーズ
に発行までの支援ができました。御船町で
も行いましたが、関係課を横断的に調整す
るマネジメントチームの発足支援が効果的

であったと思います。

——最後に、復興に向かうむかわ町へメッ
セージをお願いします。

これからの復興への道のりは険しいもの
があるかもしれませんが、御船町も復興途中
ですので、恐竜が結んだ縁を大切に、手を
取り合って
共に復興へ
の歩みを進
めましょ
う。業務に
当たる皆さ
んもお身体
を大事にご
自愛くださ
い。



町職員にり災証明の発行業務を教える鶴野さん

姉妹都市の思いを胸に 町災害対策本部の運営を支援

富山県砺波市上下水道課長

菊池紀明さん

——富山県から駆けつけていますが、むかわ町とのつながりを教えてください。

砺波市はチューリップで有名な町ですが、合併前の旧庄川町（現砺波市）と旧鷺川町（現むかわ町）が姉妹都市提携を結び、合併した今もその関係が続いております。その姉妹都市であるむかわ町が被災したため、すぐに応援に駆けつけました。

——どのような行程でむかわ町に向かいましたか？

飛行機が飛ばない恐れがあったので、発災の翌日にフェリーに乗り、その次の日にむかわ町入りしました。実は旧町時代の平成14（2002）年に姉妹都市提携で1年間派遣されたことがあり、まさかこんな形で再びむかわ町に来ることになるとは思ってもいませんでした。そのむかわ町がどうなっているのか不安な気持ちで8日夜にむ

かわ町役場に到着。執務室がぐちゃぐちゃで、職員は疲弊しており、胸が詰まる思いをしました。

——現地入りして、どのような業務を行いましたか？

災害対策本部の運営支援をしました。錯綜している情報を整理し、インフラの被災状況や避難所状況、不足物品などを適切にホームページやSNSで発信し、報道機関にも随時情報提供をしました。むかわ町が早期に復旧するためには全国から支援をいただくことが必要であると思い、情報を発信し続けることに気をつけていました。また、先発隊の役割として、砺波市からの後発隊（保健師など）の受け入れ調整も行いました。



富山県砺波市の「むかわ町復興応援」マーク



災害対策本部運営支援を行う富山県砺波市職員（右が菊池さん）

——最後に、復興に向かうむかわ町へメッセージをお願いします。

被災された方やむかわ町職員をはじめ、たくさんの方々が大変な苦勞をされてきたと思います。我々砺波市の応援職員は、ほんのわずかしかお手伝いをするのができませんでしたが、砺波にいる今もむかわ町の復興を心から願っております。

資料から見る地震の

記録

記録

厚真町

地震の回数（震度3以上の地震回数：平成30年9月6日～平成31年3月31日）

観測点	震度7	震度6強	震度6弱	震度5強	震度5弱	震度4	震度3	合計
京町	0	1	0	0	1	4	16	22
鹿沼	1	0	1	0	2	18	38	60

【出典】気象庁ウェブサイト(震度データベース検索)

人的被害（令和3年1月31日現在）

死者	負傷者		
	重傷	中等症	軽傷
37名(災害関連死1名を含む)	0名	0名	61名

建物被害（令和3年1月31日現在）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
住家	235棟	70棟	267棟	1,096棟	1,668棟
非住家	687棟	160棟	509棟	816棟	2,172棟

火災

種別	非住家
件数	2件
焼損面積	77.23m ²

主な公共施設等の被害

施設名	場所(地区)	主な被害
富里浄水場	富里	土砂流入、配水池階段室の倒壊、配水管の断裂など
高齢者生活自立支援センター「ならやま」		土砂崩れによる流失
旧みつば保育園		
吉野生活会館	吉野	
厚真中学校	新町	屋外運動場・野球場の地割れ
旧鹿沼小学校	鹿沼	亀裂、地割れ
表町公営住宅2号棟	表町	渡り廊下の破損
厚真町スポーツセンター	本郷	

ライフラインの被害

【電気】

地 区	停電期間	復旧状況など
全域で停電	9月6日～9月8日	土砂崩れなどにより立ち入りが困難な地域を除き、9月8日までに停電解消

【水道】

地 区	断水戸数	断水期間	復旧状況など
厚真地区	1,188戸	9月6日～10月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・富里浄水場の損壊、水道管の破損による断水 ・土砂崩れなどで立ち入り困難な地区を除き、10月9日までに断水を解消
上厚真地区	753戸	9月6日～9月24日	

【道路】

種 別	規制数	通行止め期間	被害・復旧の状況
国 道	なし	—	—
高規格道路	1路線	9月6日～9月9日	高規格道路の路面破損
道 道	5路線	9月6日～11月13日	土砂崩れ等3路線、橋梁破損2路線
町 道	25路線	9月6日～9月28日	土砂崩れなどにより立ち入りが困難な4カ所をのぞき、通行止め解除

【公共交通機関】

種 別	路線・事業者	被害・復旧の状況
鉄 道	JR日高線 (勇払～浜厚真)	<ul style="list-style-type: none"> ・軌道変位・橋梁の桁ずれ ・運行休止期間：9月6日～11月18日 ・11月18日までに復旧工事完了 ・11月19日から徐行運転により運行再開 ・令和元年8月6日から徐行運転を解除
バ ス	あつまバス	<ul style="list-style-type: none"> ・運行休止期間：9月6日～9月7日 (道道10号線土砂崩れのため通行止め) ・9月8日から千歳線・苫小牧線迂回による運行再開 ・9月18日から全線迂回による運行再開
ハイヤー	あつまバス	・9月10日から運行再開
循環バス	めぐるくん	・9月10日から運行再開(通行止め区間を除く)

農林水産業の被害

【農業】

区 分	被害状況等
農地	95 力所 155.31ha
農業用施設	69 力所
農業機械・施設	183 戸
共同利用施設	8 力所
その他	国営勇払東部地区かんがい排水事業 厚真ダム(頭首工 1 力所・揚水機 1 力所・導水路 18.2km)

【林業】

区 分	被害状況等
林 道	15 路線(大規模な山腹崩壊等により林地、林道の破損などが発生)
森 林	3,160ha

【港湾】

区 分	被害状況等
漁 港 (東港区)	苫小牧港東港区厚真地区(L=110.0m)：法線迫り出し、アスファルト舗装ひび割れ 苫小牧港東港区厚真地区(L=605.22m)：法線迫り出し

※苫小牧港湾事務所調べ

【水産関連施設】

区 分	被害状況等
鶴川漁協施設(厚真地区)	漁船用燃料給油施設の漏洩・土壌汚染

商工業の被害

区 分	被害内容
商 業	建物(9 件)、機械設備・什器備品等(14 件)、商品・原材料製品等(13 件)
工 業	建物(1 件)、機械設備・什器備品等(6 件)、商品・原材料製品等(2 件)
その他	機械設備・什器備品等(47 件)

被害金額

被害対象	被害金額
公共土木施設(道路、河川、橋梁、上下水道)	188 億円
農業関係(農地、農業用施設、共同利用施設)	110 億円
林業(林道、森林被害)	458 億円
その他(商工業、宅地堆積土砂、災害廃棄物等)	67 億円
合 計	823 億円

※国、北海道が実施する事業は含まない

避難指示（緊急）・避難勧告

【避難指示（緊急）】

地 区	発令目的	対象世帯・人数	発令日時	解除日時
東和	土砂災害の危険性	1世帯・3人	9月11日14:00	9月18日18:00
宇隆	土砂災害の危険性	2世帯・5人	9月11日14:00	9月18日18:00
新町	土砂災害の危険性	3世帯・4人	9月13日12:56	10月14日9:00
新町	土砂災害の危険性	2世帯・3人	9月13日17:00	10月13日9:00
吉野	土砂災害の危険性	8世帯・15人	9月23日18:00	11月8日9:00

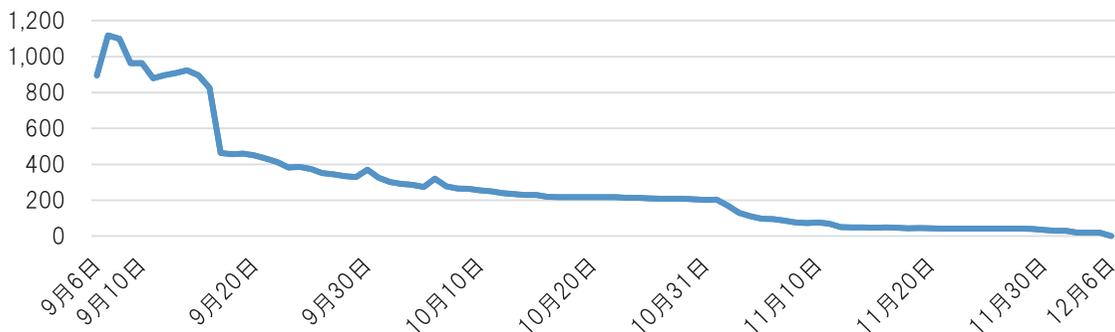
【避難勧告】

地 区	発令目的	対象世帯・人数	発令日時	解除日時
新町	土砂災害の危険性	7世帯・17人	9月9日16:00	10月8日9:00
新町	土砂災害の危険性	2世帯・3人	9月13日12:56	10月11日8:00

避難所の状況

施 設	最大避難者数	開設期間
総合福祉センター	633人	9月6日～12月6日
スポーツセンター	140人	9月6日～12月6日
厚真中央小学校	160人	9月6日～11月7日
厚真中学校	136人	9月6日～11月7日
厚南会館	130人	9月6日～10月24日
上厚真小学校	43人	9月6日～11月5日
鹿沼マナビィハウス	23人	9月6日～11月30日

〔避難者数の推移〕



仮設住宅等

区 分		最多世帯数	最多人数
建設型仮設住宅	プレハブ住宅	127 世帯	289 人
	トレーラーハウス	8 世帯	17 人
借上型仮設住宅(みなし仮設住宅)		18 世帯	30 人
公営住宅一時使用		27 世帯	63 人
トレーラーハウス(町)		3 世帯	7 人
福祉仮設住宅(厚真地区1箇所)		—	108 人
合 計		183 世帯	514 人

教育機関の再開

学 校 名		授業再開日
小 学 校	厚真中央小学校	9月18日
	上厚真小学校	
中 学 校	厚真中学校	
	厚南中学校	
高等学校	北海道厚真高等学校	

災害廃棄物処理の状況

【災害廃棄物処理業務】

事業費	18億9,867万円	主な廃棄物	がれき(コンクリート・アスファルト)	10,217t
処理量	22,750t		木くず(解体木)	3,896t
			混合廃棄物(鉄くず等)	5,794t

【被災家屋等解体業務】

	全 壊	大規模半壊	半 壊	合 計
公費解体	148 棟	14 棟	46 棟	208 棟
自費解体	3 棟	0 棟	3 棟	6 棟
合 計	151 棟	14 棟	49 棟	214 棟

関係機関等からの応援派遣（平成 30 年 12 月 31 日現在）

支援機関等		延べ人数	支援内容等	
国	国土交通省	北海道開発局	880 人	リエゾンの派遣、ダム・河川対策、河道閉塞対策、砂防対策、タイムライン策定・運用、給水支援等
		気象庁		JETT の派遣、防災気象情報提供、タイムライン策定・運用等
	総務省	北海道総合通信局		移動電源車、簡易無線機、ラジオ、臨時災害放送局用設備通信機器貸与、情報収集用ラジオの貸与等
	厚生労働省			DMAT(災害時医療)・DPAD の派遣(心のケア等)、保健師の派遣
	環境省			災害廃棄物現地支援チームの派遣
北海道内		北海道	6,480 人	リエゾンの派遣、避難所運営、り災証明書交付
		道内市町村	1,530 人	土木・上下水道技術支援、応急水道、物資・環境業務
対口支援等		青森県	1,337 人	災害対策本部運営支援、避難所運営支援(運営アドバイス、運営支援等)、り災証明証書交付業務支援
		山形県		
		福島県		
警察			7,400 人	人命救助、交通対策、治安維持 ※北海道警察から約 3,800 人、道外から特別派遣として約 3,600 人が厚真町を含め、道内における救助・救出、交通対策、治安維持に従事
消防			4,669 人	緊急消防援助隊(秋田、青森、岩手、宮城、東京都)の派遣、人命救助・救護、
自衛隊		陸上自衛隊	14,359 人	人命救助、道路啓開、給水・入浴・給食・輸送支援
		航空自衛隊		人命救助、道路啓開、給水支援
		海上自衛隊		物資供給・入浴・給食支援
合 計			30,165 人	

※支援者の人数が判明している機関のみ記載

災害ボランティアの活動状況

設置日	平成 30 年 9 月 7 日～令和 2 年 12 月 31 日	
運 営	運営主体：厚真町社会福祉協議会 協力機関：北海道社会福祉協議会、道内各市町村社会福祉協議会、北海道 JC、北海道、北海道社会福祉士会など	
主な活動内容	<p>【災害ボランティアセンターの活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各戸チラシポスティング ・避難所の清掃 ・家財の運搬・整理・清掃 ・災害ごみ運び出し・運搬 ・トタン直し等家屋の補修 ・託児支援補助 ・支援物資運搬・仕分け・整理 ・家屋・納屋等の片付け ・炊き出し支援 ・サロン・つどいの開催支援 ・仮設住宅引越し支援 ・郷土資料片付け・整理 <p>【外部団体(NPO等)と連携した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倒壊家屋等からの家財、貴重品等の取り出し ・災害ボランティアセンター運営支援(受付、調査、相談、資材管理) ・エゾシカ侵入防止柵設置支援 ・炭窯再建プロジェクト ・地域の神社の修理、技術支援 ・専門職によるニーズ調査(医療・福祉) 	
ボランティア活動概況	延べ 5,504 人	1,229 件
社会福祉協議会からの派遣	市町村社会福祉協議会派遣：延べ 399 人(41 団体) 北海道社会福祉協議会派遣：延べ 40 人 ※平成 31 年 3 月 31 日現在	

復旧事業の進捗状況 (令和 3 年 1 月 31 日現在)

区 分	事業数	発 注		完 了		完了年月 (予定)
		事業数	発注率	事業数	完成率	
河 川	60	60	100.0%	43	71.7%	R4.3
道 路・橋 梁	175	175	100.0%	173	98.9%	R4.3
公 園	5	5	100.0%	5	100.0%	R1.10
治 山	142	92	64.8%	73	51.4%	R6.3
砂防・急傾斜	12	12	100.0%	10	83.3%	R3.3
宅地堆積土砂	6	6	100.0%	6	100.0%	R2.3
簡易水道施設	5	5	100.0%	5	100.0%	R2.11
下 水 道	4	4	100.0%	4	100.0%	R2.3
宅地耐震化	2	2	100.0%	0	0%	R6.3
農 地	86	86	100.0%	85	98.8%	R2.5
農業用施設	62	62	100.0%	62	100.0%	R2.3
林 道	28	24	85.7%	24	85.7%	R4.3
合 計	587	533	90.8%	490	83.5%	—

※北海道と町事業の合計

ふるさと納税（代理受付）

8 団体	北海道、北海道余市町、北海道白糠町、茨城県、茨城県境町、埼玉県深谷市、東京都世田谷区、福岡県大木町
------	---

主な支援制度等

主 体		制度等
生活支援・弔慰金等	国	被災者生活再建支援制度
	北海道	災害弔慰金
	厚真町	災害弔慰金・災害障害見舞金
住まい・施設等に関する支援	国	被災代替家屋の特例(固定資産税)、被災代替償却資産の特例(固定資産税)
	北海道	住家被害見舞金
	厚真町	厚真町住宅復旧支援事業補助金、厚真町住宅再建融資利子助成、厚真町リバースモーゲージ利子助成、住宅リフォーム補助金、厚真町持ち家住宅建築促進支援助成金、一部損壊以上の家屋等の解体費補助、飲用井戸等給水施設整備事業補助金、農業用井戸等給水施設整備事業補助金
	その他	災害復興住宅融資、住宅ローンの返済(自然災害債務整理ガイドライン)
減免等による支援	個人の町民税の減免、固定資産税の減免、令和元年度分の解体家屋にかかる税金の減免、国民健康保険料の減免、後期高齢者医療保険料の減免、地震により汚損、紛失した自動車運転免許証の再交付手数料、町が発行する各種証明の発行手数料の免除、国民年金保険料の減免、児童扶養手当の停止解除、医療機関受診時の一部負担金免除(国民健康保険・後期高齢者医療保険)、飲用井戸の水質検査・手数料補助、介護保険料の減免、開発許可申請等手数料の免除	

義援金・支援金（令和3年1月31日現在）

区 分	金 額
町災害義援金	8 億 7,959 万円
北海道災害義援金	6 億 1,750 万円
支援金	2 億 339 万円

安平町

地震の回数（震度3以上の地震回数：平成30年9月6日～平成31年3月31日）

観測点	震度7	震度6強	震度6弱	震度5強	震度5弱	震度4	震度3	合計
早来北進	0	1	0	0	1	7	25	34
追分柏が丘	0	1	0	1	0	7	28	37

【出典】気象庁ウェブサイト(震度データベース検索)

人的被害（令和3年1月31日現在）

死者	負傷者		
	重傷	中等症	軽傷
0名	7名	0名	10名

建物被害（令和3年1月31日現在）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
住家	93棟	56棟	310棟	2,481棟	2,940棟
非住家	343棟	62棟	493棟	2,178棟	3,076棟

主な公共施設等の被害

区分	施設名	被害状況
役場庁舎	役場総合庁舎	庁舎中央部分沈下、玄関破損、庁舎裏法面ひび割れ等
	役場総合支所	外構沈下による通路部分インターロッキング破損
商工観光施設	道の駅あびら	SLビット・外構の沈下、壁面クロス等の剥離
	物産館	商品・食器等
	ときわ公園	園内のクラックや法面崩壊、滑り台等遊戯施設破損等
公立学校施設	鹿公園	池周辺の護岸崩壊、パークゴルフ場法面崩壊等
	追分小学校	外壁・内壁クラック、窓ガラス・シャッター破損等
	安平小学校	非常放送設備アンブ破損、体育館照明器具破損等
	早来小学校	外壁・内壁クラック、窓ガラス・給水管破損等
	遠浅小学校	内壁クラック、窓ガラス・給水管・浄化槽破損等
	追分中学校	床クラック、内壁・天井破損、体育館吊り天井破損等
社会教育施設	早来中学校	天井破損、梁型モルタル剥離、グラウンドクラック等
	追分公民館	敷地内法面地滑り、内壁ひび割れ、暖房・給湯管漏水等
	安平公民館	多目的ホール天井材破損、内壁ひび割れ・亀裂等
	早来公民館	給水管漏水、図書室書架破損、高圧電気設備破損等
	遠浅公民館	研修室前廊下内壁亀裂
社会体育施設	早来研修センター	窓ガラス・外壁破損、基礎と上部鉄骨造の取合い破損等
	郷土資料館	(追分)(早来)館内展示物被害、壁・天井等破損等
	スポーツセンター	法面表層崩壊、ボイラー故障、プール天井材脱落等
	町民スケートリンク	夜間照明柱傾斜、リンク内ひび割れ等
	ときわ球場	グラウンド液状化・ひび割れ、擁壁・フェンス破損等
	柏が丘球場	グラウンドひび割れ、ナイター照明の故障等
	テニスコート	(追分)(早来)地割れ、フェンス破損等
	追分プール	ガラス一部破損、ろ過装置故障
福祉施設	安平山ろく交流センター	正面玄関扉破損、内壁破損、外部手摺破損等
	安平山スキー場	リフト支柱脱索、ヒュッテ屋根剥がれ・天井雨漏り等
	合宿所	(さかえ)(しらかば)内壁・外壁ひび割れ、食器類破損等
	児童福祉複合施設	(追分)(早来)玄関アプローチの亀裂、遊具の損壊等
厚生労働施設	労働会館	大広間天井崩落、事務所内壁崩壊等
産業関連施設	臨空工業団地内専用水道	高架水槽のコンクリート部のひび割れ等

ライフラインの被害

【電気】

地 区	停電期間	復旧状況など
全域で停電	9月6日～9月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追分地区 1,767 戸、早来地区 2,439 戸で停電 ・ 断線、電柱倒壊の被害もあり ・ 9月18日 16:30 頃に完全復旧

【水道】

地 区	断水戸数	断水期間	復旧状況など
追分地区	1,628 戸	9月6日～9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全世帯で断水(本管損傷等による) ・ 発災後、9月末を目標に復旧着手し、9月29日に断水解消 ・ 断水中は給水車を配置(国土交通省・陸上自衛隊・応援市町給水タンク車)
早来地区	1,965 戸	9月6日～9月28日	

【道路】

種 別	規制数	通行止め期間	被害・復旧の状況
国 道	なし	—	—
高速道路・高規格道路	1 路線	9月6日～9月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道東自動車道 千歳恵庭 JCT～占冠 IC ・ 緊急点検及び復旧工事完了後に規制解除
道 道	2 路線	9月6日～9月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳鷗川線、北進平取線の通行止めを9月19日に解除
町 道	32 路線	9月6日～12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追分地区 8 路線、早来地区 18 路線を通行止め、橋梁損傷 2 路線 ・ 土砂崩れなどにより立ち入りが困難な地域の 7 路線をのぞき、12月26日までに通行止めを解除

【公共交通機関】

種 別	路線・事業者	被害・復旧の状況
鉄 道	JR 室蘭線 (安平～追分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軌道変位が多数発生、ホーム変状、電柱傾斜 ・ 9月17日から徐行運転により運転再開 ・ 令和元年 8月6日から徐行運転を解除
	JR 石勝線 (追分～東追分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軌道変位が多数発生、信号用器具箱内の架台転倒、信号用機器室内の変圧器落下 ・ 9月14日から徐行運転により運転再開 ・ 10月24日から徐行運転を解除
バ ス	あつまバス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行休止期：9月6日～9月7日 (道道 10 号線土砂崩れのため通行止め) ・ 9月8日から9月20日まで迂回による運行再開 ・ 9月21日から通常運行

農林水産業の被害

【農業】

区 分	被害状況等
営農施設	215 件
農協等施設	7 件
農作物	15ha
家畜	665 頭/羽
畜産物	118t

【林業】

区 分		被害状況等
林道		林道等の破損
森林	一般民有林	114 力所(小班数)859ha(小班面積) 被害実面積 139ha(人工林 45ha、天然林 93ha、無立木地 1ha)
	道 有 林	203 力所(小班数)2,031ha(小班面積) 被害実面積 390ha(人工林 158ha、天然林 228ha、無立木地 4ha)

商工業の被害

区 分	被害内容
商 業	建物(58 件)、機械設備・什器備品等(36 件)、商品・原材料製品等(70 件)
工 業	建物(19 件)、機械設備・什器備品等(11 件)、商品・原材料製品等(5 件)
その他	建物(5 件)、機械設備・什器備品等(1 件)、商品・原材料製品等(3 件)

被害金額

被害対象	被害金額
河川、道路、橋梁、公園キャンプ場、遊具、野球場	78 億 7,300 万円
上下水道	10 億 1,549 万円
商工業	9 億 5,501 万円
農作物、農地、土地改良事業(ダム分を含む)	11 億 2,795 万円
斎場、墓地	5,860 万円
産業廃棄物処理費	8,720 万円
幼児教育施設(子ども園)	1,419 万円
学校教育施設	5 億円
社会教育施設	3 億 3,000 万円
合 計	119 億 6,144 万円

避難指示・避難勧告

【避難指示】

地区	発令目的	対象世帯・人数	発令日時	最終解除日時
早来北進	崩落の恐れ	14世帯・30人	9月6日6:45	令和元年11月22日8:30
早来北進		14世帯・23人	9月7日10:10	平成31年3月4日13:00
早来大町		10世帯・21人	9月7日17:15	9月16日6:00
追分柏が丘		11世帯・18人	9月7日18:42	令和2年2月13日8:30
追分柏が丘	土砂崩れの可能性	13世帯・26人	9月7日19:45	10月2日8:00
早来瑞穂	ため池越水の可能性	4世帯・9人	9月7日20:00	9月14日17:00
追分緑が丘	土砂崩れの危険性	2世帯・4人	9月9日9:56	9月20日17:00
追分本町		12世帯・15人	9月9日11:54	9月26日8:00
追分花園		1世帯・3人	9月9日13:47	9月20日17:00

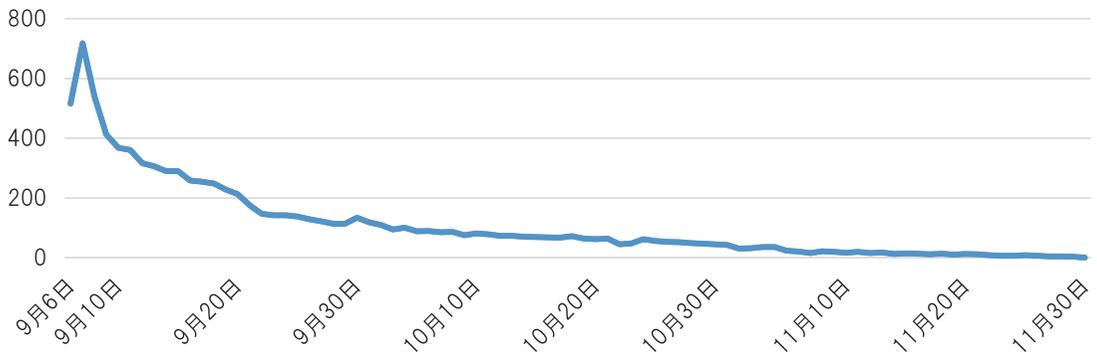
【避難勧告】

地区	発令目的	対象世帯・人数	発令日時	最終解除日時
東早来	地震で地盤がゆるくなった上、大雨予報で危険なため	15世帯・36人	9月7日15:00	9月13日11:00
早来新栄		5世帯・18人	9月7日15:00	9月13日11:00
早来富岡		3世帯・8人	9月7日15:00	9月13日11:00
早来栄町		23世帯・23人	9月7日15:00	9月8日8:00
追分緑が丘		10世帯・20人	9月7日15:00	平成31年3月4日13:00
早来守田 早来緑丘	集落孤立、土砂崩れの恐れがあるため	10世帯・32人	9月11日16:00	9月24日10:00

避難所の状況

施設		最大避難者数	開設期間	備考
早来	遠浅公民館	63人	9月6日～9月19日	
	早来小学校	180人	9月6日～9月12日	町民センター等へ集約
	スポーツセンター	31人	9月12日～10月5日	町民センターへ集約
	町民センター	200人	9月6日～11月10日	さかえ合宿所へ集約
	さかえ合宿所	12人	11月10日～11月30日	
	安平公民館	80人	9月6日～10月3日	町民センターへ集約
追分	追分公民館	152人	9月6日～11月3日	ぬくもりセンターへ集約
	追分小学校	5人	9月6日～9月7日	
	ぬくもりセンター	6人	9月9日～9月12日	青葉会館へ集約
		8人	11月3日～11月27日	集約のため再開所
	花園若草会館(自主)	87人	9月9日～9月22日	追分公民会館へ集約
	青葉会館(自主)	40人	9月7日～9月22日	追分公民会館へ集約

【避難者数の推移】



仮設住宅等

区 分		最多世帯数	最多人数
建設型仮設住宅	プレハブ住宅	追分	12世帯 26人
		早来	17世帯 36人
	トレーラーハウス		7世帯 19人
借上型仮設住宅 (みなし仮設住宅)	町内		16世帯 32人
	町外		28世帯 54人
公営住宅一時使用			47世帯 77人
モバイルハウス			8世帯 21人
福祉仮設住宅(追分地区1箇所)			36世帯 36人
合 計			171世帯 301人

教育機関の再開

学 校 名		授業再開日	備 考
小 学 校	追分小学校	9月13日	追分中学校にて再開 翌年1月21日より小学校で再開
	安平小学校	9月13日	
	早来小学校	9月13日	
	遠浅小学校	9月14日	
中 学 校	追分中学校	9月13日	
	早来中学校	9月14日	早来町民センターにて再開 仮設校舎12月27日完成
高等学校	北海道追分高等学校	9月18日	

災害廃棄物処理の状況

【災害廃棄物処理業務】

総事業費	821,499万円	主な廃棄物	がれき(コンクリート・アスファルト)	12,370t
処理量	17,434t		木くず(解体木)	2,045t
			不燃ごみ	1,647t

【被災家屋等解体業務】

	全 壊	大規模半壊	半 壊	合 計
公費解体	69棟	20棟	50棟	139棟
自費解体	11棟	8棟	16棟	35棟
合 計	80棟	28棟	66棟	174棟

関係機関等からの応援派遣（令和3年1月31日現在）

支援機関等		延べ人数	支援内容等
国土交通省		318人	TEC-FORCE 派遣(9月6日～10月9日) 被災状況調査、公共土木施設災害復旧の技術支援、橋梁緊急点検、気象情報提供など
北海道内	北海道	1,362人	平成30年9月6日～平成31年1月18日 災害対策本部運営支援28人、避難所運営支援1,184人、り災証明証交付支援70人、リエゾン派遣80人
	道内市町村	1,023人	平成30年9月6日～平成31年1月18日 り災証明証交付支援、被災家屋調査等
	短期派遣	5人	建設課1人(災害復旧 北海道) 税務住民課3人(災害廃棄物担当 北海道) 水道課1人(災害復旧 恵庭市)
	中長期派遣	5人	総務課復興・生活再建支援室1人 (北海道 平成30年11月5日～令和3年3月31日) 建設課1人(帯広市 平成31年1月7日～3月31日) 水道課1人(釧路市 平成31年1月15日～3月31日) 健康福祉課1人(函館市 平成31年4月1日～令和2年3月31日) 建設課1人(北海道 平成31年4月1日～令和3年3月31日)
	その他	228人	日本水道協会北海道地方支部(道内11市) 調査隊12人(9月8日～9月11日) 応急給水100人(9月8日～9月25日) 応急復旧116人(9月8日～9月29日)
対口支援等	岩手県	771人	9月6日～10月7日 災害対策本部運営支援51人、避難所運営支援291人、り災証明証交付支援380人、リエゾン派遣49人
	新潟県	500人	9月6日～10月7日 災害対策本部運営支援54人、避難所運営支援9人、り災証明証交付支援432人、リエゾン派遣5人
	その他	2人	新潟大学 田村教授(危機管理室) 富山大学 井ノ口准教授(都市デザイン学部) 専門的助言、現地支援
自衛隊		1,809人	給水590人(9月6日～9月29日：183.7t) 給食466人(9月6日～10月14日) 入浴526人(9月9日～10月4日：入浴者3,697人) 輸送(物流を含む)227人(9月10日～10月14日)

※支援者の人数が判明している機関のみ記載

災害ボランティアの活動状況

設置日	平成 30 年 9 月 8 日～令和 2 年 12 月 31 日	
運 営	安平町社会福祉協議会が中心になり、学校法人リズム学園の協力・連携により運営	
活動内容	<p>【住民ニーズの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等の片付け ・仮設住宅等への引越し支援 ・仮設住宅等訪問活動 ・入浴介助の個別生活支援 ・高齢者世帯安否確認と訪問によるニーズ調査(平成 31 年 2 月余震時) <p>【行政等の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援物資の提供 ・仮設住宅からの引越し支援 ・災害ごみの収集 ・通院の個別支援 <p>【住民交流活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニコンサートの運営 	
ボランティア活動概況	延べ 5,184 人	694 件
社会福祉協議会からの派遣	市町村社会福祉協議会派遣：264 人(27 団体) 北海道社会福祉協議会派遣：34 人 ※平成 31 年 3 月 31 日現在	

復旧事業の進捗状況 (令和 3 年 1 月 31 日現在)

区 分	事業数	発 注		完 了		完了年月
		事業数	発注率	事業数	完成率	
河 川	10	10	100.0%	6	60.0%	R3.3
道路・橋梁	43	43	100.0%	43	100.0%	R3.1
水 道	22	22	100.0%	22	100.0%	R1.12
下 水 道	10	10	100.0%	10	100.0%	R2.12
公 園	6	6	100.0%	6	100.0%	R2.4
農 地	4	4	100.0%	4	100.0%	R2.6
農業用施設	8	8	100.0%	6	75.0%	R3.3
合 計	81	81	100.0%	75	92.6%	

ふるさと納税（代理受付）

5 団体	北海道、北海道白糠町、埼玉県深谷市、東京都世田谷区、静岡県小山町
------	----------------------------------

主な支援制度等

主 体		制度等
生活支援・弔慰金等	国	被災者生活再建支援制度
	北海道	災害弔慰金(北海道)
住まい・施設等に関する支援	国	災害救助法に基づく住宅の応急修理制度
	北海道	住家被害見舞金(北海道)
	安平町	被災者住み替え支援金、一部損壊住家修理金、墓石修理等見舞金、井戸修理等見舞金、浄化槽修理等見舞金、安平町自治会等災害支援金、町指定文化財への補助金、商工事業者等に対する災害見舞金
	その他	災害復興住宅融資
助成・減免等による支援	国民健康保険・後期高齢者医療費の一部の減免、水道・下水道基本料金の半額の減免、被災後の納期の末日に支払うべき税額の減免、安平町外の斎場使用における使用料の差額助成、被災した建物の減失申請、あびらネットサービスの利用料減免、公営住宅等使用料の減免、高齢者生活共同施設の使用料の減免、移住促進住宅使用料の減免、教員住宅使用料の減免、子ども園利用者負担額の減免	

義援金・支援金（令和3年1月31日現在）

区 分		件 数	金 額
町義援金		1,002 件	249,116,669 円
支援金	指定なし	158 件	260,857,841 円
	使途指定あり	36 件	22,941,394 円
	合 計	194 件	283,799,235 円

むかわ町

地震の回数（震度3以上の地震回数：平成30年9月6日～平成31年3月31日）

観測点	震度7	震度6強	震度6弱	震度5強	震度5弱	震度4	震度3	合計
鶴川	0	1	0	1	1	6	25	34
穂別	0	1	0	0	1	7	22	31

【出典】気象庁ウェブサイト(震度データベース検索)

人的被害（令和3年1月31日現在）

死者	負傷者		
	重傷	中等症	軽傷
1名	27名	0名	250名

建物被害（令和3年1月31日現在）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
住家	40棟	13棟	173棟	3,260棟	3,486棟
非住家	175棟	16棟	119棟	569棟	879棟

主な公共施設等の被害

施設名	場所（地区）	主な被害
鶴川高校生徒寮	文京（鶴川）	杭損傷・破断
文京ハイツ	文京（鶴川）	杭損傷・破断
四季の館	美幸（鶴川）	ホール、プール等施設損傷
穂別地球体験館	穂別（穂別）	展示施設内損傷 （平成31年3月31日閉館）
鶴川町民体育館	文京（鶴川）	壁面等損傷
宮戸小学校	宮戸（鶴川）	体育館床面等損傷
穂別小学校	穂別（穂別）	体育館窓ガラス等損傷
穂別スポーツセンター	穂別（穂別）	壁面・天井部等施設内外損傷
鶴川斎場	夕見（鶴川）	火葬炉(2基)損傷

ライフラインの被害

【電気】

地 区	停電期間	復旧状況など
全域で停電	9月6日～9月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・9月7日から順次通電 ・穂別地区は、9月14日に電源車から送電線に切り替えて通電完了

【水道】

地 区	断水戸数	断水期間	復旧状況など
穂別地区	最大 1,031戸	9月6日～9月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・穂別地区は9月12日に全面復旧 ・鷺川地区は水圧の低下や濁り水が発生
鷺川地区	0戸	—	

【道路】

種 別	規制数	通行止め期間	被害・復旧の状況
国 道	なし		・鷺川橋(旧橋)使用休止
高速道路・ 高規格道路	1路線	9月6日～9月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路の路面破損 ・9月9日までに沼ノ端西IC～日高厚賀ICの復旧工事完了
道 道	2路線	9月6日～10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳鷺川線、平取厚真線 ・10月25日までに通行止め解除
町 道	1路線	9月6日～ 令和2年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・通行止め9路線、片側通行8路線 ・令和2年3月31日までに全て解除

【公共交通機関】

種 別	路線・事業者	被害・復旧の状況
鉄 道	JR 日高線 (苫小牧～鷺川)	<ul style="list-style-type: none"> ・軌道変移・橋梁桁ずれ ・運行休止期間：9月6日～11月18日 ・11月18日までに復旧工事完了 ・11月19日から徐行運転により運行再開
バ ス	むかわ町営バス	平成30年9月18日から通常運行
	道南バス	千歳直行便は平成30年11月1日から通常運行

農林水産業の被害

【農業】

区分	被害状況等
農地	土砂・流木堆積、亀裂、隆起・沈下、法面崩壊
農業用施設	町・土地改良区関係：水路 85 力所、排水 1 条、農道 2 路線 4 箇所 国直轄事業関係：国営かんがい排水施設
生活関連施設	農業集落排水施設：管路浮上・沈下、マンホール 農業公園、農業集落施設
農業者等所有施設・農作物	農作物、生乳、家畜、施設・機械、鳥獣侵入防止柵
農業施設 (JA 共同利用施設)	JA むかわ：穀類乾燥調製施設、農業用倉庫 (4 棟)、馬鈴薯集出荷施設 JA とまこまい広域穂別支所：農産物選果場、農業倉庫、精米所

【林業】

区分	被害状況等	
林道	林道施設災害復旧事業 (10 路線 18 力所) 町単独復旧事業 (21 路線 67 力所)	
森林	町有林 民有林	256 箇所 (小班数) 1,895ha (小班面積) 被害実面積 154ha (人工林 27ha、天然林 126ha、無立木地 1ha)
	道有林	210 箇所 (小班数) 3,683ha (小班面積) 被害実面積 375ha (人工林 72ha、天然林 302ha、無立木地 1ha)
その他	苫小牧広域森林組合：ペレット製品保管庫、トラックスケール	

【水産業】

区分	被害状況等
漁港 (鶴川漁港)	漁港施設：道路 (隆起、ひび割れ)、岸壁：上部工 (段差、空隙) 北防波堤：上部工 (ひび割れ)、漁船保管施設：塗装 (ひび割れ)
その他の水産関連施設	鶴川漁協：施設荷捌所用地 (ひび割れ)、段差、製氷機導水管亀裂

商工業の被害

区分	被害内容
商業	建物 (41 件)、機械設備・什器備品等 (65 件)、商品・原材料製品等 (34 件)
工業	建物 (16 件)、機械設備・什器備品等 (24 件)、商品・原材料製品等 (5 件)
その他	建物 (9 件)、機械設備・什器備品等 (10 件)、商品・原材料製品等 (2 件)

被害金額

被害対象	被害金額
河川、道路、橋梁、公営住宅、学校施設、火葬場関連	約 20 億円
上下水道施設関連	約 4 億 3,000 万円
農地、農業用施設、営農施設関連	約 82 億 5,000 万円
商工業関連	約 18 億 4,000 万円
水産業関連	約 3 億 8,000 万円
林道関連	約 62 億 4,000 万円
社会福祉施設関連	約 1 億 9,000 万円
医療施設関連	約 6,000 万円
合計	約 193 億 9,000 万円

避難指示・避難勧告

【避難指示】

地 区	発令目的	対象世帯・人数	発令日時	解除日時
二 宮	土砂災害のおそれ	2世帯・4人	9月9日 17:05	9月25日 9:45

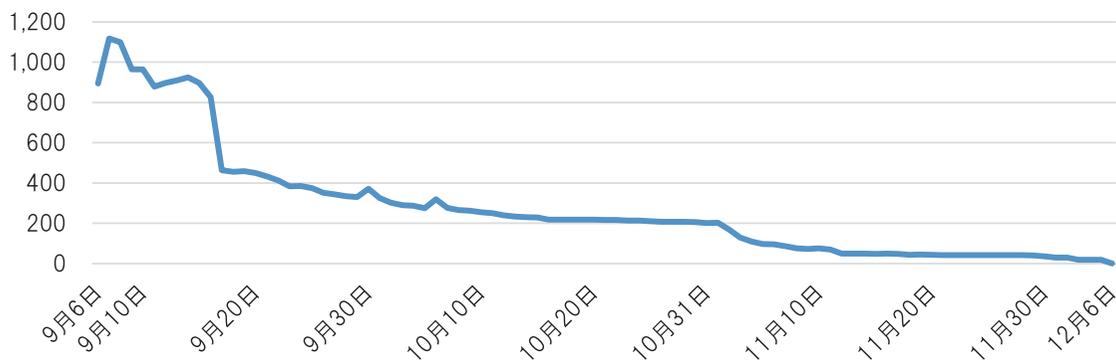
【避難勧告】

地 区	発令目的	対象世帯・人数	発令日時	解除日時
穂別米	土砂災害のおそれ	3世帯・9人	9月6日 18:25	9月12日 17:00
穂 別	土砂災害のおそれ	12世帯・25人	9月7日 12:30	9月22日 9:45
二 宮	土砂災害のおそれ	2世帯・4人	9月9日 11:15	9月9日 17:05
穂 別	土砂災害のおそれ	2世帯・9人	9月9日 18:50	9月16日 16:45

避難所の状況

施 設		最大避難者数	開設期間	備 考
鷺川	産業会館	20人	9月6日	
	四季の館	270人	9月6日～11月12日	
	鷺川中央小学校	230人	9月6日～9月14日	
	鷺川高等学校	80人	9月6日	
	報徳館	83人	9月6日～9月15日	鷺川高等学校野球部員の避難(寮が半壊判定)のため再開所
		36人	11月13日～12月21日	
	川西第1集落センター	122人	9月6日～9月12日	
	川東第2集落センター	35人	9月6日～9月11日	
	春日生活館	20人	9月6日～9月11日	
	鷺川中学校	122人	9月6日～9月11日	
デイサービスたんぽぽ(福祉避難所)	30人	9月6日～9月13日		
穂別	穂別町民センター	85人	9月6日～9月27日	
	仁和会館	14人	9月6日～9月15日	
	富内銀河会館	37人	9月6日～9月21日	
	穂別中学校	90人	9月6日～9月13日	
	中央生活館	21人	9月6日～9月15日	

〔避難者数の経緯〕



仮設住宅等

区 分		最多世帯数	最多人数
建設型仮設住宅 (プレハブ住宅)	大原	25 世帯	46 人
	美幸	10 世帯	23 人
借上型仮設住宅(みなし仮設住宅)		6 世帯	14 人
公営住宅一時使用		21 世帯	32 人
旧教職員住宅		5 世帯	6 人
鶴川高校仮設寮		36 世帯	36 人

教育機関の再開

学 校 名		授業再開日
小 学 校	鶴川中央小学校	9月18日
	宮戸小学校	9月18日
	穂別小学校	9月18日
中 学 校	鶴川中学校	9月18日
	穂別中学校	9月18日
高等学校	北海道鶴川高等学校	9月12日
	北海道穂別高等学校	9月18日

災害廃棄物処理の状況

【災害廃棄物処理業務】

事業費	81,197 万円	主な廃棄物	がれき(コンクリート・アスファルト)	5,887t
処理量	12,908.6t		木くず(解体木)	3,696t
			不燃物	1,246t

【被災家屋等解体業務】

	全 壊	大規模半壊	半 壊	合 計
自費解体	16 棟	1 棟	0 棟	17 棟
公費解体	144 棟	21 棟	144 棟	309 棟
合 計	160 棟	22 棟	144 棟	326 棟

関係機関等からの応援派遣

支援機関等		延べ人数	支援内容等
国土交通省		190人	TEC-FORCE 派遣(9月6日～10月9日) 被災状況調査、公共土木施設災害復旧の技術支援、橋梁緊急点検、気象情報提供など
北海道内	北海道	1,618人	平成30年9月6日～平成31年1月18日 災害対策本部運営支援27人、避難所運営支援1,371人、り災証明証交付支援65人、リエゾン派遣155人
	道内市町村	1,190人	平成30年9月6日～平成31年1月18日 り災証明証交付支援、被災家屋調査等
	中長期派遣	19人	北海道4人 計画策定(復興計画、まちなか再生計画)、災害復旧(漁港、土木) 苫小牧市4人 災害復旧(公共施設、下水道) 室蘭市1人 災害復旧(土木) 登別市1人 災害復旧(商業) 千歳市1人 災害復旧(下水道) 旭川市3人 災害復旧(土木)、生活再建支援 釧路市2人 災害復旧(土木) 遠軽町3人 災害復旧(土木、下水道)
	北海道立総合研究機構研究本部	1団体	むかわ町復興計画策定支援 むかわ町まちなか再生計画策定支援
対口支援等	秋田県	199人	9月6日～10月7日 災害対策本部運営支援75人、避難所運営支援84人、り災証明証交付支援34人、リエゾン派遣6人
	宮城県	298人	9月6日～10月7日 災害対策本部運営支援48人、避難所運営支援9人、り災証明証交付支援232人、リエゾン派遣9人
	鳥取県倉吉市	6人	9月13日～9月15日 証明証交付支援6人
その他(姉妹都市)	富山県砺波市	83人	9月8日～9月26日 リエゾン派遣31人、保健師52人
その他(にっぽん恐竜協議会)	兵庫県丹波市	36人	9月11日～9月24日 避難所運営支援ほか36人
	兵庫県丹波篠山市(旧：篠山市)	36人	9月11日～9月24日 避難所運営支援ほか36人
	熊本県御船町	42人	9月9日～9月24日 リエゾン派遣14人、証明書交付支援28人
自衛隊		4,664人	9月6日～10月12日 給水・給食・入浴支援、物資輸送 車両958台

※支援者の人数が判明している機関のみ記載

災害ボランティアの活動状況

設置日	平成 30 年 9 月 9 日～平成 31 年 3 月 31 日	
運 営	むかわ町社会福祉協議会	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・被災住宅室内清掃 ・被災住宅ごみ等撤去(集積所まで運搬) ・炊き出し支援 ・図書館の本の移動と棚の整理 ・発達支援センター補助 ・災害ごみの分別・搬出 ・被災店舗の壁画イベント ・むかわ町復興支援ネットワーク(在宅訪問プロジェクト・ボランティアの全戸訪問) ・被災住宅危険箇所点検 ・支援物資仕分け・配布 ・震災支援関連ポスティング ・家具の移動・清掃 ・仮設住宅の引っ越し 	
ボランティア活動概況	延べ 3,103 人	629 件
社会福祉協議会からの派遣	市町村社会福祉協議会派遣：405 人(34 団体) 北海道社会福祉協議会派遣：32 人 ※平成 31 年 3 月 31 日現在	

復旧事業の進捗状況 (令和 3 年 1 月 31 日現在)

区 分	事業数	発 注		完 了		完了年月	備 考
		事業数	発注率	事業数	完成率		
河 川	16	16	100.0%	16	100.0%	R 2.9	
道路・橋梁	41	41	100.0%	41	100.0%	R 2.11	
公 園	2	2	100.0%	2	100.0%	R 1.7	
下 水 道	6	6	100.0%	6	100.0%	R 2.1	
農 地	1	1	100.0%	1	100.0%	H30.12	
農業用施設	4	4	100.0%	4	100.0%	R 1.7	農道を含む
林 道	18	17	94.4%	17	94.4%	R 3.12	
建 築	9	9	100.0%	9	100.0%	R 2.7	
水 道	1	1	100.0%	1	100.0%	R 2.3	
その他施設	9	9	100.0%	9	100.0%	R 2.5	
合 計	107	106	99.1%	106	99.1%		

ふるさと納税（代理受付）

4 団体	北海道、北海道白糠町、埼玉県深谷市、東京都世田谷区
------	---------------------------

主な支援制度等

主 体	制度等	
生活支援・弔慰金等	国	被災者生活再建支援制度
	北 海 道	災害弔慰金(北海道)
	むかわ町	災害弔慰金(むかわ町)
住まい・施設等に関する支援	国	災害救助法に基づく住宅の応急修理制度
	北 海 道	住家被害見舞金(北海道)
	むかわ町	むかわ町被災住宅応急修理費補助制度、耐震に係る補助
	そ の 他	災害復興住宅融資、小・中学生の就学援助措置
貸付・融資等による支援	災害援護資金の貸付、災害復興住宅融資(建築・住宅購入・補修)、母子父子寡婦福祉資金貸付、生活福祉資金特例貸付、緊急採用奨学金、奨学金の緊急採用(私立)、セーフティネット保証4号、災害給付貸付、小規模企業共済災害時貸付、経営環境変化対応貸付、被災中小企業・小規模事業者相談窓口	
減免等による支援	むかわ町国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る一部負担金減免、国民年金保険料の免除、水道料金及び下水道使用料の減免、電気料金等の特別措置、電話料金の減免、確認申請等に伴う手数料免除、放送受信料の免除、保育料の減免、学生の国民年金保険料納付特例、奨学金・入学貸付金の返還猶予(私立)、住宅ローンの返済方法の変更	

義援金・支援金（令和3年1月31日現在）

区 分	金 額
町配分義援金	187,082,768 円
北海道配分義援金	471,260,000 円
支援金	149,748,532 円

国や北海道への 要望活動

厚真町、安平町、むかわ町は、復旧・復興に向けて必要な支援等を国や北海道へ要望しています。3町が合同で要望活動を行うことで、各段階での被災地の窮状や課題をより切実な問題として関係機関へ提起し、多くの支援へとつながりました。



◆国への主な要望活動

平成30年

9月25日

【厚真町】

- ①公共土木施設、水道および林道や農地・農業 用施設などの災害復旧全般について
- ②激甚災害に係る調査測量および災害復旧工事の適用期間の延長などについて

③土砂災害への対策と、民有地内に堆積している土砂の撤去について

④産業廃棄物等処理事業費補助金の取扱い、補助対象について

⑤被災農業者の早期の経営再建、営農再開への支援について

⑥宅地耐震化推進事業の早期採択について

⑦国の技術的および人的支援について

⑧応急対応や復旧、民生支援、生活再建に要する地方財政措置について

【安平町】

①商工事業者等への税制上の優遇措置、融資など経営安定に向けた支援策について

②半壊以上の被災家屋等に係る公費解体の支援について

③移動設置が可能な「トレーラーハウス等」タイプの応急仮設住宅の整備について

④教育施設の早期復旧及び支援について

⑤高齢者施設の早期復旧及び支援について

⑥ライフラインの早期復旧について

⑦第一次産業の農林業被害等への支援について

【むかわ町】

①激甚災害への指定について

②グループ補助金の適用について

③農林水産業被害への支援について

④被災家屋の解体と被災者住宅の早期対応について

⑤復興基金の創設について

⑥電力の安定供給について

⑦防災情報通信基盤の強化について

⑧JRR日高線の復旧について

⑨歴史的建築物の再建支援について

10月27日

1 災害復旧に向けた支援

①農林水産業 ②商業

③医療施設・高齢者施設 ④公共施設等

⑤宅地堆積土砂の排除および宅地耐震化推進事業

⑥災害廃棄物処理

⑦情報通信基盤

⑧人的支援

2 被災者への支援

①応急仮設住宅の入居者に対する支援

②住宅の移転・再建に対する支援

③高齢者の住宅再建に対する支援

3 電力の安定供給について

4 JRR日高線の復旧について

5 復旧・復興に対する財政支援

11月12日

1 災害復旧に向けた支援

①農業 ②森林・林業振興 ③商業

④医療施設・高齢者施設 ⑤公共施設等

⑥宅地堆積土砂の排除および宅地耐震化推進事業

⑦災害廃棄物処理 ⑧情報通信基盤

⑨人的支援

2 被災者への支援

- ① 応急仮設住宅の入居者に対する支援
- ② 住宅の確保・移転・再建に対する支援
- ③ 高齢者の住宅再建に対する支援
- 3 電力の安定供給について
- 4 J R 日高線の復旧について
- 5 復興計画の策定支援
- 6 復旧・復興に対する財政支援

11月27日

- 1 災害復旧に向けた支援
 - ① 農業
 - ② 森林・林業振興
 - ③ 商業
 - ④ 医療施設
 - ⑤ 公共施設等
- ⑥ 宅地堆積土砂の排除および宅地耐震化推進事業
- ⑦ 災害廃棄物処理
- ⑧ 情報通信基盤
- ⑨ 人的支援
- 2 被災者への支援
 - ① 応急仮設住宅の入居者に対する支援
 - ② 住宅の確保・移転・再建に対する支援
- 3 復興計画の策定支援
- 4 復旧・復興に対する財政支援

5月18日

- 1 住まい・くらしの速やかな再建
 - ① 被災者の住宅再建

令和元年

- ② 道立鶴川高等学校・新生徒寮の確保（むかわ町）
- ③ 災害等廃棄物処理の要件緩和
- 2 ライフラインやインフラの本格的な復旧
 - ① 専用水道の復旧（安平町）
 - ② 教育施設の復旧（安平町）
 - ③ 歴史的建造物の活用（むかわ町）
 - ④ 総合防災庁舎等の整備（むかわ町）

3 地域産業の持続的な振興

- ① 農業振興
- ② 森林・林業振興
- ③ まちなかの再建（むかわ町）
- 4 復旧・復興に向けた支援
 - ① 補助事業の優先採択
 - ② 災害復旧事業債の地方債充当率の維持
 - ③ 財政支援
 - ④ 人的支援

7月9日

- 1 住まい・くらしの速やかな再建
 - ① 被災者の住宅再建
 - ② 道立鶴川高等学校・新生徒寮の確保（むかわ町）
 - ③ 災害等廃棄物処理の要件緩和
- 2 ライフラインやインフラの本格的な復旧
 - ① 道路の維持補修
 - ② 情報通信インフラの強靱化（むかわ町）
 - ③ 教育施設の復旧（安平町）
 - ④ 歴史的建造物の活用（むかわ町）
 - ⑤ 役場庁舎等の整備（厚真町）
 - ⑥ 総合防災庁舎等の整備（むかわ町）
 - ⑦ 大規模土砂災害の緊急的な対策（厚真町）

3 地域産業の持続的な振興

- ① 森林・林業振興（厚真町）
- ② まちなかの再建（むかわ町）
- 4 復旧・復興に向けた支援
 - ① 補助事業の優先採択
 - ② 災害復旧事業債の地方債充当率の維持
 - ③ 財政支援
 - ④ 人的支援
 - ⑤ 現行過疎法の失効に伴う新たな制度の創設

9月27日

- 1 住まい・くらしの速やかな再建
 - ① 被災者の住宅再建
 - ② 加配教員措置等の継続
 - ③ 道立鶴川高等学校・新生徒寮の確保（むかわ町）
 - ④ 災害等廃棄物処理の要件緩和
- 2 ライフラインやインフラの本格的な復旧
 - ① 道路の維持補修
 - ② 情報通信インフラの強靱化（むかわ町）
 - ③ 教育施設の復旧（安平町）
 - ④ 歴史的建造物の活用（むかわ町）
 - ⑤ 役場庁舎等の整備（厚真町）
 - ⑥ 総合防災庁舎等の整備（むかわ町）
 - ⑦ 大規模土砂災害の緊急的な対策（厚真町）
- 3 地域産業の持続的な振興
 - ① 森林・林業振興（厚真町）
 - ② まちなかの再建（むかわ町）
- 4 復旧・復興に向けた支援
 - ① 補助事業の優先採択
 - ② 災害復旧事業債の地方債充当率の維持

- ③ 財政支援 ④ 人的支援
- ⑤ 現行過疎法の失効に伴う新たな制度の創設
- ⑥ 緊急防災・減災事業債の延長

10月16日

- 1 住まい・くらしの速やかな再建
 - ① 被災者の住宅再建
 - ② 加配教員措置等の継続
 - ③ 道立鶴川高等学校・新生徒寮の確保（むかわ町）
- 2 ライフラインやインフラの本格的な復旧
 - ① 道路の維持補修
 - ② 情報通信インフラの強靱化（むかわ町）
 - ③ 教育施設の復旧（安平町）
 - ④ 歴史的建造物の活用（むかわ町）
 - ⑤ 役場庁舎等の整備（厚真町）
 - ⑥ 総合防災庁舎等の整備（むかわ町）
 - ⑦ 大規模土砂災害の緊急的な対策（厚真町）
- 3 地域産業の持続的な振興
 - ① 森林・林業振興（厚真町）
 - ② まちなかの再建（むかわ町）
- 4 復旧・復興に向けた支援
 - ① 補助事業の優先採択
 - ② 災害復旧事業債の地方債充当率の維持
 - ③ 財政支援 ④ 人的支援
 - ⑤ 現行過疎法の失効に伴う新たな制度の創設
 - ⑥ 緊急防災・減災事業債の延長

令和2年

7月14日

- 1 住まい・くらしの速やかな再建
 - ① 道立鶴川高等学校・新生徒寮の確保（むかわ町）
 - ② 加配教員措置等の継続
- 2 ライフラインやインフラの本格的な復旧
 - ① 教育施設の復旧（安平町）
 - ② 庁舎等の整備に係る公共施設等適正管理推進事業債の適用延長（厚真町）
 - ③ 胆振東部消防組合消防署支署の整備（むかわ町・厚真町）
 - ④ 大規模土砂災害の緊急的な対策（厚真町）
 - ⑤ 情報通信基盤の整備促進
- 3 地域産業の持続的な振興
 - ① 森林・林業振興（厚真町）
 - ② まちなかの再建（むかわ町）
- 4 復旧・復興に向けた支援
 - ① 復興まちづくりの推進
 - ② 財政支援 ③ 人的支援
 - ④ 緊急防災・減災事業債による災害基盤の整備

8月25日

- 1 住まい・くらしの速やかな再建
 - ① 加配教員措置等の継続
- 2 ライフラインやインフラの本格的な復旧

11月5日

- ① 農業者への支援について
- ② 森林・林業振興への支援について
- ③ 人材支援について
- ④ 復興基金創設について

平成30年

◆北海道への主要望活動



- ① 教育施設の復旧（安平町）
 - ② 庁舎等の整備に係る公共施設等適正管理推進事業債の適用延長（厚真町）
 - ③ 胆振東部消防組合消防署支署の整備（むかわ町・厚真町）
 - ④ 大規模土砂災害の緊急的な対策（厚真町）
 - ⑤ 情報通信基盤の整備促進
- 3 地域産業の持続的な振興
 - ① 森林・林業振興（厚真町）
 - ② まちなかの再建（むかわ町）
 - 4 復旧・復興に向けた支援
 - ① 復興まちづくりの推進
 - ② 財政支援 ③ 人的支援
 - ④ 緊急防災・減災事業債による災害基盤の整備

⑤ 道立鶴川高等学校生徒寮の被災対応について（むかわ町）

⑥ グループ補助金の適用について

⑦ 歴史的建築物の再建支援について（安平町・むかわ町）

⑧ 丁R日高線の復旧について（厚真町・むかわ町）

⑨ 災害復興公営住宅の建設と移転住宅団地開発への支援について

7月5日

1 住まい・くらしの速やかな再建

① 災害弔慰金等の支給に係る審査会に対する支援（厚真町）

② 道立鶴川高等学校・新生徒寮の確保（むかわ町）

2 ライフラインやインフラの本格的な復旧

① 道路の維持補修

② 情報通信インフラの強靱化（むかわ町）

③ 教育施設の復旧（安平町）

④ 歴史的建造物の活用（むかわ町）

⑤ 大規模土砂災害の緊急的な対策（厚真町）

3 地域産業の持続的な振興

① 農業振興（厚真町）

② 森林・林業振興（厚真町）

③ まちなかの再建（むかわ町）

4 復旧・復興に向けた支援

① 財政支援 ② 人的支援

2月18日

1 生活再建等に向けた支援

① 医療施設 ② 教育施設 ③ 歴史的建造物

④ 宅地被害等に係る財政支援

⑤ 公園施設等

⑥ 総合防災庁舎の整備等に対する支援

2 産業振興に向けた支援

① 農業 ② 森林・林業振興 ③ 商業

④ 専用水道

3 復旧・復興に向けた支援

① 財政支援 ② 復興基金の創設

③ 人的支援

10月4日

1 住まい・くらしの速やかな再建

① 加配教員措置等の継続

② 道立鶴川高等学校・新生徒寮の確保（むかわ町）

2 ライフラインやインフラの本格的な復旧

① 道路の維持補修

② 情報通信インフラの強靱化（むかわ町）

③ 教育施設の復旧（安平町）

④ 歴史的建造物の活用（むかわ町）

⑤ 大規模土砂災害の緊急的な対策（厚真町）

3 地域産業の持続的な振興

① 森林・林業振興（厚真町）

② まちなかの再建（むかわ町）

4 復旧・復興に向けた支援

① 財政支援 ② 人的支援

令和2年

7月14日

1 住まい・くらしの速やかな再建

① 道立鶴川高等学校・新生徒寮の確保（むかわ町）

② 加配教員措置等の継続

2 ライフラインやインフラの本格的な復旧

① 道路の維持補修

② 教育施設の復旧（安平町）

③ 大規模土砂災害の緊急的な対策（厚真町）

④ 道道上幌内早来停車場線松浦橋の架け替

え（厚真町）

3 地域産業の持続的な振興

① 森林・林業振興（厚真町）

② まちなかの再建（むかわ町）

4 復旧・復興に向けた支援

① 復興まちづくりの推進 ② 財政支援

③ 人的支援

北海道新聞

号外

発行所：北海道新聞社
札幌市中央区大通西3丁目6
〒060-8711 電話：011-221-2111

安平震度6強



強い地震で大規模な土砂崩れが発生し、複数の家屋が倒壊した厚真町の現場—6日午前6時15分、厚真町吉野（本社ヘリから）

6日午前3時8分ごろ、道央を中心に北海道の広い範囲で強い地震があり、胆振管内安平町で震度6強を観測した。札幌管区気象台によると、震源地は胆振地方中東部で震源の深さは約37き。地震の規模はマグニチュード(M)6・7と推定される。道内では震度6強は現行の震度階級になった1996年以降、最大という。

M6.7 道内全戸停電

道によると、胆振管内厚真町吉野の山林で斜面が数百メートルにわたって崩落、土砂崩れで複数の家屋が倒壊した。苫小牧市によると、同市有珠の沢町の82歳男性が自宅で転倒し心肺停止となった。室蘭署によると、6日未明、室蘭市の三菱製鋼室蘭特殊鋼の工場内で火災が発生、工場の消火隊などが消し止め、けが人の情報はない。

北海道電力によると、道内の全火力発電所が停止し道内全295万戸が停電しているという。泊原発（後志管内泊村）は外部からの電力供給が停止したが、午前4時40分現在、非常用ディーゼル発電機を使い貯蔵する核燃料の冷却に必要な電気を確保している。

震度6強を観測したのは安平町早来北進と同町追分柏が丘。震度6弱を千歳市の新千歳空港、震度5強を苫小牧市、千歳市、恵庭市、札幌市北区、江別市、三笠市、空知管内長沼町、日高管内新ひだか町で観測した。気象台によると、津波の心配はないという。

▶ 購読申し込み専用電話 0120-464-104

▶ 詳細は北海道新聞をご覧ください

どうしん電子版

検索

眠り破る烈震

土砂の波 民家のむ

「まさか…」無事祈る家族



土砂崩れで家が倒壊し、救助活動を行う警察官ら＝6日午前7時25分、厚真町吉野(本社へりから、金田淳撮影)

「まさか…」とつぶやいたのは、厚真町吉野(本社へりから、金田淳撮影)で、6日午前7時25分、マグニチュード6.7の地震が発生した直後、自宅にいた主婦の言葉だ。地震発生直後、自宅の土砂崩れで家が倒壊し、家族は土砂に埋もれた。幸い家族は無事だったが、自宅は完全に壊滅した。家族は「まさか…」とつぶやいた。地震発生直後、自宅の土砂崩れで家が倒壊し、家族は土砂に埋もれた。幸い家族は無事だったが、自宅は完全に壊滅した。家族は「まさか…」とつぶやいた。

「まさか…」とつぶやいたのは、厚真町吉野(本社へりから、金田淳撮影)で、6日午前7時25分、マグニチュード6.7の地震が発生した直後、自宅にいた主婦の言葉だ。地震発生直後、自宅の土砂崩れで家が倒壊し、家族は土砂に埋もれた。幸い家族は無事だったが、自宅は完全に壊滅した。家族は「まさか…」とつぶやいた。

「まさか…」とつぶやいたのは、厚真町吉野(本社へりから、金田淳撮影)で、6日午前7時25分、マグニチュード6.7の地震が発生した直後、自宅にいた主婦の言葉だ。地震発生直後、自宅の土砂崩れで家が倒壊し、家族は土砂に埋もれた。幸い家族は無事だったが、自宅は完全に壊滅した。家族は「まさか…」とつぶやいた。



壊れた壁と瓦が崩れ、土砂が溢れ出た。厚真町吉野(本社へりから、金田淳撮影)

初の震度6強直下型 強い揺れ 1週間警戒



「強い揺れ、1週間警戒」と、厚真町吉野(本社へりから、金田淳撮影)で、6日午前7時25分、マグニチュード6.7の地震が発生した。この地震は、初の震度6強直下型であり、強い揺れが1週間続く可能性がある。地震発生直後、自宅の土砂崩れで家が倒壊し、家族は土砂に埋もれた。幸い家族は無事だったが、自宅は完全に壊滅した。家族は「まさか…」とつぶやいた。

厚真町吉野(本社へりから、金田淳撮影)で、6日午前7時25分、マグニチュード6.7の地震が発生した。この地震は、初の震度6強直下型であり、強い揺れが1週間続く可能性がある。地震発生直後、自宅の土砂崩れで家が倒壊し、家族は土砂に埋もれた。幸い家族は無事だったが、自宅は完全に壊滅した。家族は「まさか…」とつぶやいた。

厚真震度7 道内全戸停電

北海道胆振東部地震
全面通電まで1週間

厚真町で発生した地震で、道内全域で停電が続いている。電力会社によると、被害が深刻な地域は、全面通電まで約1週間かかる見込みという。道内各地で土砂崩れや建物倒壊などの被害が続いている。厚真町では、土砂崩れで住宅が倒壊し、5人が死亡、4人が心肺停止、28人の安否が不明となっている。

土砂崩れ住宅倒壊
5人死亡、4人心肺停止
28人安否不明

厚真町で発生した地震で、土砂崩れが相次ぎ、住宅が倒壊する被害が続いている。厚真町では、土砂崩れで住宅が倒壊し、5人が死亡、4人が心肺停止、28人の安否が不明となっている。また、道内各地でも土砂崩れや建物倒壊などの被害が続いている。



JR全線運休/新千歳閉鎖/剛校休校

北海道胆振東部地震の影響で、JR道内全線が運休となり、新千歳空港が閉鎖された。また、道内各地の学校も授業を中止している。電力会社によると、道内全域で停電が続いている。また、道内各地で土砂崩れや建物倒壊などの被害が続いている。

北海道新聞 2018年(平成30年)9月7日朝刊

通電火災に要注意
食料確保や情報収集「助け合いを」

停電が続く中、火災の発生に注意が必要。また、食料確保や情報収集など、助け合いの体制を整えることが重要とされている。

雨中 全力救助



続く余震 3800人態勢

厚真町で発生した地震の後、道内各地で余震が続いている。厚真町では、土砂崩れが相次ぎ、住宅が倒壊する被害が続いている。また、道内各地でも土砂崩れや建物倒壊などの被害が続いている。

厚真震度4
あすから雨 警戒呼び掛け

厚真町で発生した地震の震度は、厚真町で最大震度7、道内各地で最大震度4に達した。また、あすから雨の予報があり、警戒を呼び掛けている。

避難所開設による人的被害の状況

厚真町	撤去した死亡	16人	避難所開設	1人
	心肺停止	11人	避難所開設	1人
	安否不明	9人	避難所開設	1人

建物被害の状況

全壊	30棟
半壊	22棟
一部倒壊	10棟

北海道新聞 2018年(平成30年)9月8日夕刊

続く余震「眠れない」

最後まで不安が明かたつた別荘が厚真町内地区で見つかり、自衛隊車両に搬送する機率隊員＝10日午前2時20分（野村俊介撮影）

避難なお2千人にじむ疲れ

避難生活が長くわくわくの避難所。搬入する子供を母親が心配そうに見つめた＝10日午後7時40分（金田信昭撮影）



避難生活が長くわくわくの避難所。搬入する子供を母親が心配そうに見つめた＝10日午後7時40分（金田信昭撮影）

命救いたかった 捜索隊員



最後まで不安が明かたつた別荘が厚真町内地区で見つかり、自衛隊車両に搬送する機率隊員＝10日午前2時20分（野村俊介撮影）

【厚真町】避難生活が長くわくわくの避難所。搬入する子供を母親が心配そうに見つめた＝10日午後7時40分（金田信昭撮影）

地震対応で連携確認 東胆振3町長

早期復興へ定期会合 福祉や経済幅広く議論へ

【釧路】胆振東部地震発生後、被災地を視察し、被災者の生活や復興の状況を確認し、今後の復興支援に連携を深めようとする胆振東部3町長の定期会合が28日、釧路市で開かれた。東胆振3町長は、被災地の復興支援に連携を深めようとする。被災地の復興支援に連携を深めようとする。被災地の復興支援に連携を深めようとする。



胆振東部3町長の定期会合。左から、東胆振3町長、右から、東胆振3町長。

「さいかいFM」収録終了 むかわ あす閉局「役割果たせた」



【むかわ】胆振東部地震発生後、被災者の生活や復興の状況を確認し、今後の復興支援に連携を深めようとする胆振東部3町長の定期会合が28日、釧路市で開かれた。東胆振3町長は、被災地の復興支援に連携を深めようとする。被災地の復興支援に連携を深めようとする。

イオン 苦小牧 全面再開

【むかわ】胆振東部地震発生後、被災者の生活や復興の状況を確認し、今後の復興支援に連携を深めようとする胆振東部3町長の定期会合が28日、釧路市で開かれた。東胆振3町長は、被災地の復興支援に連携を深めようとする。被災地の復興支援に連携を深めようとする。

北海道新聞 2018年(平成30年)9月29日朝刊

むかわ竜 再出発



【むかわ】胆振東部地震発生後、被災者の生活や復興の状況を確認し、今後の復興支援に連携を深めようとする胆振東部3町長の定期会合が28日、釧路市で開かれた。東胆振3町長は、被災地の復興支援に連携を深めようとする。被災地の復興支援に連携を深めようとする。

レプリカ製作遅れなし

【むかわ】胆振東部地震発生後、被災者の生活や復興の状況を確認し、今後の復興支援に連携を深めようとする胆振東部3町長の定期会合が28日、釧路市で開かれた。東胆振3町長は、被災地の復興支援に連携を深めようとする。被災地の復興支援に連携を深めようとする。

来年の恐竜博 出展準備中

【むかわ】胆振東部地震発生後、被災者の生活や復興の状況を確認し、今後の復興支援に連携を深めようとする胆振東部3町長の定期会合が28日、釧路市で開かれた。東胆振3町長は、被災地の復興支援に連携を深めようとする。被災地の復興支援に連携を深めようとする。

全身骨格被害なし



【むかわ】胆振東部地震発生後、被災者の生活や復興の状況を確認し、今後の復興支援に連携を深めようとする胆振東部3町長の定期会合が28日、釧路市で開かれた。東胆振3町長は、被災地の復興支援に連携を深めようとする。被災地の復興支援に連携を深めようとする。

被災状況 発信続けて

【むかわ】胆振東部地震発生後、被災者の生活や復興の状況を確認し、今後の復興支援に連携を深めようとする胆振東部3町長の定期会合が28日、釧路市で開かれた。東胆振3町長は、被災地の復興支援に連携を深めようとする。被災地の復興支援に連携を深めようとする。

北海道新聞 2018年(平成30年)9月28日朝刊

厚真36人の足跡継ぎ前へ

慰霊式に遺族ら577人

胆振東部地震100日

【厚真】最大震度7を観測し大規模な土砂崩れなどにより41人が犠牲となった胆振東部地震の発生から100日たった1日、最も多い36人の犠牲者を出し胆振管内厚真町で町主催の慰霊式が行われた。遺族ら577人がこぞなった大規模な集まり、まことの復興を誓った。

（小宮英秋）

会場となった町総合福祉センターを前10時すぎ、人の名前を一人一人読み上げ、参列した遺族らが発壇に向け、「犠牲になった皆さんが歩んだ足跡や人生は、残



胆振東部地震で犠牲になった厚真町の犠牲者36人の追悼のため開かれた慰霊式＝15日午前10時5分、厚真町総合福祉センター（中本翔撮影）

された私たちがしっかり伝えてい。町民一人一人、必ず復旧、復興を成し遂げ、支障を減らしたいと必死にまにまに思っている。遺族を代表し、父司さん（86）と母専さん（81）を亡くした団体職員の高田武夫さん（67）がお別れの言葉を述べた。高田さんは、今回の地震では、厚真の基幹産業である農業に縁のある方ばかりが亡くなった。突然の別れは信じがたく残念でならない。今日の慰霊式を契機に、地域内、地域を超えた絆を大切にしながら

北海道新聞 2018年（平成30年）12月15日夕刊

早来中仮設校舎が完成

冬休み明けに利用開始

【安室】胆振東部地震で校舎が損壊した早来中の中仮設校舎が町早来大町の町有地で完成した。3学期が始まる来年1月15日から仮設校舎の利用を開始する。生徒たちは地震後、早来町民センターを借りて授業を受けており、ようやく自分たち専用の校舎で学べることになる。

（千葉佳奈）

仮設校舎は約1450平方メートル、車いすの生徒にも対応できるように1階はバリアフリー化し、校舎入り口にスロープを設置された。建設費は約1億4400万円。早来中は地震によって校舎の床が沈み込み、体育館の暖房用ダクトが落下



完成した早来中の仮設校舎。1階はバリアフリー化し、車いすの生徒にも対応できるように1階はバリアフリー化し、校舎入り口にスロープを設置された。建設費は約1億4400万円。早来中は地震によって校舎の床が沈み込み、体育館の暖房用ダクトが落下

北海道新聞 2018年（平成30年）12月26日朝刊

復興へ厚真盛り上げ



「絆〜手と手を繋いで頑張ろう厚真」

【厚真】昨年9月の胆振東部地震で大きな被害を受けた胆振管内厚真町で復興イベント「絆〜手と手を繋いで頑張ろう厚真」が27日開かれた。地震後、避難所として使われた町総合福祉センターを会場に、地団体による太鼓演奏や歌手の山本リナさんのコンサートがあったほか、来場者が地震の犠牲者に黙とうをささげた。

（小宮英秋）

イベントに町内外から5千人

太鼓や花火楽しむ

町観光協会などによる実行委員会が「被災した町民が元気に笑って暮らす」をテーマに企画した。地震後、避難所として使われた町総合福祉センターを会場に、地団体による太鼓演奏や歌手の山本リナさんのコンサートがあったほか、来場者が地震の犠牲者に黙とうをささげた。

北海道新聞 2019年（平成31年）1月28日朝刊

厚真の仮設店舗完成 4事業者に鍵引き渡し



被災3町 整備完了

【厚真】胆振東部地震で大きな被害を受けた事業所のために町が建設してきた仮設店舗が11日完成し、4事業者に鍵の引き渡しが行われた。鍵を受け取った事業者は荷物の搬入などを始めた。これで厚真、安平、むかわの被災3町に整備された仮設店舗計4棟10店舗分がすべて完成し、事業者に鍵が引き渡された。厚真町の仮設店舗は町中心部の京町の町商工会横に

1棟建設し、木造平屋建てで、延べ床面積は約140平方メートル。床や壁に断熱材を使用した寒冷地仕様だ。建設費は484.9万円で中小企業基盤整備機構が全額補助する。入居期限は2022年3月末で家賃は無料。入居するのはカフェとヨガスタジオのリラクゼーション業、リンパマッサージ業、整体院、個人輸入事業、整体所の4事業者。この日は全事業者が鍵を受け取った。

町専決のルーラルヒルズで整体院を営む丸山聡史さん(46)は施術用のベッドや椅子を搬入し、早速予約を受けていた患者の施術も始めた。

丸山さんは「傾いた店舗ではなく、しっかりした所で無事再開できたことがとてもうれしい。大好きな厚真のため頑張りたい」と笑顔だった。

仮設店舗は安平町では1棟3店舗、むかわ町では2棟3店舗が整備されている。

(斎藤佑樹)

鍵の引き渡しを受けた仮設店舗に施術用のベッドを通り入れる丸山聡史さん

北海道新聞 2019年(平成31年)3月12日朝刊



被災地照らす3万5千の笑顔

早来小児童 写真集める

体育館の壁やステーションに展示された笑顔の写真を見る早来小の6年生(金田翔撮影)

【安平】胆振東部地震で大きな被害を受けた胆振管内安平町の人口と同等の笑顔の写真を集めようとした、町立早来小6年生26人が取り組んできた「8000人の笑顔プロジェクト」で、目標を大きく上回る3万4876枚が集まった。

6年生は「ボランティアや町役場の人たちに感謝を伝え、まちの人を元気づけたい」と、昨年11月から町内外で笑顔の人の写真を撮影してきた。

集めた笑顔の写真を学校体育館の壁やステーションに展示した12日の報告会で、6年生4人が写真の総数を書いた画用紙を掲げて発表すると、町内外から参加した約100人から拍手や歓声が起こった。

6年生は1人ずつ「努力が結果に結びつくことが分かった」「地震があっても変わらなかったのは町民の人たちの優しさだった」などと、プロジェクトを通して学んだことや感想を語った。小貫章衣さん(12)は「8千人の写真を集めるのが最終目的ではなく、安平町を元気づけたい」という思いでいっぱいだった。結果を知り、本音がうれしかった」と笑顔で話した。

(千葉佳奈)

北海道新聞 2019年(平成31年)3月13日朝刊

復興まちづくり計画へ議論 安平で「町民懇談会」始まる



町民まちづくり懇談会を復興への意込みを語る及川町長

【安平】胆振東部地震からの復興まちづくり計画策定に向けた「町民まちづくり懇談会」が17日夜、遠浅公民館で始まり、及川秀一郎町長らが生活再建などに向け町民と意見交換した。

21日まで町内4地区で開く。復興まちづくり計画は今後のまちづくりの方向性を示すもので、町総合計画の一部に位置付ける。町民の意見を反映させるため、アンケートも実施し、11月に計画案を示し、年内をめどに策定を目指す。

この日は、12人が参加し、及川町長らが計画の基本方針やアンケートの途中結果などを説明。会場からは、「若者との交流を促進する場の提供を」など意見が出た。

18日夜には早来町民センターでも開催。懇談会はいずれも午後6時半からで、20日に追分公民館、21日に安平公民館で開く。

（千葉佳奈）

北海道新聞 2019年(平成31年)6月19日朝刊

むかわ復興7年計画

町が原案 公営住宅整備など55項目

【むかわ】胆振管内むかわ町は3日、昨年9月の胆振東部地震で被災した町の復興計画の原案をまとめた。住宅の再建を困難な被災者向けに、公営住宅を計30戸を整備することを決め、55項目の取り組みを盛り込んだ。

（小宮秋）

計画期間は2019～25年度。活断層では、災害救助法で年度7年間、被災者の生活入居期間が年間で5年とされる。

仮設住宅の住戸へのアンケートを踏まえ、20年度に公営住宅10戸を整備するほか、地震で壊れた住宅を計12戸を建て直すとして、損壊した高川川高野球部を再建する方針。保護者らによる被災者の心のケア対策や訪問事業の充実も盛り込む。

復興計画は町のホームページやむかわ町民館、種別別会館などで閲覧できる。町は4日から18日まで募集する原案への町の意見を踏まえ、今年中に復興計画を決定する。

防災機能の強化では、海岸に近い津波浸水想定地域内にある胆振東部総合消防署を20年度までに内陸部に移転新築する。町民館も浸水想定地域にあることから、24年度までに被災時に対応できる防災庁舎を整備するとしている。

北海道新聞 2019年(令和元年)7月4日朝刊

公営は駅前、町営は跡地に

本年度中に実施設計

むかわ町の被災者向け住宅建設地



【むかわ】町は、胆振東部地震の被災者向けに2020年度中に整備する公営、町営住宅30戸の建設地を明らかにした。公営住宅は駅前、町営住宅はJR高川駅の跡地に建設する。本年度中に実施設計を完了させる方針。

町は、7月に復興計画を策定。自らが被災を受け、自力で建てる難しい町民向けに新たに公営住宅10戸の建設を決定し、跡地で全棟10町営住宅の再建を本年度中に完了することを明記した。

町によれば、公営住宅の建設地は駅前の公営住宅2棟の西側の2771平方メートル、2階建ての棟を建設する方針。公営住宅法に基づき申請し、入居に向けて所定期間を要する。

町営住宅は、解体を要している跡地の町有地（約1782平方メートル）に建設する。町営住宅は、町民の生活再建を支援する。町は、町民の生活再建を支援する。町は、町民の生活再建を支援する。

町営住宅は、解体を要している跡地の町有地（約1782平方メートル）に建設する。町営住宅は、町民の生活再建を支援する。町は、町民の生活再建を支援する。

町は、町民の生活再建を支援する。町は、町民の生活再建を支援する。

北海道新聞 2019年(令和元年)9月6日朝刊

安平町「半壊以上」の住宅新築に100万円

生活再建 最優先に

安平町が年内の復興計画策定に向け、検討している支援策（一部抜粋）

項目	具体的な対応
住宅を解体する世帯（半壊以上）	100万円助成
住宅を解体（半壊以上）	上限20万円助成
住宅を解体し、モビリティハウスを購入（半壊以上）	100万円助成
住宅が損壊したため、一時入居の期間を1年から2年に延長する世帯	上限10万円助成
町外に避難する世帯が町内に引っ越す	特定公営賃貸住宅（特公賃）整備
新規整備	民間アパート建設費助成

【安平】胆振東部地震で大きな被害を受けた町は、年の復興まちづくり計画策定に向け、検討している支援策をまとめた。半壊以上と判定された住宅を解体し、新築する世帯に100万円を支援するなど、被災者の生活再建を最優先に支援する項目を掲げた。

（千葉佳奈）

復興まちづくり計画は町民の生活再建を最優先に支援する。町は、町民の生活再建を支援する。

町は、町民の生活再建を支援する。町は、町民の生活再建を支援する。

町は、町民の生活再建を支援する。町は、町民の生活再建を支援する。

北海道新聞 2019年(令和元年)9月7日朝刊

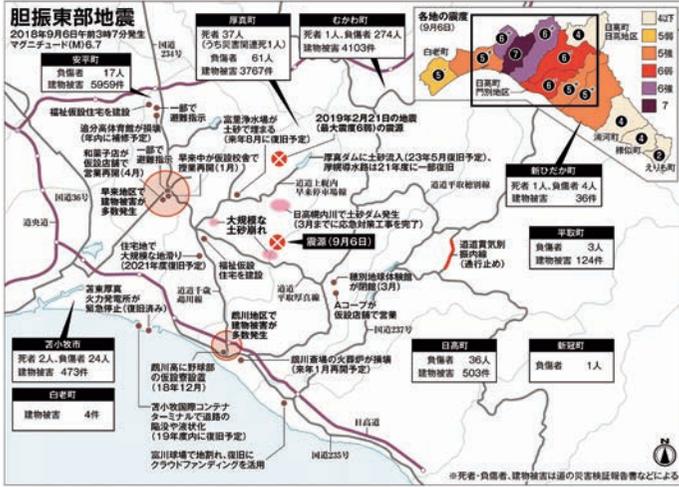
被災3町復興の歩み

仮設暮らし なお333世帯

大規模な土砂崩れが起きた厚真町吉野地区では復旧に向けた山工事が進む。8月27日（本誌へりから、小川正成撮影）



被災3町（厚真町、むかわ町、むかわ町）の被災者約333世帯が仮設住宅で暮らしている。仮設住宅の確保は、被災者の生活再建にとって重要な課題となっている。被災3町では、仮設住宅の確保と並行して、被災者の生活再建に向けた様々な取り組みが行われている。被災3町では、仮設住宅の確保と並行して、被災者の生活再建に向けた様々な取り組みが行われている。



北海道新聞 2019年（平成31年）9月5日朝刊

生活再建 長期支援を

胆振東部地震 1年の歩み

- 2018年9月■
 - 6日午前3時7分 胆振東部を震源とするマグニチュード(M)6.7の地震が発生。厚真町で震度7、安平町で震度6強、日高町門別、平取町で震度6弱、苫小牧市で震度5強を記録
 - 13日 安平町の道分小が道分中学校を併用して授業を開始。早業中は14日から早業町民センターで再開。18日には厚真、むかわ町の全小中学校でも再開
 - 17日 J R 釧路線厚真一端一見駅が開業を再開
 - 24日 停電で水が断れた苫小牧市白鳥王子アイスアリーナが営業を再開
 - 25日 日高町の門別競馬場で運営ホッカイドウ競馬のレースが再開。10月2日にはナイター営業も再開
 - 27日 苫小牧市が約3週間ぶりに全面再開
- 10月■
 - 1日 厚真町青年センターの図書室が再開。16日には安平町の早業、道分同地区の図書室も再開
 - 2日 厚真、むかわ町の小中学校で給食が再開
 - 5日 厚真やむかわ町個別、平取で震度5弱を記録する地震が発生し、地盤に伴う道内の断水はすべて解消
 - 9日 厚真町の水道管復旧が完了し、地盤に伴う道内の断水はすべて解消
 - 10日 北端の苫真厚真火力発電所の全3基が復旧
 - 14日 陸上自衛隊第7師団（千歳）による被災地の給食支援が始まる
 - 20日 新ひだか町のイオン 市内中心部が営業を再開
- 11月■
 - 1日 厚真、安平、むかわ町の1期分の仮設仮設住宅への入居開始＝写真＝



10月1日 小中学校で給食再開 11月1日 仮設住宅の入居始まる

- 同 厚真町の臨時施設「こふしの湯あつま」の入浴・宿泊の受け入れを再開
- 3日 むかわ町の道の駅「四季の嶺」に併設する臨時施設とホテルが営業再開
- 15日 天塩・釧路両町で（海上自衛隊）が厚真町を初訪問。被災者や遺族を見舞う
- 19日 J R 日高線苫小牧-川淵間が運転を再開
- 30日 安平町の避難者がゼロとなり全避難所を閉鎖
- 同 むかわ町が被災した建物の公費解体に着手
- 12月■
 - 1日 厚真町の第2期仮設仮設住宅の入居を開始
 - 同 苫小牧市が高丘公園（第一公園）の復旧が完了し市民の参加を全面再開
 - 5日 安平町のトレーラーハウス型の仮設仮設住宅で入居開始
 - 6日 厚真町の避難者がゼロとなり全避難所を閉鎖
 - 21日 むかわ町の釧路山形野球場が避難所から退去。町内の避難者はゼロになり全避難所を閉鎖。これで道内の避難所はすべて解消
- 2019年1月■
 - 15日 安平町の早業中がアトピア仮設仮設校舎で授業開始＝写真＝
- 同 安平町の特別養護老人ホーム「道分陽光荘」の入居者から福祉仮設住宅に入居始まる。21日には厚真町の特別養護老人ホーム「豊厚園」の福祉仮設住宅でも入居開始
- 同 安平町の道分中を併用していた道分小が、元の校舎で授業を再開
- 2月■
 - 1日 苫小牧市の競馬施設「MEGAドン・キホーテ苫小牧店」が約5カ月ぶりに全面再開
 - 21日 厚真町で最大震度6弱を記録する地震が発生。厚真町豊沢地区で最大150戸が一断水



3月31日 地球体験館が閉館 7月31日 むかわ町、復興計画策定

- 3月■
 - 1日 むかわ町の仮設校舎が完成＝写真は5月の開校セレモニーの様子。安平町では7日、厚真町では11日にそれぞれ完成し、被災3町で4棟14校の校舎が設備
- 4月■
 - 31日 むかわ町で被災した特別地球体験館が27年の歴史に幕
- 5月■
 - 3日 むかわ町の特別図書館が約7カ月ぶりに再開
 - 6日 厚真町で被災建物の公費解体に着手
 - 12日 厚真町吉野地区で被災した吉野神社の跡地付近で最後の神事
 - 16日 厚真町競馬場が告示。定数11に対し10人が無投票当選。初の定員割れに
 - 19日 安平町の道の駅「あびらD51(デゴイチ)ステーション」開業。6月14日に蒸気機関車(S L) 移設
- 6月■
 - 1日 むかわ町の生活館「花よし園川店」が被災3町での初の再建店舗で営業再開
 - 10日 安平町で被災建物の公費解体に着手
 - 20日 むかわ町の舞ダンスギョウ儀表部「くらら」が復旧を断念し、閉館を決定
- 7月■
 - 24日 厚真厚ハスカップの初競りで過去最高値が付く
 - 29日 厚真町は避難所の仮設仮設校舎で倒れ、死亡した町内女性(81)＝当時＝を災害関連死に認定
- 8月■
 - 10日 安平町スポーツセンターの温水プールが10カ月ぶりに営業再開
 - 19日 厚真町が森林再生に向けた「森林再生・林業復興検討会議」を設営
 - 31日 むかわ町が被災3町で初めて復興計画を策定
- 9月■
 - 21日 厚真町は災害公営住宅を早ければ12月に着工する方針を固める
 - 30日 安平町は早業地区の避難指示を早ければ11月上旬にも、道分地区の避難指示を来春2月末までに全面解除する見通しを災害関連死に認定

北海道新聞 2019年（平成31年）9月5日朝刊

厚真町・安平町・むかわ町 平成 30 年北海道胆振東部地震記録誌

令和 3 年 3 月発行

発行 厚真町・安平町・むかわ町北海道胆振東部地震記録誌作成委員会
編集 厚真町まちづくり推進課
安平町総務課
むかわ町総務企画課
協力 北海道新聞社



厚真町



安平町



むかわ町

厚真町・安平町・むかわ町 平成30年北海道胆振東部地震記録誌
令和3年3月発行